

団総会メモ	2019年 6月17日(月) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	--------------------------	------------------

場所：6F第2委員会室

【第1議題】議会関係

- 1) 意見書案確認
- 2) 一般質問
- 3) 議案

【第2議題】報告・検討事項など

【第3議題】日程・その他

○県政懇談会の日程 8月5日

団総会メモ	2019年 7月1日(月) 13:30~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	-------------------------	------------------

場所：6F第2委員会室

【第1議題】議会関係

- 1) 関西広域連合協議会
- 2) 県庁舎等再整備協議会
- 3) 重要政策提言について

※7月22日(月)に第1次案提出

-
- 4) 政務活動費について

【第2議題】報告・検討事項など

- 県会報告第1稿

【第3議題】日程・その他

- 県政懇談会の日程

・8月5日(月) 18:30~ 県民会館303号

団総会メモ	2019年 7月22日 (月) 13:30~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	---------------------------	------------------

場所：6F 第3委員会室

【第1議題】 議会関係

- 1) 代表者会議について
- 2) 県庁舎等再整備協議会
- 3) 重要政策提言について

※第1次案

-
- 4) 政務活動費について

【第2議題】 報告・検討事項など

○県会報告第2稿 部数

【第3議題】 日程・その他

○県政懇談会の日程

・8月5日(月) 18:30~ 県民会館303号

団総会メモ	2019年 7月30日 (火) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	---------------------------	------------------

場所：6F 第2委員会室

【第1議題】議会関係

1) 県庁舎等再整備協議会

「議場及び議会諸室等に必要な機能」追加意見 8/23締切

2) 重要政策提言について

3) 各会派政務調査会について 8月8、9日

【第2議題】検討事項など

○県政懇談会 (8月5日18:30~県民会館303)

- ・当日スケジュール
- ・参加予定団体

【第3議題】日程・その他

団総会メモ	2019年 8月5日(月) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	-------------------------	------------------

場所：6F第2委員会室

【第1議題】 議会関係

1) 各会派政務調査会について 8月8、9日

2) 重要政策提言について

※8月5日中にデータをください。

3) 9月一般質問について

4) 県庁舎等再整備協議会

「議場及び議会諸室等に必要な機能」追加意見 8/23締切

【第2議題】 検討事項など

○県政懇談会(8月5日18:30~県民会館303)

【第3議題】 日程・その他

各会派政務調査会日程表

令和元年8月8日(木)・9日(金)

会 派		日 時		会 場	第 委 員 会	5 室
8 月 8 日 (木)		10:00	～	10:50	農 政 環 境	①
		11:00	～	11:50	県 土 整 備	①
		13:10	～	14:00	病 院	局
		14:10	～	15:00	企 業	庁
		15:10	～	16:00	企 画 県 民	①
		16:10	～	17:00	健 康 福 祉	社
8 月 9 日 (金)		10:00	～	10:50	農 政 環 境	②
		11:00	～	11:50	県 土 整 備	②
		13:10	～	14:00	教 育 委 員 会	
		14:10	～	15:00	警 察	
		15:10	～	16:00	企 画 県 民	②
		16:10	～	17:00	産 業 労 働	

(注) 企画県民部、農政環境部、県土整備部の3部については、局単位で分割実施する。

- 〔 企画県民部①: 政策調整局、企画財政局、管理局、新庁舎整備室、専門職大学準備室、防災企画局、災害対策局
- 〔 企画県民部②: 知事室、広報戦略室、ビジョン局、地域創生局、科学情報局、女性青少年局、県民生活局
- 〔 農政環境部①: 農政企画局、農林水産局
- 〔 農政環境部②: 環境創造局、環境管理局
- 〔 県土整備部①: 県土企画局、土木局
- 〔 県土整備部②: まちづくり局、住宅建築局

団総会メモ	2019年 8月19日 (月) 10:00～	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	---------------------------	------------------

場所：6F 第2委員会室

12:00～ 移植ツーリズムを考える会の方が要請？に来られる。

13:30～ 2018年度決算説明

【第1議題】 議会関係

1) 重要政策提言について

※確認後、即入稿します。

2) 県庁舎等再整備協議会

「議場及び議会諸室等に必要な機能」 追加意見 8/23締切

3) 9月一般質問について

【第2議題】 検討事項など

【第3議題】 日程・その他

令和元年度 住宅審議会
第2回 連帯保証人制度のあり方にかかる検討小委員会 次第

日時 令和元年8月27日(火) 10:00～

場所 兵庫県公社館 2階 特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

「県営住宅における連帯保証人制度のあり方について（素案）」

4 閉 会

資料1 「県営住宅における連帯保証人制度のあり方について（素案）」

資料2 家賃債務保証会社を保証人として認めている大田区、米沢市のヒアリング結果

参考資料1 県営住宅関係資料集

<p>団総会メモ</p>	<p>2019年 8月27日 (火) 13:30~</p>	<p>日本共産党 兵庫県会議員団</p>
---------------------	-----------------------------------	--------------------------

場所：6F 第2委員会室

【第1議題】 議会関係

- 1) 議運 (8/26)、関西広域連合連携協議会
(議案に関わって県営水道料金の改定、公文書管理制度についての報告など)
- 2) 重要政策提言について
 - ※分担、時間など確認、終了後記者会見も
- 3) 庁舎再整備協議会について
- 4) 9月一般質問について
 - ※各質問の骨子などをお願いします。
- 5) 決算特別委員会テーマなど
- 6) 政務活動費について

【第2議題】 検討事項など

- ・ 県営大倉山高層住宅でのサ高住としての使用について
- ・ 学校給食費の徴収に関する公会計化等の推進について

【第3議題】 日程・その他

- ・ 決算学習会の日程など
- ・ 借上げ住宅協議会 8/29 (木) 14時~婦人会館
- ・ 兵庫自治労連28回定期大会9/30 (月) 18時~西宮市職員会館3階大ホール
- ・ 建交労兵庫県本部第22回定期大会9/15 (日) 10時~ 神戸市勤労会館308

領収書等添付様式【共通】

(2019 年 9 月分)、
(会派名 日本共産党)
(議員名 庄本 えつこ)

整理 番号	使 途 項 目																																																																			
9 1 1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																			
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである																																																										
共通案分率	50%																																																																			
	25%																																																																			
それ以外の案分	100%																																																																			
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである																																																																			
<div data-bbox="462 728 901 1377" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">ICカードご利用履歴</p> <p style="text-align: center;">(最新 20件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>種別</th> <th>ご利用場所</th> <th>種別</th> <th>ご利用場所</th> <th>残額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0827</td> <td>入金</td> <td>阪神甲子園</td> <td>現金</td> <td></td> <td>5840</td> </tr> <tr> <td>0902</td> <td>入場</td> <td>阪神甲子園</td> <td>出場</td> <td>阪神元町</td> <td>5570</td> </tr> <tr> <td>0902</td> <td>入場</td> <td>神文島庁前</td> <td>出場</td> <td>神文三宮</td> <td>5360</td> </tr> <tr> <td>0902</td> <td>入場</td> <td>阪神三宮</td> <td>出場</td> <td>阪神甲子園</td> <td>5090</td> </tr> <tr> <td>0906</td> <td>入場</td> <td>阪神元町</td> <td>出場</td> <td>阪神尼崎</td> <td>4540</td> </tr> <tr> <td>0909</td> <td>乗車</td> <td>バス阪神</td> <td></td> <td></td> <td>4320</td> </tr> <tr> <td>0909</td> <td>入場</td> <td>JR西三宮</td> <td>出場</td> <td>JR西元町</td> <td>4020</td> </tr> <tr> <td>0917</td> <td>乗車</td> <td>バス阪神</td> <td></td> <td></td> <td>1740</td> </tr> <tr> <td>0919</td> <td>入場</td> <td>JR西甲子園</td> <td>出場</td> <td>JR西加島</td> <td>1580</td> </tr> <tr> <td>0919</td> <td>乗車</td> <td>JR西甲子園</td> <td></td> <td></td> <td>1380</td> </tr> </tbody> </table> <p>2019-9-21 20:09 [] 駅 11号線路行 ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社</p> </div>		月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額	0827	入金	阪神甲子園	現金		5840	0902	入場	阪神甲子園	出場	阪神元町	5570	0902	入場	神文島庁前	出場	神文三宮	5360	0902	入場	阪神三宮	出場	阪神甲子園	5090	0906	入場	阪神元町	出場	阪神尼崎	4540	0909	乗車	バス阪神			4320	0909	入場	JR西三宮	出場	JR西元町	4020	0917	乗車	バス阪神			1740	0919	入場	JR西甲子園	出場	JR西加島	1580	0919	乗車	JR西甲子園			1380	案分率
月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額																																																															
0827	入金	阪神甲子園	現金		5840																																																															
0902	入場	阪神甲子園	出場	阪神元町	5570																																																															
0902	入場	神文島庁前	出場	神文三宮	5360																																																															
0902	入場	阪神三宮	出場	阪神甲子園	5090																																																															
0906	入場	阪神元町	出場	阪神尼崎	4540																																																															
0909	乗車	バス阪神			4320																																																															
0909	入場	JR西三宮	出場	JR西元町	4020																																																															
0917	乗車	バス阪神			1740																																																															
0919	入場	JR西甲子園	出場	JR西加島	1580																																																															
0919	乗車	JR西甲子園			1380																																																															

領収書等添付様式【共通】

(2019年9月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 庄本 えつこ)

整理 番号	使 途 項 目	
	9 1 3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
共通案分率		50% 25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである
		案分率

ICカードご利用履歴
(最新 20件)

月日	種別	ご利用場所	種別	ご利用場所	残額
0924	入場	阪神元町	出場	阪神甲子園	840 } 220
0925	乗車	バス阪神			820 } 300
0925	入場	JR西宮	出場	JR西元町	320 } 300
0925	入金	JR西元町	現金		5820 } 220
0925	入場	JR西元町	出場	JR西宮	5020 } 270
0925	乗車	バス阪神			4800 } 270
0926	入場	阪神甲子園	出場	阪神元町	4530 } 270

2019.10.-2 08:38 元町駅 12号線発行
ご利用ありがとうございます。 阪神電気鉄道株式会社

団総会メモ	2019年 9月2日(月) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	-------------------------	------------------

場所：6F第2委員会室

【第1議題】議会関係

- 1) 重要政策提言について
- 2) 9月一般質問
- 3) 決算特別委員会テーマなど
- 4) 意見書・請願など
- 5) 政務活動費について

【第2議題】検討事項など

【第3議題】日程・その他

- 戦没学徒追悼式 10月6日(日)13時~ 若人の広場公園(南あわじ市)
- 兵庫県原爆死没者追悼慰霊祭 10月11日(金)午後2時 婦人会館5階「さくら」
- 淡路青少年交流の家50周年 11月2日(土)11時30分~記念式典

団総会メモ	2019年 9月9日(月) 10:30～	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	-------------------------	------------------

場所：6F第2委員会室

【第1議題】議会関係

- 1) 9月一般質問
- 2) 決算特別委員会テーマなど
- 3) 意見書・請願など 兵家連交通費補助など
- 4) 政務活動費について

【第2議題】検討事項など

【第3議題】日程・その他

- 戦没学徒追悼式 10月6日(日)13時～ 若人の広場公園(南あわじ市)
- 兵庫県原爆死没者追悼慰霊祭 10月11日(金)午後2時 婦人会館5階「さくら」
- 淡路青少年交流の家50周年 11月2日(土)11時30分～記念式典

決算分析会議プログラム

9月25日(水) 9:30～ …… 司会: きだ

時 間	テーマ(議題)	報告者
9:30～11:00	一般質問、意見書、請願	いそみ、政調部会
11:00～12:00	2018年決算全体について	■
12:00～13:00	昼食	
13:00～13:45	①企画県民部	庄 本
13:45～14:30	②健康福祉部・病院局	入 江
15:00～	庁舎整備協議会・請願対応	

9月26日(木) 9:30～ …… 司会:入江

時 間	テーマ(議題)	報告者
9:30～10:15	③産業労働部	いそみ
10:15～11:00	④農政環境部	
11:00～11:45	⑤県土整備部・企業庁	き だ
11:45～13:00	昼食休憩	
13:00～14:00	⑥教育委員会、⑦警察	
14:00～15:00	決算特別委員会对応(きだ)	
15:00～17:00	議運・代表者会議検討事項、その他、議案	
17:30～	人と防災未来館で ■ 先生聞取り	きだ、いそみ、■

2019年9月25日～26日

2018(H30)年度 決算分析会議について

◎ 全体日程：2019年9月25日（水）～26日（木）

◎ ところ：ひょうご女性交流館302号

◎ 議 題：①2018年（H30）度決算分析、決算特別委員会対策
②一般質問、意見書、議案、その他

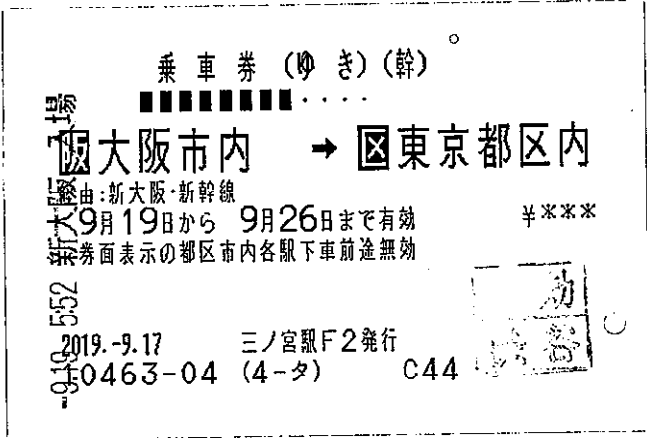
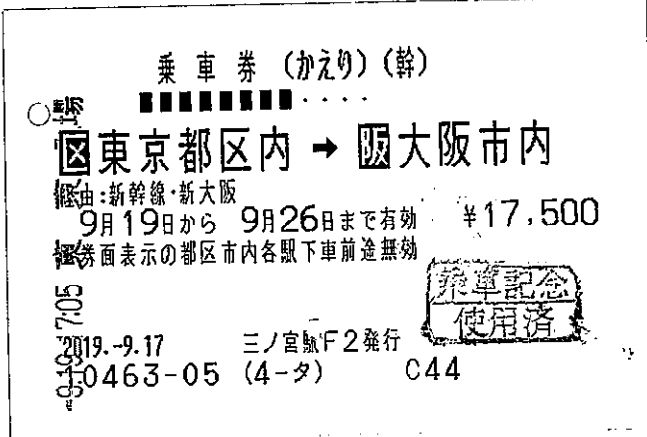
◎ 必要資料：①兵庫県の決算（H30年度）
②決算書（H29年度、H30年度）・決算参考資料（H29年度）
③監査資料（監査委員事務局作成）
④決算審査参考資料
⑤「県財政の推移」（団作成資料）※後日
⑥主要施策の成果及び基金運用施策状況説明書
⑦議案書と参考資料（常任委員会説明資料含む）
⑧その他

領収書等添付様式【共通】

(2019年9月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 庄本 えつこ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかかるものである
		案分率
		

領収書のあて先は、
「兵庫県議会議員 庄本 えつこ」
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年9月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 庄本 えつこ)

整理 番号	使 途 項 目				
5	<p data-bbox="244 336 1425 369">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1141 376 1425 459"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr></table> <p data-bbox="1141 465 1425 504">それ以外の案分 100%</p> <p data-bbox="1141 510 1425 548">案分の説明</p> <p data-bbox="1181 555 1425 616">すべて政務活動にかか るものである</p> <div data-bbox="338 712 986 1142" style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center;"><p>新 幹 線 特 急 券</p><p>新 大 阪 → 品 川</p><p>9月19日 (6:03発) (8:19着) C12</p><p>のぞみ 202号 全席禁煙 6号車10番B席</p><p>¥5,500</p><p>N05190</p><p>2019.-9.17三ノ宮駅F2 (4-夕) 10463-01</p></div> <p data-bbox="1098 645 1136 739" style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%
共通案分率	50%				
	25%				

領収書のあて先は、

「兵庫県議会議員

である。

庄本えつこ

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年9月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 庄本 えつこ)

整理 番号	使 途 項 目								
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	<p>新幹線特急券 2日以内に変更</p> <p>東京 → 新大阪</p> <p>9月19日 (17:13発) (19:46着) C13</p> <p>のぞみ 395号 全席禁煙 5号車10番D席</p> <p>¥5,500</p> <p>N05190</p> <p>2019-9-19東京駅MR925(3-) 00735-01</p>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかかるものである</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかかるものである								

領収書のあて先は、
「兵庫県議会議員 庄本えつこ」
である。

活動報告書

議員名	庄本 えつこ
-----	--------

活動名	県外調査(東京都) 中学校校則、補聴器補助制度についての調査			
活動概要	<p>○実施日 2019年9月19日</p> <p>○行程 自宅～JR甲子園口～新大阪～品川～渋谷～(東急バス)桜丘中学 桜丘中学～(徒歩)千歳船橋～(小田急線)新宿～(都営地下鉄)都庁前 都庁～(徒歩)新宿～東京～新大阪～甲子園口～自宅</p> <p>○同行者 きだ結議員</p> <p>○面談者 1、桜丘中学校 西郷孝彦校長 2、日本共産党都議団 池川友一都議、あぜ上三和子都議</p> <p>○調査内容・ 結果成果 別紙</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	JR西日本	180	1	甲子園口～加島
	新幹線乗車券	17,500	4	大阪市内～東京都区内(往復)
	新幹線特急券	5,500	5	新大阪～品川
	東急バス	216	2	渋谷～桜丘中学校
	小田急電鉄	216	2	千歳船橋～新宿
	都営地下鉄	174	2	新宿～都庁
	新幹線特急券	5,500	6	東京～新大阪
	JR西日本	180	1	加島～甲子園口(窓口精算)
	合計	29,466		
備考	* 添付書類:			

調査内容・結果、成果（別紙）

1、桜丘中学校一校則を廃止した効果について

○校内見学 直接授業を見学、生徒たちに感想や意見も聞いた。

自由にのびのびと、自主的にしっかり授業に取り組んでいる。

○校長先生と懇談

9年かけて校則を廃止した。例えば靴下は「白」となっているが、何故なのかの合理的理由がない。ある教師は、「汚れが目立ちやすく洗濯をきちんとし、清潔を保つ目安になる」と言ったとのこと。「では、カーディガンはなぜ黒か紺なのか」の問いには、「汚れが目立たないから」と答えたとのこと。まったく論理性がない。また、生まれつき毛髪が茶色の生徒に「黒く染めなさい」というのは人権侵害に当たる。校則そのものが個人の尊重、個人の自由などに対する人権侵害になっている。

校則をなくし、校則指導がない分、授業の準備や教材研究ができるようになった。生徒は授業に出る、出ないも自由なので、授業が面白くないと教室から出て行ったり、授業に出てくれないなどが起こり、教師の技量が問われることになる。真剣勝負ということ。それぞれの教師も画一的な授業ではなく、教師に任せられているが、それぞれ個性的な授業になっている。その日の授業の流れを板書するのが約束。

生徒の意見を尊重し、生徒会総会で決まったことは、尊重し実現している。定期考査をなくし日常の小テストを行っている。その結果学力が上がった。宿題も原則なし。米国の研究によると「宿題は学力をつけることに効果がない」という結果が出ている。

「子どもの権利条約」について、保護者や教師が理解するだけでなく、生徒自身が「自分たちの権利であるということ」を理解し行使できるように演劇セミナーで条約の一つを取り上げたりしている。

○今後、県政に生かす教訓

校則そのものが、子どもたちへの人権侵害というのはそのとおりである。校則指導のために時間を取られる、管理する目からしか生徒たちを見られなくなるなどということも起こっている。高塚高校女子生徒校門圧死事件などがその最たるものではないか。桜丘中学校の自由だが生徒が自治を学び、自分たちを主役に行っている姿をみて大変感銘を受けた。今の校則はブラック校則と言われている。例えば「下着は白」と決められており、教師が女子生徒の下着チェックをするなどが行われているが、セクハラ行為であり大変な人権侵害である。本当に子どもたちの自主的な成長を保障する学校にするためにも、生徒を含めた話し合いで校則の見直しをするなどが必要ではないか。兵庫県でもそれぞれの学校でどんな校則が決められているのかを調査し、対応していく必要があると考える。

2、日本共産党東京都議団

1)「ブラック校則」問題

共産党都議団は、子どもの権利チームをつくり、他の会派にも呼びかけ子どもの権利に関する学習会を3回にわたって行ってきた。第1回「日本における子供の貧困化」（世取山洋介新潟大学准教授）、第2回「『児童虐待防止条例』と子どもの権利」（一場順子弁護士）、第3回「子どもの意見を大事にするー相談現場から見えること」（山下敏雅弁護士）。講師の話聞き、意見交換を積み重

ねてきた。共同を広げていく土台をつくる努力を重ね、「子どもの権利条例」の制定に向けて取り組みを強めている。

この間、高校生をはじめ若者の声を聞き、具体的な問題を把握し、質問につなげている。地毛が茶色の生徒が「黒く染めてこい」「学校に入れないし授業も受けさせない」と言われた。「校則では髪の毛を染めてはいけないと書いてあるのに、茶色の地毛は染めろというのはおかしい」との生徒の質問に、生徒指導の教師は答えられなかった。生徒と保護者らの抗議で学校が謝罪したが、これは明らかな人権侵害であり、子どもの権利条約違反である。このような事例がたくさんあり、「子どもの権利条約」に基づく質問をする中で、「子どもを権利の主体として尊重する」という都知事の表明を得た。また、都教育委員会から「黒染めを強要しない」という通達が出された。

「ブラック校則」の見直しについて、日本共産党の国会質問に対する文部科学大臣の「見直しの際には、児童生徒が話し合う機会を設けたり、保護者からの意見を聴取するなど、児童生徒や保護者が参加したうえで決定するということが望ましい」という答弁を踏まえた質問を重ねる中で、教育長も「生徒の意見を聞くことが大切」との答弁を得た。また、中学生が学校を選択する際の参考となる情報の発信を充実するため、ホームページの改善を進めるとの表明もあった。

○今後、県政に生かす教訓

「子どもの権利条約」を基本にした教育、子どもたちの育ちの場としての学校にしていくこと。校則と校則指導による「子どもの人権侵害」が起きていないか、兵庫県も実態調査をするべきである。学校だけではなく、子どもの虐待や貧困問題などあらゆる子どもの問題を「子どもの権利条約」を基本に対応していくことが重要である。子どもや中学生、高校生、大学生など若者の意見を聞き、施策に生かしていきたい。

2) 加齢性難聴補聴器支援について

都議団は、2012年9月に「高齢者等の『聞こえの支援』に関する東京都への提言（難聴者支援に関する東京都への提言）」を発表して以来、この問題について繰り返し質問をするなど、系統的に取り組んできている。国立研究機関の調査では、65歳以上の半数が難聴であるという推計があり、生活の質の低下につながるという実態や難聴が認知症のリスク要因であるという指摘がある。難聴の問題は、「生きづらさ」や人権の問題ともいえ、政治的、社会的支援が求められる。

今年の6月議会でこの問題を取り上げ、都知事は、「高齢者にとって切実な問題であり」「今後とも、高齢者の聞こえの支援を推進」と答弁。また、都議団が今年5月から6月にわたって行った「難聴と補聴器に関するアンケート」には、切実な声が寄せられている。

都内の8自治体で、高齢者に対する補聴器購入補助支援を行っている。また、都の「高齢社会対策区市町村郷克補助事業（包括補助）」は補聴器補助に使うことができ、現在3つの区が活用している。都議団として今後は、制度の拡充と都独自の補聴器購入補助の創設などを求めていく。

○今後、県政に生かす教訓

2018年12月兵庫県議会で「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」が全会一致で採択された。他の自治体でも同趣旨の意見書が採択されるなど広がりを見せている。難聴問題は、早期発見支援、補聴器保険適用問題などほかにも課題がある。今後も調査研究し、必要な施策提言なども行い、「聞こえのバリアフリー社会」をめざしていく。



「さくらの学び舎」

さくらのまなびや

世田谷区立桜丘中学校

校長 さい ごう たか ひこ
西 郷 孝 彦

〒156-0054 東京都世田谷区桜丘2-1-39
TEL 03(3429)6203
FAX 03(3429)6385
E-Mail: takacat@mac.com
<http://school.setagaya.ed.jp/tsaka/>




(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年10月分)

(会派名 日本共産党)


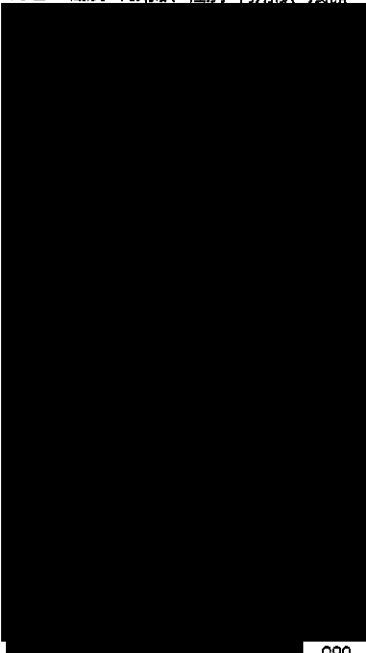
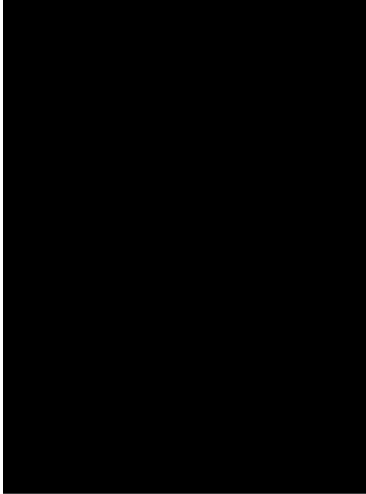
(議員名 庄本 えつこ)

整理 番号	使 途 項 目																																																																																																										
10 1 1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																																																										
 <p>10-1 西日本旅客鉄道株式会社 三ノ宮駅 ICカードご利用明細 カード番号:JW303416020407166 (最新 60件)</p> <p>月日 種別 利用駅 種別 利用駅 残額</p> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 150px; margin-bottom: 5px;"></div> <table border="0"> <tr><td>1007</td><td>入場</td><td>HS甲子</td><td>出場</td><td>HS元町</td><td>3680</td><td rowspan="2">} 270</td></tr> <tr><td>1007</td><td>入場</td><td>HS元町</td><td>出場</td><td>HS甲子</td><td>3410</td></tr> </table> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 30px; margin-bottom: 5px;"></div> <table border="0"> <tr><td>1016</td><td>乗車</td><td>バス等</td><td></td><td>阪神バ</td><td>2400</td><td rowspan="2">} 220</td></tr> <tr><td>1016</td><td>入場</td><td>西宮</td><td>出場</td><td>元町</td><td>2180</td></tr> <tr><td>1016</td><td>入場</td><td>元町</td><td>出場</td><td>西宮</td><td>1870</td><td rowspan="2">} 310</td></tr> <tr><td>1016</td><td>乗車</td><td>バス等</td><td></td><td>阪神バ</td><td>1560</td></tr> <tr><td>1016</td><td>入場</td><td>HS甲子</td><td>出場</td><td>HS元町</td><td>1340</td><td rowspan="2">} 220</td></tr> <tr><td>1016</td><td>入場</td><td>HS元町</td><td>出場</td><td>HS甲子</td><td>1070</td></tr> <tr><td>1016</td><td>入金</td><td>HS甲子</td><td>現金</td><td></td><td>800</td><td rowspan="2">} 270</td></tr> <tr><td>1017</td><td>乗車</td><td>バス等</td><td></td><td>阪神バ</td><td>6800</td></tr> <tr><td>1017</td><td>入場</td><td>西宮</td><td>出場</td><td>元町</td><td>6270</td><td rowspan="2">} 220</td></tr> </table> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 30px; margin-bottom: 5px;"></div> <table border="0"> <tr><td>1021</td><td>入場</td><td>HS甲子</td><td>出場</td><td>HS元町</td><td>4180</td><td rowspan="2">} 270</td></tr> <tr><td>1021</td><td>入場</td><td>HS元町</td><td>出場</td><td>HS甲子</td><td>3910</td></tr> <tr><td>1023</td><td>乗車</td><td>バス等</td><td></td><td>阪神バ</td><td>3640</td><td rowspan="2">} 270</td></tr> <tr><td>1023</td><td>入場</td><td>西宮</td><td>出場</td><td>元町</td><td>3420</td></tr> <tr><td>1023</td><td>入場</td><td>西宮</td><td>出場</td><td>元町</td><td>3110</td><td rowspan="2">} 220</td></tr> </table> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 30px; margin-bottom: 5px;"></div>		1007	入場	HS甲子	出場	HS元町	3680	} 270	1007	入場	HS元町	出場	HS甲子	3410	1016	乗車	バス等		阪神バ	2400	} 220	1016	入場	西宮	出場	元町	2180	1016	入場	元町	出場	西宮	1870	} 310	1016	乗車	バス等		阪神バ	1560	1016	入場	HS甲子	出場	HS元町	1340	} 220	1016	入場	HS元町	出場	HS甲子	1070	1016	入金	HS甲子	現金		800	} 270	1017	乗車	バス等		阪神バ	6800	1017	入場	西宮	出場	元町	6270	} 220	1021	入場	HS甲子	出場	HS元町	4180	} 270	1021	入場	HS元町	出場	HS甲子	3910	1023	乗車	バス等		阪神バ	3640	} 270	1023	入場	西宮	出場	元町	3420	1023	入場	西宮	出場	元町	3110	} 220	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>
1007	入場	HS甲子	出場	HS元町	3680	} 270																																																																																																					
1007	入場	HS元町	出場	HS甲子	3410																																																																																																						
1016	乗車	バス等		阪神バ	2400	} 220																																																																																																					
1016	入場	西宮	出場	元町	2180																																																																																																						
1016	入場	元町	出場	西宮	1870	} 310																																																																																																					
1016	乗車	バス等		阪神バ	1560																																																																																																						
1016	入場	HS甲子	出場	HS元町	1340	} 220																																																																																																					
1016	入場	HS元町	出場	HS甲子	1070																																																																																																						
1016	入金	HS甲子	現金		800	} 270																																																																																																					
1017	乗車	バス等		阪神バ	6800																																																																																																						
1017	入場	西宮	出場	元町	6270	} 220																																																																																																					
1021	入場	HS甲子	出場	HS元町	4180		} 270																																																																																																				
1021	入場	HS元町	出場	HS甲子	3910																																																																																																						
1023	乗車	バス等		阪神バ	3640	} 270																																																																																																					
1023	入場	西宮	出場	元町	3420																																																																																																						
1023	入場	西宮	出場	元町	3110	} 220																																																																																																					
<p>毎度ありがとうございます。</p> <p>2019.10.24 13:44 292 発行</p>																																																																																																											

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019 年 10 月分)
(会派名 日本共産党)
(議員名 庄本 えつこ)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
10 1 2	 10-2 西日本旅客鉄道株式会社 西宮駅 ICカードご利用明細 カード番号: JW303416020407165 (最新 50件) 月日 種別 利用駅 種別 利用駅 残額 	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである</td> </tr> </table> 案分率	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである									
	 980 1029 乗車 バス等 阪神バ 780 } 220 1029 入場 西宮 出場 元町 450 } 310 1029 入場 元町 出場 西宮 140 } 310 毎度ありがとうございます。 2019.11.22 16:52 192 発行									

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	庄本 えつこ
-----	--------

2019年 10月分

日付	整理番号	主な活動概要		充当額	備考 (添付資料)
10/7	10 - 1	議員団総会出席	阪神甲子園～元町	270	議員団総会レジュメ
10/7	10 - 1	議員団総会出席	阪神元町～甲子園	270	
10/15	10 - 1	議案調査	阪神バス瓦木～JR西宮 駅南口	220	
10/15	10 - 1	議案調査	JR西宮～元町	310	
10/15	10 - 1	議案調査	JR元町～西宮	310	
10/15	10 - 1	議案調査	阪神バスJR西宮駅南口 ～瓦木	220	
10/16	10 - 1	議員団総会出席	阪神甲子園～元町	270	議員団総会レジュメ
10/16	10 - 1	議員団総会出席	阪神元町～甲子園	270	
10/17	10 - 1	議案調査	阪神バス瓦木～JR西宮 駅南口	220	
10/17	10 - 1	議案調査	JR西宮～元町	310	
10/21	10 - 1	議員団総会出席	阪神甲子園～元町	270	議員団総会レジュメ
10/21	10 - 1	議員団総会出席	阪神元町～甲子園	270	
10/23	10 - 1	議員団総会出席	阪神バス瓦木～JR西宮 駅南口	220	議員団総会レジュメ
10/23	10 - 1	議員団総会出席	JR西宮～元町	310	
10/29	10 - 2	議員団総会出席	阪神バス瓦木～JR西宮 駅南口	220	議員団総会レジュメ
10/29	10 - 2	議員団総会出席	JR西宮～元町	310	
10/29	10 - 2	議員団総会出席	JR元町～西宮	310	

団総会メモ	2019年 10月7日(月) 13:30~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	--------------------------	------------------

場所：6F 第2委員会室

【第1議題】議会関係

- 1) 意見書について
- 2) 決算議案について
- 3) 2020年度予算要望について
- 4) 政務活動費について

※9月分は10月11日(金)までに提出を

【第2議題】検討事項など

- 県議団HPへの相談

【第3議題】日程・その他

- 兵庫県原爆死没者追悼慰霊祭 10月11日(金)午後2時 婦人会館5階「さくら」
- 淡路青少年交流の家50周年 11月2日(土)11時30分~記念式典

団総会メモ	2019年 10月16日(水) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	---------------------------	------------------

場所：6F第2委員会室

【第1議題】議会関係

- 1) 議運・議会改革の検討について
- 2) 意見書・請願について
- 3) 決算議案について
- 4) 2020年度予算要望について
- 5) 政務活動費調査等協議会について
- 6) 政務活動費について

※9月分、至急提出を

【第2議題】検討事項など

- 病院統合・再編問題
- 県政報告紙

【第3議題】日程・その他

団総会メモ	2019年 10月21日(月) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
-------	---------------------------	------------------

場所：6F第2委員会室

【第1議題】議会関係

- 1) 2020年度予算要望について
- 2) 決算議案討論メモは、今日中に
- 3) 政務活動費について

※9月分、至急提出を

【第2議題】検討事項など

- 病院統合・再編問題
- 県政報告紙

【第3議題】日程・その他

-
- 兵庫県生活と健康を守る会連合会第53回大会
神戸市立総合福祉センター第5会議室(4F)13:30~
 - 業者大会 11月22日(金)15時30分 あいさつ
 - 兵庫労連結成30周年記念レセプション 12月21日(土)15時 勤労会館7F大ホール

団総会メモ	2019年 10月23日(水) 14:00～	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	---------------------------	------------------

控室

【第1議題】議会関係

- 1) 討論原稿確認
- 2) 県庁舎再整備協議会について

※ 政務活動費9月分の提出まだの方は、お願いします。

【第2議題】検討事項など

- 県政報告紙について
- 公立・公的病院再編対象発表について

【第3議題】日程・その他

- 兵庫県生活と健康を守る会連合会第53回大会 (庄本)
神戸市立総合福祉センター第5会議室(4F)13:30～
- 業者大会 11月22日(金)15時30分 神戸市教育会館 あいさつ (いそみ)
- 兵庫労連結成30周年記念レセプション 12月21日(土)15時 勤労会館7F大ホール

<p>団総会メモ</p>	<p>2019年 10月29日 (火) 14:30~</p>	<p>日本共産党 兵庫県会議員団</p>
---------------------	------------------------------------	--------------------------

6F 第二委員会室

【第1議題】 議会関係

- 1) 代表者会議について
- 2) 議運・議会改革について
- 3) 県庁舎再整備協議会について
- 4) 9月議会、決算議会について
- 5) 予算要望の発言、分担について

【第2議題】 確認・検討事項など

○公立・公的病院再編対象発表についてのレク 11月11日15時~16時

○県政報告紙について

○災対連全国交流集会への参加

11月24日~25日 チサンホテル神戸 全体集会 24日(日) 13:30~17:30

分科会 25日(月) 08:30~11:00

全体会 25日(月) 11:10~12:00


○「再審法（刑事訴訟法の再審規定）」の改正を求める意見書提出の件について
(国民救援会)

領収書等添付様式【共通】

(2019年11月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 庄本 えつこ)

整理 番号	使 途 項 目																																																																																																																									
<p>1</p>	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																																																																									
	<div style="text-align: center;">  <p>西日本旅客鉄道株式会社 西宮駅 ICカードご利用明細 カード番号: [REDACTED] (最新 50件)</p> <p>月日 種別 利用駅 種別 利用駅 残額</p> <table border="1"> <tr><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3880</td></tr> <tr><td>1106</td><td>入場</td><td>HS甲子</td><td>出場</td><td>HS元町</td><td>3810</td></tr> <tr><td>1106</td><td>入場</td><td>HS元町</td><td>出場</td><td>HS甲子</td><td>3340</td></tr> <tr><td>1111</td><td>入場</td><td>HS甲子</td><td>出場</td><td>HS元町</td><td>3070</td></tr> <tr><td>1111</td><td>入場</td><td>HS元町</td><td>出場</td><td>HS甲子</td><td>2800</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2328</td></tr> <tr><td>1116</td><td>入場</td><td>HS甲子</td><td>出場</td><td>HS元町</td><td>2058</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5208</td></tr> <tr><td>1121</td><td>入場</td><td>HS甲子</td><td>出場</td><td>HS三宮</td><td>6938</td></tr> <tr><td>1121</td><td>入場</td><td>SC三宮</td><td>出場</td><td>SC県庁</td><td>6728</td></tr> <tr><td>1124</td><td>入場</td><td>HK武庫</td><td>出場</td><td>KK神戸</td><td>5318</td></tr> <tr><td>1126</td><td>乗車</td><td>バス等</td><td></td><td>阪神バ</td><td>5098</td></tr> <tr><td>1126</td><td>入場</td><td>西宮</td><td>出場</td><td>神戸</td><td>4788</td></tr> <tr><td>1126</td><td>入場</td><td>SC大倉</td><td>出場</td><td>SC県庁</td><td>4578</td></tr> <tr><td>1126</td><td>入場</td><td>元町</td><td>出場</td><td>西宮</td><td>4268</td></tr> <tr><td>1126</td><td>乗車</td><td>バス等</td><td></td><td>阪神バ</td><td>4048</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3668</td></tr> <tr><td>1128</td><td>乗車</td><td>バス等</td><td></td><td>阪神バ</td><td>3448</td></tr> <tr><td>1128</td><td>入場</td><td>西宮</td><td>出場</td><td>元町</td><td>3138</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> </div> <td data-bbox="236 376 1093 1012"> <p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである</p> <p>案分率</p> </td>	[REDACTED]					3880	1106	入場	HS甲子	出場	HS元町	3810	1106	入場	HS元町	出場	HS甲子	3340	1111	入場	HS甲子	出場	HS元町	3070	1111	入場	HS元町	出場	HS甲子	2800	[REDACTED]					2328	1116	入場	HS甲子	出場	HS元町	2058	[REDACTED]					5208	1121	入場	HS甲子	出場	HS三宮	6938	1121	入場	SC三宮	出場	SC県庁	6728	1124	入場	HK武庫	出場	KK神戸	5318	1126	乗車	バス等		阪神バ	5098	1126	入場	西宮	出場	神戸	4788	1126	入場	SC大倉	出場	SC県庁	4578	1126	入場	元町	出場	西宮	4268	1126	乗車	バス等		阪神バ	4048	[REDACTED]					3668	1128	乗車	バス等		阪神バ	3448	1128	入場	西宮	出場	元町	3138	[REDACTED]						<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである</p> <p>案分率</p>
	[REDACTED]					3880																																																																																																																				
	1106	入場	HS甲子	出場	HS元町	3810																																																																																																																				
	1106	入場	HS元町	出場	HS甲子	3340																																																																																																																				
	1111	入場	HS甲子	出場	HS元町	3070																																																																																																																				
	1111	入場	HS元町	出場	HS甲子	2800																																																																																																																				
	[REDACTED]					2328																																																																																																																				
	1116	入場	HS甲子	出場	HS元町	2058																																																																																																																				
	[REDACTED]					5208																																																																																																																				
1121	入場	HS甲子	出場	HS三宮	6938																																																																																																																					
1121	入場	SC三宮	出場	SC県庁	6728																																																																																																																					
1124	入場	HK武庫	出場	KK神戸	5318																																																																																																																					
1126	乗車	バス等		阪神バ	5098																																																																																																																					
1126	入場	西宮	出場	神戸	4788																																																																																																																					
1126	入場	SC大倉	出場	SC県庁	4578																																																																																																																					
1126	入場	元町	出場	西宮	4268																																																																																																																					
1126	乗車	バス等		阪神バ	4048																																																																																																																					
[REDACTED]					3668																																																																																																																					
1128	乗車	バス等		阪神バ	3448																																																																																																																					
1128	入場	西宮	出場	元町	3138																																																																																																																					
[REDACTED]																																																																																																																										
<p>270</p> <p>270</p> <p>270</p> <p>270</p>																																																																																																																										
<p>270</p> <p>210</p> <p>410</p> <p>220</p> <p>310</p> <p>210</p> <p>310</p> <p>220</p>																																																																																																																										
<p>220</p> <p>310</p>																																																																																																																										
<p>毎度ありがとうございます。</p> <p>2019.12.6 8:26 192 発行</p>																																																																																																																										

<p>団総会メモ</p>	<p>2019年 11月11日(月) 10:00~</p>	<p>日本共産党 兵庫県会議員団</p>
---------------------	-----------------------------------	--------------------------

6F 第二委員会室

15時30分~16時30分 公立・公的病院再編対象リストについての申し入れ・レク
旧待遇者室 議員応接室となり

【第1議題】 議会関係

1) 病院再編統合リスト発表 申し入れ文確認

※県立リハビリセンター病院調査 11月28日13時30分~

※ほかにも六甲病院(国家公務員共済組合連合会)、国立病院機構兵庫中央病院などは?

2) 中小企業振興条例改正案への意見 11日13時30分 提出締め切り

3) 兵庫県議会政務活動費調査等協議会における意見交換項目について

※意見締め切り 11月27日(水)

【第2議題】 確認・検討事項など

○高校生への通学費補助申し入れ 11月19日(火) 16時30分~ 場所:中会議室

○丹波の太陽光パネル相談対応

【第3議題】 日程・その他

<p>団総会メモ</p>	<p>2019年 11月25日(月) 13:30～</p>	<p>日本共産党 兵庫県会議員団</p>
---------------------	-----------------------------------	--------------------------

6F 第2委員会室

13:30～ パナソニック液晶パネル完全撤退に係る申入れ

1号館6階 産業立地室

【第1議題】議会関係

1) 12月議会について

○請願締め切り12月3日(火) 17時

※播但道無料化を

※35人学級前進、教育の無償化、教育条件の改善求める請願

※私学助成もとめる

○意見書締め切り12月4日(水) 12時

【第2議題】確認・検討事項など

○県立リハビリテーション中央病院調査 11月28日(木) 13時30分～

○六甲病院では、住民の会が立ち上がり、署名運動も検討。内容の相談あり。

○「国政懇談会」 12月18日(水) 13:30～16:30 神戸市勤労会館

※発言テーマ、発言者をあらかじめ連絡

【第3議題】日程・その他

○当面の団会議

12/2 10時～、12/4 13時～、12/6 16時30分～、12/9 本会議終了後、

12/12 13時～


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2019年11月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 庄本 えつこ)

整理番号	使 途 項 目								
2	<p data-bbox="240 342 1425 376">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1137 376 1430 1010"><tr><td data-bbox="1137 376 1305 465">共通案分率</td><td data-bbox="1305 376 1430 465">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1137 465 1305 510"></td><td data-bbox="1305 465 1430 510">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1137 510 1305 555">それ以外の案分</td><td data-bbox="1305 510 1430 555">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1137 555 1430 1010">案分の説明 すべて政務活動にかか るものである</td></tr></table> <p data-bbox="1098 651 1137 741">案分率</p> <div data-bbox="395 501 1015 1890" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p data-bbox="874 696 922 808">領収証</p><p data-bbox="882 920 954 1256">庄本 えつこ</p><p data-bbox="882 1447 922 1491">様</p><div data-bbox="746 689 839 1496" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"><p>★★★ # 3,000, ★★★</p></div><p data-bbox="659 696 738 1267">但 「災害対策全国交流集会2019in神戸」 上記正に領収いたしました</p><p data-bbox="619 1256 659 1491">2019年11月24日</p><p data-bbox="528 696 576 1447">災害対策全国交流集会2019in神戸実行委員会</p><p data-bbox="483 887 523 1413">〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4階</p><p data-bbox="443 1066 483 1245">03-5842-5611</p></div>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである	
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明 すべて政務活動にかか るものである									

活動報告書

議員名	庄本 えつこ
-----	--------

活動名	災害対策全国交流集会への参加			
活動概要	<p>○実施日 2019年11月24日(日)～25日(月)</p> <p>○名称、場所等 災害対策全国交流集会in神戸</p> <p>○同行者 きだ結議員、いそみ恵子議員</p> <p>○日程 11月24日13:30～17:30 記念講演「今日における災害復興の課題と展望」 塩崎賢明神戸大学名誉教授</p> <p>○ 特別報告「公的支援実現に途を拓いた兵庫県民会議の取り組み」 畦布和隆代表委員</p> <p>○ 分科会への問題提起 第1分科会 被災者本位の復興と支援を考える 第2分科会 応急避難と生活・住まいの再建 第3分科会 福島原発事故と原発再稼働を考える 第4分科会 頻発する地震・津波にどう備えるか 第5分科会 豪雨にどう備えるか</p> <p>11月25日8:30～12:00 分科会(第1)8:30～11:00 全大会11:10～12:00</p> <p style="text-align: center;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	参加費	3,000	11-2	
	阪急電車	410	11-1	武庫之荘～高速神戸(24日チサンホテルへ)
	阪神バス	220	11-1	瓦木～西宮駅南口(25日チサンホテルへ)
	JR	310	11-1	西宮～神戸
	合 計	3,940		
備考	* 添付書類: リーフレット、レジュメ、第1分科会報告・全大会まとめ、集会アピール			

集会参加についての諸事項

●参加申し込みについて

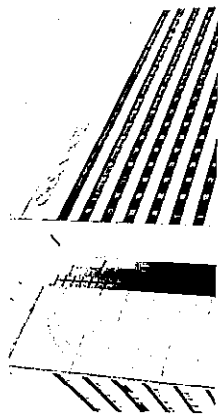
- 下段の参加申し込み用紙を全国災対連 (FAX 03-5842-5620) にお送りください。
- 申し込み締め切りは10月18日(金)です。
- 参加費用等は当日の受付で現金を申し受けます。
参加費：2日間参加の方3,000円
1日参加の方2,000円

夕食交流会費：6,000円

オプショナルツアー一参加の方は参加費：5,000円

宿泊をご希望の方は お手数ですが下記の旅行会社にも
参加申し込み用紙をFAXして下さい。

宿泊費は9,000円、事前に振込が必要です。
(1泊朝食つき シングル部屋)



チサンホテル神戸

●宿泊にかかわる連絡先

株式会社 国際ツーリスト・ビューロー
〒650-0011
神戸市中央区下山手通6-1-4 オフィス山手5F
TEL：078-351-2110
FAX：078-351-2140
担当：榎本 一夫
電話受付時間 9：00～17：00 (平日のみ)

●宿泊費振込先

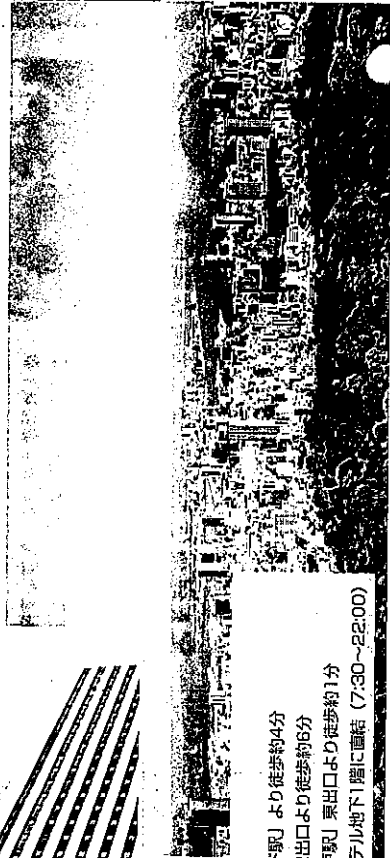
三菱東京UFJ銀行 神戸支店
〈番〉4817436 〈口座名〉(株)国際ツーリストビューロー

取 消 手 数	なし
つ い て	宿日の8日前まで 宿日の7日前～前日まで 宿日の当日12:00まで 無連絡・不参加 宿泊費の30% 宿泊費の50% 宿泊費の100%

取消などは必ず書面にて、上記連絡先へお願ひします。

交通案内

JR「神戸駅」より徒歩約3分
地下鉄海岸線「ハーバーランド駅」より徒歩約4分
地下鉄山手線「大倉山駅」西2出口より徒歩約6分
阪急電鉄・阪神電鉄「高遠神戸駅」東出口より徒歩約1分
※メトロ神戸12番出口よりホテル地下1階に直結 (7:30～22:00)



キリトリ

災害対策全国交流集会2019 in 神戸 参加申込用紙

参加の申し込み先 Fax：03-5842-5620 宿泊の申し込み先 Fax：078-351-2140

フリガナ	氏名	性別	年齢()	都道府県	団体名
		男	女		
〒	TEL:	FAX:	携帯:	Email:	TEL:
勤務先名					
宿泊・夕食	<input type="checkbox"/> 全日程参加(1泊2食) 18,000円 (参加費・夕食交流会費込み) <input type="checkbox"/> 夕食交流会 6,000円 <input type="checkbox"/> 2日間参加 3,000円 <input type="checkbox"/> 1日のみ参加 2,000円 (□24日 □25日)				
分科会	<input type="checkbox"/> 第1分科会 <input type="checkbox"/> 第2分科会 <input type="checkbox"/> 第3分科会 <input type="checkbox"/> 第4分科会 <input type="checkbox"/> 第5分科会				
オプショナルツアーへの参加	<input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 不参加				

災害対策 全国交流集会

2019 in 神戸

と き 11月24日(日)～25日(月)

と こ チサンホテル神戸

〒650-0027 兵庫県神戸市中央区中町通2-3-1
TEL：078-341-8111

●参加費 2日間30000円 1日間参加20000円
●宿泊費 9,000円 ●夕食交流会 6,000円

※詳細はP4の申し込み用紙をご参照下さい。

本集会は
①阪神淡路大震災から四半世紀、この間、甚大な被害をもたらした東日本大震災や熊本地震などの経験・体験をふまえ、公的責任による復旧・復興・被災者の生活再建の取り組みなどについて学び、交流します。
②近年の異常気象がもたらしている洪水、土砂災害などの被害について、公的責任による復旧・復興、抜本的な豪雨・治水対策について考え交流します。
③大規模化する自然災害からの防災・減災をめざし、公的責任によるくらしと人権を守る立場からの災害に強いまちづくりと住民一人一人が防災に対する意識・関心を持つための取り組みを考えます。

たくさんの参加を呼びかけます。

24日/1日目

全体集会 13:30～17:30

○記念講演：「テーマ/今日における災害復興の課題と展望」

一“創造的復興論”を超えて

神戸大学名誉教授 塩崎 賢明さん

○特別報告

○分科会への問題提起

25日/2日目

分科会 8:30～11:00

○5つの分科会に別れて討論

全体会 11:10～12:00

○分科会の議論の報告



主催：全国交流集会2019 in 神戸 実行委員会

- 全国災対連 ○阪神淡路復興県民会議 ○岩手県民復興会議 ○みやぎ県民センター
- 宮城県災対連 ○ふくしま復興共同センター ○東京災対連

〒113-8402 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館 4階 全労連受付 TEL03-5842-5611 FAX03-5842-5620

災害から命と暮らし、人権を守る

1日目(24日/日)

全体集会 13:30~17:30

- 主催者挨拶
- 地元歓迎挨拶
- 来賓挨拶



今日における災害復興の課題と展覧

—“創造的復興論”を超えて

神戸大学名誉教授
兵庫復興復興センター代表理事
近畿災害対策まちづくり支援機構代表委員
塩崎 賢明さん

【講師プロフィール】

工学博士、専門は都市計画・住宅政策。主な著書に「大震災100の教訓」「大震災10年と災害列島」「世界と日本の災害復興ガイド」「大震災15年と復興の備え」「東日本大震災 復興の道」(いずれも共著、クリエイツが主編)、「住宅政策の再生」「住宅復興とコミュニティ」(日本経済評論社)、「復興の営み」(岩波新書)。



- 特別報告 兵庫
 - 分科会の問題提起
- 岩手 (第1分科会) ・宮城 (第2分科会) ・福島 (第3分科会)
東京 (第4分科会) ・岡山 (第5分科会)

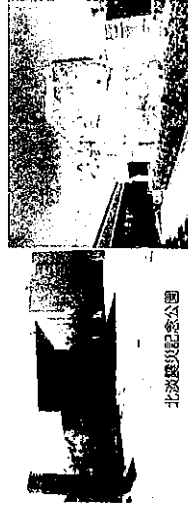
オプショナルツアー

淡路島・北淡震災記念公園と新長田を視察

出発：12時30分 ホテル前
 子サンホテル神戸 (12:30) →
 北淡震災記念公園《野島新居記念館》(13:20) →
 新長田 → 神戸空港 (17:00) → 三ノ宮 (17:30) →
 新神戸 (17:40)

参加費5000円

※昼食として軽食を用意いたします。
 ※時間によって、新長田の商店街視察は取りやめることもあります。



北淡震災記念公園

2日目(25日/月)

分科会 8:30~11:00

第1分科会

被災者本位の復興と支援を考える

- 支援金の上乗せ、医療費の減免、地元資材を活用した復興住宅建設など、各自治体の支援制度(金)の上乗せの到達点と課題
- 「創造的復興」ではなく「人間復興」のために何が必要か
- 地域、経済の再生を考える



第2分科会

応急避難と生活・住まいの再建

- 災害関連死を防ぐ…スフィア基準
- 応急仮設・みなし仮設、自宅避難者への支援
- 復興住宅のあり方

第3分科会

福島原発事故と原発再稼働を考える

- 原発事故から8年が経過した福島の現状と課題
- 安倍政権の原発推進政策と再稼働反対の運動
- 「原発ゼロ基本法」の実現に向けて



第4分科会

頻発する地震・津波にどう備えるか

- 防災・減災に向けた国や自治体などの公的責任は
- 住宅の耐震化、液状化対策をどうすすめるのか
- 住民参加で地域のリスクの検証を

第5分科会

豪雨にどう備えるか

- 河川管理や堤防の強靱化をどうすすめるのか
- ハザードマップの検証・活用をどうすすめるのか
- 土砂災害からどう守るのか
- 国や自治体の公的責任は



全体集会 11:10~12:00

- 分科会報告
- 全体討論
- まとめ
- 閉会挨拶

今日における災害復興の課題と展望
 一 “創造的復興論”を超えて一

2019.11.24

塩崎賢明(神戸大学名誉教授)
 gq7y-sozk@aesahi-net.ac.jp

「創造的復興」とは

- ▶ 阪神・淡路大震災に際して兵庫県知事が発言(当時)「復興は、単に震災前の状態に戻すのではなく、21世紀の成熟社会にふさわしい復興を成し遂げる」
- ▶ 東日本大震災でも復興構想会議の基本方針で「創造的復興を期す」(五輪 形骸)
- ▶ 国連世界防災会議(2015仙台) Build・buck better (より強くなり、よりよく)
- ▶ 文芸上の美しさや復興の現実との間に大きな乖離をどう再建するのか。
- ▶ 「以前より良い状態」とは何を指すのか。具体的に何が被災者の生活は以前より良い状態にならず、結局はインフラの強化や新たな開発事業。

話のポイント

- ▶ 災害復興のミッションとはなにか
- ▶ 「創造的復興」の実態は?
- ▶ これまでの災害復興とその教訓
- ▶ きたるべき災害にむけての復興の課題
- ▶ 展望

災害復興のミッション

- ▶ ミッション=使命、真の役割
- ▶ 「誰のために、何の目的でやるのか」
- ▶ 災害復興は誰のために、何の目的でやるのか
- ▶ 被災者のために、被災者の生活再建を目的として

阪神・淡路大震災 復興の事業費

- ▶ 復興事業費16.3兆円(被害10兆円)
- ▶ 大部分が「多核・ネットワーク型都市圏の形成に
- ▶ 実際の復興には10.8兆円(ネットとビルト)
- ▶ 開発や防災事業に5.5兆円

事業種別	事業費(兆円)	事業費(兆円)	事業費(兆円)	事業費(兆円)	事業費(兆円)
1	2	3	4	5	6
1 21世紀に向けた建設的まちづくり	194	2,534,238	2,717,294	0	116,529
2 世界に開かれた、文化豊かなまちづくり	178	378,257	267,251	96	102,411
3 防災意識の徹底と、防災意識の向上	214	2,549,818	2,553,935	17	397,666
4 復興に際し、安心して暮らせる都市づくり	806	314,310	25,108	282,810	0
5 多核・ネットワーク型都市圏の形成	823	9,831,090	5,271,266	1,300,840	3,259,185
計		16,299,524	10,834,164	1,679,562	3,833,800
差		109,000	662	100	23.5

東日本大震災 復興予算のフレーム

- ▶ 集中復興期間(2011~2015年度)25.5兆円
- ▶ 復興・創生期間6.5兆円、総額32兆円
- ▶ (これとは別に)原発事故処理費用21.5兆円

区分	復興期間(11年度~15年度)	復興期間(16年度~20年度)	復興期間(21年度~25年度)	復興期間(26年度~30年度)	復興期間(31年度~35年度)
1 復興・創生期間(復興・創生)	21	0.47兆円	0.47兆円	2.57兆円	2.57兆円
2 復興・創生期間(復興・創生)	10.0	0.47兆円	0.47兆円	13.47兆円	13.47兆円
3 復興・創生期間(復興・創生)	16	0.57兆円	0.57兆円	2.17兆円	2.17兆円
4 復興・創生期間(復興・創生)	41	0.47兆円	0.47兆円	0.57兆円	0.57兆円
5 復興・創生期間(復興・創生)	70	1.77兆円	1.77兆円	6.57兆円	6.57兆円
合計	25.5	6.50兆円	6.50兆円	37.72兆円	37.72兆円

復興予算の財源＝増税

*取捨は行政の都合で
いかに有利か*

- 復興財源確保法(2011年11月30日)
- 当初5年間の復興費19兆円
- 2011年度第1、2次補正予算では6兆円
- 残りのうち、10.5兆円は臨時増税
- 5兆円は税外財源で確保
- 所得税; 今後25年間(2013~2037年)税額の2.1%を上乗せ(7兆5千億円)
- 個人住民税; 1000円上乗せ(6千億円)10年間(2014~2023年)
- 法人税増税(税率5%引き下げを3年間凍結)2兆4千億円→2年で打ち切り

25.4兆円の使途

復興予算の使途

項目	金額(兆円)	割合(%)
復興予算(2011年度)	19.0	74.8
臨時増税(2011年度)	6.0	23.6
臨時増税(2012年度)	0.4	1.6
臨時増税(2013年度)	0.0	0.0
臨時増税(2014年度)	0.0	0.0
臨時増税(2015年度)	0.0	0.0
臨時増税(2016年度)	0.0	0.0
臨時増税(2017年度)	0.0	0.0
臨時増税(2018年度)	0.0	0.0
臨時増税(2019年度)	0.0	0.0
臨時増税(2020年度)	0.0	0.0
臨時増税(2021年度)	0.0	0.0
臨時増税(2022年度)	0.0	0.0
臨時増税(2023年度)	0.0	0.0
臨時増税(2024年度)	0.0	0.0
臨時増税(2025年度)	0.0	0.0
臨時増税(2026年度)	0.0	0.0
臨時増税(2027年度)	0.0	0.0
臨時増税(2028年度)	0.0	0.0
臨時増税(2029年度)	0.0	0.0
臨時増税(2030年度)	0.0	0.0
臨時増税(2031年度)	0.0	0.0
臨時増税(2032年度)	0.0	0.0
臨時増税(2033年度)	0.0	0.0
臨時増税(2034年度)	0.0	0.0
臨時増税(2035年度)	0.0	0.0
臨時増税(2036年度)	0.0	0.0
臨時増税(2037年度)	0.0	0.0
臨時増税(2038年度)	0.0	0.0
臨時増税(2039年度)	0.0	0.0
臨時増税(2040年度)	0.0	0.0
臨時増税(2041年度)	0.0	0.0
臨時増税(2042年度)	0.0	0.0
臨時増税(2043年度)	0.0	0.0
臨時増税(2044年度)	0.0	0.0
臨時増税(2045年度)	0.0	0.0
臨時増税(2046年度)	0.0	0.0
臨時増税(2047年度)	0.0	0.0
臨時増税(2048年度)	0.0	0.0
臨時増税(2049年度)	0.0	0.0
臨時増税(2050年度)	0.0	0.0
臨時増税(2051年度)	0.0	0.0
臨時増税(2052年度)	0.0	0.0
臨時増税(2053年度)	0.0	0.0
臨時増税(2054年度)	0.0	0.0
臨時増税(2055年度)	0.0	0.0
臨時増税(2056年度)	0.0	0.0
臨時増税(2057年度)	0.0	0.0
臨時増税(2058年度)	0.0	0.0
臨時増税(2059年度)	0.0	0.0
臨時増税(2060年度)	0.0	0.0
臨時増税(2061年度)	0.0	0.0
臨時増税(2062年度)	0.0	0.0
臨時増税(2063年度)	0.0	0.0
臨時増税(2064年度)	0.0	0.0
臨時増税(2065年度)	0.0	0.0
臨時増税(2066年度)	0.0	0.0
臨時増税(2067年度)	0.0	0.0
臨時増税(2068年度)	0.0	0.0
臨時増税(2069年度)	0.0	0.0
臨時増税(2070年度)	0.0	0.0
臨時増税(2071年度)	0.0	0.0
臨時増税(2072年度)	0.0	0.0
臨時増税(2073年度)	0.0	0.0
臨時増税(2074年度)	0.0	0.0
臨時増税(2075年度)	0.0	0.0
臨時増税(2076年度)	0.0	0.0
臨時増税(2077年度)	0.0	0.0
臨時増税(2078年度)	0.0	0.0
臨時増税(2079年度)	0.0	0.0
臨時増税(2080年度)	0.0	0.0
臨時増税(2081年度)	0.0	0.0
臨時増税(2082年度)	0.0	0.0
臨時増税(2083年度)	0.0	0.0
臨時増税(2084年度)	0.0	0.0
臨時増税(2085年度)	0.0	0.0
臨時増税(2086年度)	0.0	0.0
臨時増税(2087年度)	0.0	0.0
臨時増税(2088年度)	0.0	0.0
臨時増税(2089年度)	0.0	0.0
臨時増税(2090年度)	0.0	0.0
臨時増税(2091年度)	0.0	0.0
臨時増税(2092年度)	0.0	0.0
臨時増税(2093年度)	0.0	0.0
臨時増税(2094年度)	0.0	0.0
臨時増税(2095年度)	0.0	0.0
臨時増税(2096年度)	0.0	0.0
臨時増税(2097年度)	0.0	0.0
臨時増税(2098年度)	0.0	0.0
臨時増税(2099年度)	0.0	0.0
臨時増税(2100年度)	0.0	0.0

被災者生活再建の主な事業と予算

其中復興期間(2011~2015年)の復興

項目	億円
公共土木施設復旧	72,786
防潮堤	13,433
仮設住宅(3県、補設型+みなし)	5,407
災害公営住宅	4,383
防災集団移転事業	1,252
漁業漁防防災機能強化事業	59
都市再生区画整理事業	59
被災者生活再建支援金(*)	3,534
計	100,913

出典: 会計検査院報告2017.4 *内閣府2018.8.30現在

復興予算の流用

NHKスペシャル「追跡、復興予算19兆円」(2012.9.8)

「流用」の行き先

被災地以外に行き

- 沖縄県の国道工事に5億円
- 北海道・埼玉の刑務所で職業訓練(2800万円)
- シーシェパード対策費用23億円(岸壁)
- 海外青少年交流事業に72億円
- 東京の国立競技場に3.3億円
- 3次補正予算9.2兆円のうち、2.4兆円は被災地外もしくは全国

水産国防費

復興まちづくり＝インフラ整備をどう考えるか

公共事業

- 日本の「伝統」; 戦争・災害→復興まちづくり(土木事業)
- 江戸の町
- 関東大震災
- 震災復興事業
- 酒田大火 3日間で復興計画を立てた町
- 阪神大震災/東日本大震災
- 不動産の原則ではない
- 時代と地域による

東日本大震災の復興まちづくり

- 東日本大震災; 土地の浸水、津波の危険性
- 住宅復興の前にまちづくり
- 津波防災地域づくり法
 - 津波浸水想定提示(県)
 - 市町村がまちづくり(土地利用)の計画
- 防災集団移転促進事業などで高台移転跡地利用(津波復興拠点整備事業など)
 - 事業費→復興交付金

津波シミュレーションと土地利用方針

三陸(津波) 津波(津波)

L1津波: 100年に1度→防潮堤など施設で対応

L2津波: 1000年に1度→避難。土地利用で対応。

防災集団移転事業

- 被災地域において住民の居住に適当でない区域にある住居の集団的移転を行うための事業
- 強制力のない任意事業
- 被災した宅地を買い取り、建築制限。
- 住宅団地を整備し、被災者に譲渡又は賃貸。
- 移転費用の助成
- 敷地取得や住宅建設のローン利息を助成
- 5戸以上の集団、住宅のみ移転
- 移転先宅地規模100坪以下(平均)

防災集団移転事業の進捗

- 324地区で計画区画数8,840区画、うち6,484区画完成(73.3%)、1,252億円(2018.3.31)
 - 1,831万円/区画
- 5,775区画が分譲済み、709区画が空き。
 - (統計: 防災復興推進部、12.9.4)
- 3県の民間住宅用地18,336戸計画、14,536戸完成、79.8%、2017.11末(復興庁2017.12.28)
- 莫大な事業費
- 将来の問題→空き家、空き地発生への懸念
- 中心市街地と住宅地のミスマッチ。

いたるところで大規模な移転事業

宮城県

巨額のコスト

- 宮城県仙台地区
 - 25.6ha、108億円(4.1億円/ha)
 - 計画戸数: 243戸
 - 1戸当たり: 4,362万円
- 東松島南野地区
 - 81.5ha、830億円(8.9億円/ha)
 - 計画戸数: 448戸
 - 1戸当たり: 1億4千万円

人の住まない地区に盛り土・かさ上げ・防潮堤という矛盾した事業

宮城県女川町の再建

雄勝町雄勝 女川町の再建 イベントでござらるる商店

平日の駅前と商店街 山の上にてきた復興公営住宅

差込型移転(大船渡の事例)

- 既存建物の近くで空き地や遊休用地を見出して、小規模な集団移転
- 費用が安い
- 事業が早い
- 周辺との融合
- 空き家・空き地の発生に対応しやすい

震災集団移転17戸、空家住宅6戸の例

さまざまな問題

- ▶ 合意形成や事業に時間がかかる
- ▶ 高台移転で仕事や雇用はあるか
- ▶ 高い防潮堤で町はどうなるか
- ▶ 住宅再建の困難—資金不足、物価上昇、資材・職人不足
- ▶ 移転後の住宅地にいつまで人が住むか
- ▶ まちづくりと生活再建のギャップ
- ▶ まちづくり事業には3年、5年かかる
- ▶ 当面の生活再建のめどが立たなければ、地域を離れる人が増える

東日本大震災の防潮堤計画

総延長約570km!

防潮堤の形状は台形で、まるでコンクリートの山

出典:自然保護協会

防潮堤問題

高さでみた防潮堤の総延長の進化(震災3歳)

- ▶ 3県で整備される防潮堤は594カ所。577カ所は地元と調整済。完成は83カ所、建設中は361カ所、138カ所は未着工(2016.1末)。
- ▶ 宮城県で359カ所中133カ所、岩手県で136カ所中23カ所で、住民要望により高さを下げた。

毎日新聞 2016.3.10

気仙沼市大谷海岸

当初建設が予定されていた防潮堤は高さ9.8m・底辺幅40m、断面が台形型のコンクリートによる防潮堤。

出典:三浦友幸氏

身の丈に合わない巨大事業は危険

「創造的復興」というスローガン

実際には巨額の資金を投じて開発事業

被災者の生活再建や営業再建に打撃

まちづくり事業そのもの問題

- ① 事業完成まで待てない。
 - ・事業等の遅れ、進む高齢化
 - ・住宅再建費用不足
- ② 移転戸数減少、公営住宅戸数増加(空家発生)
- ③ 巨大事業完成後の持続可能性
- ④ 買収取跡地の活用問題

阪神・淡路大震災のまちづくり 新長田再開発

面積: 201a
 従前世帯数: 1600
 従前人口: 4600
 住宅供給計画 2000戸
 総事業費 2710億円

新長田再開発の現状

- ▶ 3階以上のマンションは「完成」
- ▶ 2階以下の商業・業務床は、シャッター通りになっている
- ▶ 空き床を埋めるために、資料ダンピング
- ▶ ビルの床に階段がつかない状態
- ▶ 震災のようにも、保有床の処分ができない
- ▶ 震災と共益負担に連関する地元納業者
- ▶ 共益費負担の不公平(商業床9:住宅1)
- ▶ (鉄鋼)身の丈を超えた過大な事業は危険!

熊本 県道4車線化事業(益城町)

- ▶ 現在幅員10mの道路を延長3.5kmにわたって、27m(4車線)に拡幅。
- ▶ 約300件の土地・建物を買収。事業費153億円、2026年完成予定
- ▶ 沿道には医療機関が多数。
- ▶ 規模が大きすぎるのではないかと。復興の妨げになるのではないかと。

被災者の生命、健康、生活再建から見て災害対策は?

被災者の生命、健康、生活再建から見て災害対策は?

緊急対応

事前予防

復旧復興

復興災害

災害のサイクル

- ▶ 減災=被害を最小限に
- ▶ 事前予防=建物の耐震化、防潮堤、避難タワー、消防設備、避難意識の向上、避難訓練。
- ▶ 緊急対応=避難、消火、救助、救命。
- ▶ 復旧復興過程でも膨大な被害。命があっても家がないう、関連死、関連疾病、孤独死。
- ▶ 復興災害

避難の問題 ガイドライン改定(2019.3)

レベル3:高齢者等避難		レベル4:全員避難	
避難レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報	防災資金情報
避難レベル3	命を守る最善の行動	災害の発生情報(地震発生)	被災者支援情報
避難レベル4	避難	避難勧告(避難指示)	被災者支援情報
避難レベル5	高齢者等は避難	避難勧告(避難指示)	被災者支援情報
避難レベル6	避難行動の最終確認	注意	被災者支援情報
避難レベル7	心算を高める	避難行動の最終確認	被災者支援情報

早めの避難をというが、実際にはどうなるのか

2019.7 九州

2018.7 京都

避難所が設置される場所があるのか?

避難所のまともな食事は1980年代から

- ▶ 1980年イタリア南部地震;ナポリ近郊, M6.8
- ▶ 死者約2500人
- ▶ 山腹のオリブ畑を切り開き、テント、キャンピングカー、2か月後からプレハブ仮設
- ▶ 「テントで食堂がつくれ、メニューはパン、スパゲティ、ハム、ソーセージ、ビーンズ、スープ、ワイン・ジュース付きで、日本の炊き出しおにぎりや比べたら大変なご馳走であった。」

安倍北夫「人間の命と都市型震災」(予防科報1081summer)

まずは、TKBの改革を

- ▶ Tトイレ:清潔で使いやすいトイレ
- ▶ Kキッチン:温かい食事を食卓で
- ▶ Bベッド:健康度をやめ簡易ベッド

→ 現案には受け入れられない避難所多数。
「前例がない、不公平、責任取れないなど
イメージを壊している
火傷がしやがれやがる。」

台風19号の避難所 徐々に前進?しか システムになっていない。

下野のナポリ会社社長
の危機感でナポリ行

株のナポリの危機感で

政治はどう取り組んでいるか

- ▶ イタリアでできて、なぜ日本でできないと追及。
- ▶ めずらしく「人権」を口にするアベ首相。

隠れた被災者—「在宅被災者」

- 避難所や仮設住宅に行けず、壊れた自宅に暮らしている被災者。
- 応急修理し、仮設住宅、公営住宅の申し込みができない
- 石巻、熊本、岩手などに多数

災害救助法による 応急修理制度

- ▶ 対象:大規模半壊・半壊で、年収500万円以下
- ▶ 修理により自宅生活—避難所・仮設住宅を利用できない
- ▶ 自治体が修理業者と請負契約。業者が必要最低限度の修理工事。費用を業者に支払う。
- ▶ 補助限度額:57万6千円(熊本地震。一般基準)
- ▶ 阪神・淡路大震災:30万8千円、東日本大震災52万円
- ▶ 自治体による独自の上乗せなどの例も。

自治体の住宅補修支援策

- ▶ 宮城県内15市町の支給件数約1万4700件。想定件数約2万7800件(2019年3月末現在)
- ▶ 戸別助成した多量都市とセケ町等は、当該自治体の支給対象
- ▶ 災害発生地区外の住宅再建支援。補修工事への補助上限25万~200万円を支給。金融機関から借り入れた場合、利子相当分上限50万~457万円を助成。
- ▶ 大阪北部地震、「一部損壊」の補助制度(50万円程度)。高槻市(一部損壊2万)で申請約5割。茨木市約20%、枚方市約52%(被災総世帯数)

自治体	申請件数	支給件数	支給率
高槻市	1,000	500	50%
枚方市	2,000	1,050	52%
茨木市	3,000	600	20%
その他	10,000	2,550	25%

河内新聞, 2018.6.15

巨大地震(低頻度)だけでなく 毎年の水害(高頻度)にも注意が必要 特に半壊・一部損壊被害の救済が重要

- ▶ 大阪北部地震(8・18) 一部損壊 約3.5万件(大阪府)
- ▶ 西日本素雨(7・8) 全半壊 11,026棟
一部損壊 3,024棟
床上浸水 13,258棟
床下浸水 20,942棟
- ▶ 台風21号(9・4) 一部損壊 約3.8万件(大阪府)
- ▶ 北海道地震(9・6) 一部損壊 7,503棟
(北海道の被害家屋の85%が一部損壊)

鳥取県の災害ケースマネジメント 2018年~

- ▶ 申請主義でなく、行政側から訪問
- ▶ 住宅だけでなく、生活全般の状況把握
- ▶ 様々な分野の連携

数々の事例は直感的
な判断で対応

総引継ぎの課題と合っていない

鳥取県中部地震(2016.10.21)

- ▶ M6.8、重傷8人、全壊18棟、半壊312棟、一部損壊150,78棟
- ▶ 「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」生活復興支援体制の構築を目的に改正(2018.3)
(被災者の生活復興支援体制の構築)
第25条の2 県及び市町村は、相互に連携し、必要に応じ、震々の被災者の住宅、就業、健康、財産管理その他の生活に係る課題に総合的に対応する体制を構築し、被災者の生活の復興支援を行うものとする。
- ▶ 鳥取県被災者ケースマネジメント:「生活復興支援」

(参考)鳥取県西部地震(2000.10)に際して住宅再建に県独自で300万円の支援金⇒被災者生活再建支援法の改正につながった

今後の災害復興に備える課題

- ▶ 住宅復興の仕組みの改革
 - 仮設住宅:コスト高く低性能、資源浪費、住み替えコミュニティ破壊など
 - 終の棲家の確保:可能かながぎり自宅敷地に再建 連続的な住宅復興、十分な資金援助
- ▶ 政治と行政の改革
 - 避難から仮設・本設住宅に至る全プロセスに統合的に対応する専門組織
 - 重大な災害に即座に対応する政治の構え


仮設住宅

- ▶ 応急仮設住宅(災害救助法)
 - 災害発生から20日以内に着工。
 - 使用期間は原則2年。特定非常災害では延長可。
 - 面積:29.7㎡(一般基準)→現在では上限撤廃
 - 国費補助238万7千円 →551万6千円に増額
- ▶ 東日本大震災では3種類
 - ①プレハブ仮設(4万戸):阪神より進歩したのか
 - ②木造仮設(1.3万戸):安価で高性能。地域経済に貢献。
 - ③みなし仮設(8.7万戸):好評だが問題も。制度設計不十分。次の巨大災害に向けて、課題山積。

基金の補填している
下野のナポリの危機感で

応急仮設住宅の問題

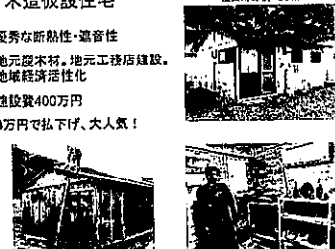
- 欠陥施工、寒冷地仕様無し。
- 居住性悪い→追加工事(2重ガラス、床下シート、断熱材、真鍮管の取り換えなど)
- 生活施設の欠如(洗濯、買物・利便施設)
- 捨てる、譲渡、コミュニティ化、
- 捨てる
- コストは1戸当たり700万円以上。
- 老朽化進み、カビの発生など。
- 阪神大震災の仮設住宅
- すべて鉄骨プレハブ住宅(規格型)
- 建物損傷、最初エアコンなし、錆びなし
- 医療施設・生活利便施設なし
- 近所にも道路→通風、買物不便(死亡例も)
- 捨てる、買物不便
- コミュニティの喪失
- 環境汚染の発生→5年間で200人



木造仮設住宅

住田町の例 30㎡

優秀な断熱性・遮音性
地元産木材。地元工務店建設。
地域経済活性化
建設費400万円
3万円で払下げ、大人気!



福島県の木造仮設

公募で6000戸の木造仮設住宅建設。
応急仮設木造住宅建設協議会の要請に応えた

1棟40㎡+ロフト20㎡、2+1階建て、建設費440万円

仮設住宅はいいけれど、(大塚町の住居)




応急仮設住宅の供給システム

- 全県がプレハブ協会と協定
- 災害時には仮設住宅をプレハブ協会に発注するしくみ
- 今回の木造仮設住宅の経験で見直し
- (社)全国木造建設事業協会→都道府県に協定締結を要請。現在35都道府県

国土交通省職員の全国巡回が決定

福か木造仮設



借上げ仮設住宅(みなし仮設)

- 民間賃貸住宅の家賃支給(6万円×2年間)
- 恒久的住宅。自分で選べるので好評。
- 問題点
 - ①賃貸住宅の分布に偏り(仙台市では人口増)
 - ②受け入れない府県がある(公営住宅の空室)
 - ③入居者の実態把握できず、支援活動届かない
 - ④「個人情報保護」の壁。登録時に了解得る。
 - ④打切りで家賃高騰。→転居

一般施策としての家賃補助制度が必要。

自宅敷地に自力仮設住宅

公的支援あり

神戸市内に約5000戸
店舗、工場併用など
すぐに立ち上げ、増築、改装、建て替えなど
公的支援なし
約400万円

仮設プレハブを1000万円使った方がいい



応急仮設住宅と自力仮設住宅の比較

	応急仮設住宅	自力仮設住宅
根拠法	災害救助法23条1項	災害救助法22条2項適用可能
建設費	400万円/戸	平均800万円
規模	19~28㎡	平均85㎡
居住性能	最低居住水準未満	一応のレベル
立地	郊外、遠隔地	従前の土地
入居	抽選	自己決定
使用期間	原則2年で解体、撤去	継続使用、増改築、売買
コミュニティ	崩壊。孤独死など発生	コミュニティ維持、地域活性化

自力仮設住宅への金銭支援は法律上可能

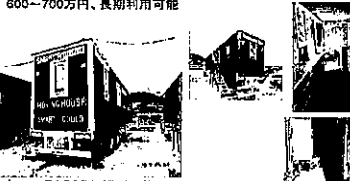
災害救助法(1947年制定、2016年改正)
第4条 救助の種類は、次のとおりとする。
①収容施設(応急仮設住宅を含む。)の供与
②炊出しその他による食品の給与及び飲料水の供給
③被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与
④医療及び助産
⑤災害にかかった者の救済
⑥災害にかかった住宅の応急修理
⑦生活に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与
⑧学用品の給与
⑨埋葬
⑩前各号に規定するもののほか、政令で定めるもの

2 救助は、都道府県知事が必要があると認めた場合においては、前項の規定にかかわらず、救助を要する者に対し、金銭を支給してこれをなすことができる。

新しい技術・システム;ムービングハウス

基本タイプ30㎡、連続や2階建てで規模拡大可能
断熱遮音など高性能、迅速な設置
600~700万円、長期利用可能

岡山県倉敷市真庭町神保町



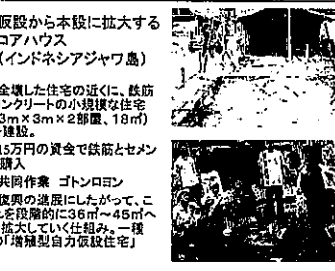
岡山真備町、北海道の仮設団地(災害救助法適用)

真備町仮設団地
北海道のプレハブ仮設住宅(平均約1200万円)



仮設から本棟に拡大するコアハウス(インドネシアジャワ島)

- 全壊した住宅の近くに、鉄筋コンクリートの小規模な住宅(3m×3m×2部屋、18㎡)を建設。
- 15万円の資金で鉄筋とセメント購入
- 共同作業 ゴンロロン
- 復興の進展にしたがって、これを段階的に36㎡~45㎡へと拡大していく仕組み。一種の「増殖型自力仮設住宅」



拡大するコアハウス

当初は18㎡だが、資金ができれば20倍30倍に増築していく

鉄筋の組み立てなどを大学教員や学生が指導

元の地域を離れず、徐々に復興していく

技術指導のボランティア学生



アメリカ ミシシッピ・コテージ

仮設から恒久へ、ミシシッピ・コテージの事例




ハリネーン・カトリックの後
主な仮設住宅はトレーラーだ
が、詳細は長く、問題が多い

ミシシッピ・コテージ：
仮設から2年後、仮設住宅
(トレーラー) に住む避難者
を対象として、より良い仮設
住宅を提供しようとするパイ
ロット事業 (Alternative
Housing Pilot Project) の一つ

仮設から恒久住宅へ

仮設から恒久へ、ミシシッピ・コテージの事例

仮設から恒久住宅に移り住む住民による希望の図



「仮設住宅→恒久住宅」ラピッドハウス

ヒューストン市に建てられたラピッドハウス



<http://www.rapidhouse.org/rapidhousepublicworkscenter>

増築された住宅

2019年6月

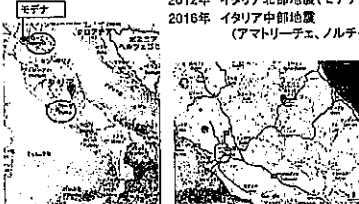


COMING SOON!
FIRST RAPID HOME IN HOUSTON

THE FAMILY ENJOYS A SAFE AND AFFORDABLE HOME AT
5434 SAN JOSE STREET

イタリアの震災復興に学ぶ

2009年 ライクラ地震
2012年 イタリア北部地震(モデナ)
2016年 イタリア中部地震
(アマトリーチェ、ノルチャ)



イタリアの仮設住宅—ライクラ地震の場合


トセ

- CASE住宅(1種可能な新築エコ住宅コンプレックス)
19カ所185棟 4,449戸を1年以内に建設
RCの耐震デッキ上に鉄骨集合住宅
恒久建物を仮設住宅として供給
2LDK, 3LDKなど (36㎡, 54㎡, 72㎡)
家具、電化製品、食器備え付け

ライクラ地震 2009年4月
人口25万人、死者300人
被災者数7万人、学校被害最大

マップ

- MAP住宅(仮設住宅モジュール(moduli abitativi provvisori))
木造1~2階建て(再建て、2戸1など)
40㎡, 56平米, 70㎡ など



CASE住宅



60㎡, 2LDK, 家具・電化製品付き
、2人住まい

耐震デッキの下は駐車場として利用


CASA住宅

100㎡, 4LDK+2バスルーム、家具付き、6人住まい
、家賃なし(元の住宅地が災害危険区域になったため)
(Bazzano地区)



MAP仮設住宅

Onna村、イタリア赤十字が建設



プレハブ仮設住宅 60㎡, 3LDK, 庭付き (モデナ, 2015年)



2016年アマトリーチェ地震の仮設住宅(SAE)



崩壊した元の村から数百mのところに建設されている

復興公営住宅

- 国十地方自治体による低家賃住宅
- 阪神・淡路大震災 38,600戸
- 東日本大震災 約3万戸

神戸市長田区、キヤナルタウン



御台町 榑島橋島町 大加瀬町

災害公営住宅はベストの答えか

- 災害公営住宅: 自力再建できない人へのセーフティネットとして捉えて重要
- しかし、最善の答えではない。
- 狭い、間取り不自由、直や煙なし、コミュニティ
- 本来は、自分の生活に合った住宅を自由に。

災害公営住宅	自力再建
低家賃	自己資金+支援金
狭い、間取り制約、煙なし	自分の土地、自由な建築
立地場所、抽選で入居、コミュニティ破壊、孤独死等	もとのコミュニティ維持
将来の空家化、管理問題	自己管理、相続

災害公営住宅の評価(阪神・淡路大震災)

- 住宅そのものには満足(設備・家賃)
- 環境面では一部不満
- 立地の問題(従前居住地から遠く、抽選で入居)
- 高齢単身世帯・低所得者の集中
- 物的計画の欠陥-高層大規模団地
- コミュニティ(つきあひ)の崩壊
 - 1日中会くとも話さない
 - 集みはテレビドラマか
 - 元の居住地に戻りたいいつも思出す
- LSAなどの見守りサービスの効果には限界
- 孤独死の発生

孤独死 <復興災害の典型>

種類	人数(人)	備考
阪神・淡路大震災	17,995	2016年末、21年間
東日本大震災	943,289	仮設住宅8年間、みなし含まず。
熊本地震	9	みなし仮設、1年5か月

阪神・淡路大震災の犠牲者

犠牲者	5,502人
間接死	932人
孤独死	1,195人
総計	7,629人

①低所得 (金がない)
 ②慢性疾患 (アルコール依存症も)
 ③社会的孤立 (家族とも切れている)
 ④劣悪住環境 (人間らしい住まいの欠如)

(福田 隆「孤独死より」)

阪神・淡路大震災の被災地で借上げ公営住宅からの追い出し 22年後の「復興災害」

- 復興公営住宅のうち約7000戸が借上げ住宅
- 民間賃貸住宅、UR賃貸住宅などを借上げ、公営住宅として供給。神戸市約3800戸、兵庫県2300戸、西宮市約400戸など
- 県・市と家主との契約期間20年。
- 期間満了で入居者に退去・転居を迫る
- 神戸市・西宮市が入居者を支援

自力再建

- 被災者にとって、一番わかりやすい復興問題は資金。
- 1998年「被災者生活再建支援法」制定
- 阪神・淡路大震災の被災者の運動の成果
- 当初100万円の支援金、住宅再建に使用できず
- 2007年11月抜本的改正
- 国からの支援金が最大300万円
- 年齢・収入要件撤廃
- 住宅建設に使用可

自力再建支援制度

支援制度	全壊	半壊	長期避難	大規模半壊
基礎支援金	支給額 100万円	100万円	100万円	60万円
加算支援金	借越方法 支給額 200万円	借越方法 100万円	借越方法 50万円	

注) 地震被害の場合は上記の額の3/4の額となる。

■ 福島市での公営住宅希望者
 ■ 法改正前=72戸
 ■ 法改正後=46戸に減少
 ■ 26戸が自力再建することになった

東日本の住宅再建支援(大船渡市)

住宅再建支援活動団体の状況(世帯、最悪の場合)	災害	自力再建	復興支援	復興団体の状況	世帯数
1 被災者生活再建支援法(国庫支出金)	世	100	100	100	100
2 被災者生活再建支援法(国庫支出金)	世	200	200	200	200
3 被災者生活再建支援法(国庫支出金)	世	200	200	200	200
4 住宅再建支援法(国庫支出金)	世	30	0	0	30
5 住宅再建支援法(国庫支出金)	世	200	0	0	200
6 被災者生活再建支援法(国庫支出金)	世	120	120	120	120
7 被災者生活再建支援法(国庫支出金)	世	0	200	0	0
8 被災者生活再建支援法(国庫支出金)	世	0	444	0	0
9 被災者生活再建支援法(国庫支出金)	世	0	0	786	786
10 被災者生活再建支援法(国庫支出金)	世	0	0	0	0
合計	世	1,572	1,218	1,416	1,646

大船渡市(1991年1月1日、東日、西日)

被災者生活再建支援制度の課題

- 支援金300万円は極めて不十分
- 半壊-一部損壊に支援なし
- 自治体による独自支援にばらつき、限界。
- ナショナルミニマムとして国民生活を守るべき
- 対象拡大、支援金増額の法改正必要
- これまでの支援金支払額(2019.3現在)
 - 制度開始以来の総額: 272,670世帯、4,674億円
 - 東日本大震災で200,631世帯、3,594億円
- お金はある、東日本大震災復興予算=32兆円
- F35戦闘機147機×105億購入=1兆5千億円

応急修理制度(災害救助法)の改善

- 対象: 大規模半壊・半壊で、年収500万円以下
- 修理により自宅生活→避難所・仮設住宅の利用不可
- 自治体が修理業者と請負契約。業者が必要最低限の修理工事。費用を業者に支払う。
- 補助限度額: 57万6千円(熊本地震、一般基準)
- 自治体による独自の上乘せなども。
- 被災者生活再建支援法の改正とあわせて一部損壊住宅が自立(復旧)できるだけの支援金を

次なる巨大災害

南海トラフ巨大地震
 今後30年間の発生確率60%
 死者32万人
 経済被害220兆円
 土木学会: 20年間で1,410兆円

- 他方で中小規模災害の日常化・全固化的
- プレートの圧力→内陸直下型地震
- 地球環境の悪化→豪雨・土砂災害の頻発
- 半壊-一部損壊被害の蔓延→支援なく、壊れたままの住宅の広がり(高齢化、格差・低所得化)

国土交通省、2018.3.3

事前対策は必要

県南東部被災地区の避難タワー
 高さ26m、230人収容(津波高さ18m)

- 瀬戸町、39、24m
- 土佐清水町、49、34m
- 熊野町、82、34m
- 高知市、162、16m

しかし、避難タワーや避難訓練で命が助かった後の生活再建・住宅再建の備えはできているか?
 神のついで、おれはれはれとつぶやいて
 新築の計画は、おれはれとつぶやいて

災害後の復興に備えるシステムが必要


現状のまま巨大災害を迎えると、莫大な資金を投じて、生活再建ができない、間接死が後を絶たない。
 この現状を変える復興制度の改善が必要。

- 避難所の生活環境を劇的に改善すべき。TKB。
- 仮設居住の改善。プレハブ仮設を見直す。自力仮設への資金投入。さまざまな仮設住宅の容認。
- 被災者生活再建支援金の大幅増額。
- 仮設住宅→恒久住宅への直結。
- 復興庁廃止後の体制づくり⇒防災・復興者の創設

復興には、被災者だけでなく、行政にも責任がある。

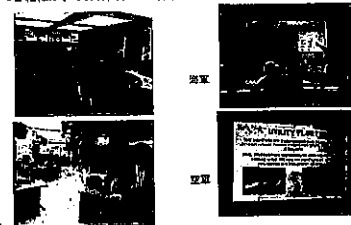
イタリアの災害対策＝市民安全省 (Protezione Civile)

- 常設の災害対応機関。ローマに本部(職員750人)。最高責任者は首相、市民安全省長官。
- 全国の災害状況を3交代で24時間365日、モニタリング
- 州・県・市町村に下部組織。
- 発災後の1時間以内に災害対策委員会を開催。首相、長官、軍・警察・消防・赤十字、NPO団体代表が参集。激甚指定、緊急事態宣言などを決定し、対応策を全国に指示。
- ただちに各組織とボランティア団体が出動する仕組み。



地下のオペレーションルーム

各組織が、3交代体制で24時間365日モニタリング



台風15号 2019年

- 9月8日21時特急嵐、9日3時三浦半島
- 9日5時千葉市上陸(980hPa、40m/s)
- 死者1、全壊18、半壊96、一部損壊7913
- 床上62、床下61(8/19,9:00現在)
- 停電 最大 約83万戸



政府の対応

- 9月6日情報連絡室、関係省庁災害要請会議
- 9月8日千葉県が救助法適用
- 9月10日関係省庁災害対策会議、内閣府ゲーム千葉県庁へ出発
- 9月12日防災担当大臣現地視察
- 9月17日予算費13.2億円決定




自治体の対応



わかったこと

- 国の対応は遅い、甘い、責任感がない。問題に対応する格好になっていない。国の責任を明確にすべき。憲法改正＝非常事態宣言(戒厳令)としても災害対応は何もよくならない。首相権限の地方化(ファシズム)になるだけ。
- 県の対応も同様
- 市町村は孤立し、対応困難。災害対応の一義的責任は市町村という制度になっているが(災害対策基本法)、それを担えるだけの余力(マンパワー、財源)がない、合則の弊害も。
- 東京電力は言い訳に終始。千葉県は言い訳が多くて大変...
- 自助・共助が強調されるが、電気・情報・ガソリンなどが断たれると、住民は必ず苦しい。
- 今後、一部自治体等への支援、在宅被災者問題、が顕出する。
- 南海トラフなどは今回を上回る事態になることは必至で、それを見越した準備が不可欠。

市民安全省の地方組織＝アブルツォ州 市民安全局の拠点




災害現場で実際に活動するのは民間ボランティア団体

イタリアのボランティア団体の登録人数140万人。何らかの専門スキルを持っている。2週間のボランティア活動を法律で保障。交通費などの実費を国費で実給。

25年前に設立。13市町村を対象に600人のボランティアが活動する

ワットフリーへの拠点



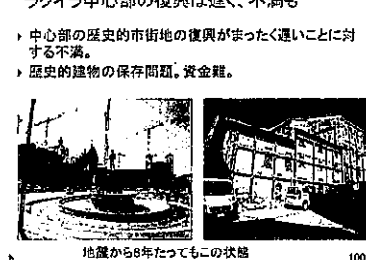
さまざまなボランティア団体



各種救急車、ベトナム(18年)は先進国レベル

ラクイラ中心部の復興は遅く、不満も

- 中心部の歴史的市街地の復興がまったく遅いことに對する不満。
- 歴史的建物の保存問題、資金難。



地震から8年たつてもこの状態 100

日本にも常設の防災・復興機関が必要

- イタリア「市民安全省」Protezione Civile
- アメリカFEMAなど
- 日本では災害の経験・教訓の系統的な蓄積や人材育成ができていない。内閣府防災・各省庁からの出向人事
- 莫大な資金を使って、被災者の復興ができない、2次被害を助けない。
- 復興庁(2020年度廃止)は東日本だけ対応。
- 「防災・復興省」を創設し、災害の始まりから復興までの全体をみとおしたシステムをつくり、有効に資金を使う。
- 地方自治体が最前線に立ってだけの力量をつける。あるいは国とボランティアが全体を仕切る(イタリア型)
- 憲法改正や「緊急事態条項」は不要、有害。

避難者の救済的生活再建まで
トータルで仕組みが必要。

お金の問題

南海トラフに対して、これまでのようなお金の使い方はできない。

	国東大震災	東神・阪神大震災	東日本大震災	南海トラフ
発生	1923年	1995年	2011年	20xx年
M	M7.9	M7.2	M9.0	
被災地域	東京・横浜	阪神・淡路	東北・関東	西日本
死者	105,000人	6,434人	20,000人超	22万人
全半壊住宅		25万棟	37万戸	238万棟
被害額		10兆円	19.6兆円	230兆円
復興費	7.3億円	16.3兆円	32兆円	
国家財政	20億円	80.5兆円	90兆円	
	36.5(%)	20.2(%)	35.8(%)	

東日本での支出済額すでに27.6兆円 被災者の生活再建には？

- ▶ 仮設住宅: 3県で5,400億円(全国で8,000億円?)
- ▶ 災害公営住宅: 6,000億円 (2617万円/戸)
- ▶ 被災者生活再建支援金: 3,500億円
- ▶ → 合計しても2兆円程度。
- ▶ 被災地以外への流用も
- ▶ 2011年度3次補正予算9.2兆円のうち、2.4兆円は被災地外でも活用
- ▶ シューエパード対策費用23億円
- ▶ 海外青少年交流事業に72億円
- ▶ 東京の国立競技場に3.3億円



お金はある、何に使うかが重要

- ▶ 避難所での生活の質の向上や応急修理制度、被災者生活再建支援制度の抜本的改善にもっと資金を投入し、関連死などの発生を防ぐべき。
- ▶ 自力再建方式のほうが行政コストは安上がり(*)
 - 仮設住宅~公営住宅→2.439万円/戸
 - 仮設住宅~自力再建→743万円/戸

* 東南海・東近畿地震被害調査報告書の成り立ちと現状(「防災・被災者生活再建支援制度」関係) 国学院大学災害復興制度研究所, 2007年

被災者支援の体制づくりと国民意識の改革

- ▶ 住宅の被害程度で支援内容がきままる仕組みではなく、生活被害の実態にあった制度をつくること。
- ▶ 被災者一人ひとりのカルテをつくり、その人に合った支援を行う「災害ケースマネジメント」
- ▶ 国民の側に自分たちの生活を取り戻すこと、生活文化への強いこだわり・執念が必要。それが制度改革をもたらし。
- ▶ 南海トラフ・首都直下地震までに早急に制度改革を。

おわり

<参考文献>
 編者「復興(災害)」(岩波新書)
 藤沢和彦監修「避難所づくりに活かす18の視点」(東京法務出版)
 自治体問題研究所編「災害被害と自治体」(自治体研究社)
 みやま防災復興研究センター「東日本大震災100の教訓」(クリエイティブ)

公的支援実現に途を拓いた兵庫県民会議の取り組み

I. あいさつ

今年猛威を振るった台風や豪雨による各地の大被害の状況を見ると、地震、津波とあわせて、我が国がまさに災害列島と言わざるを得ない自然環境にあることを痛感します。この間の自然災害による犠牲になられた方々にお悔やみと被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

そして、全国各地から貴重な経験と知恵を持ち寄ってご多忙な中、本日の交流集会にご参加の皆様に関神・淡路大震災を経験、救援・復興にご支援いただいた地元として、開催にあたってのご挨拶を兼ねて報告をさせていただきます。

II. 報告（骨子）

1. はじめに

自然災害は被害者の人命救助第1、次に被災者の暮らし再建が大きな課題です。阪神淡路大震災は、いわゆる「災害弱者」と言われる人々に大きな死傷者を出しました。そして、生き残った人々には暮らし、営業再建、住宅再建に大きな負担を負わせました。

2. 自然災害は必然

3. 兵庫県南部地震、阪神・淡路大震災被災の状況

(1) 戦後最多の災害死者数一東日本大震災の発生までは

1995年（平成7年）1月17日午前5時46分発生。マグニチュード7.6。
震度7。死者 6,434人、重軽傷者 43,792人。避難者 319,368人。
住宅全壊 186,175世帯、半壊・半焼 274,182世帯。
一部損壊 390,506棟。 停電 260万戸、断水 127万戸、ガス停止 84万5千戸。経済被害額 9兆9,268億円。

(2) 低所得者、高齢者、障害者、下宿学生などに多くの犠牲

(3) 人命救助第1、「助かる命を助けられなかったのではないか」

4. 公的支援実現の闘い

(1) 県民会議、震災研（兵庫県震災復興研究センター）は車の両輪

JR、阪急電車、阪神電車はストップ、高速道路も崩壊という公共交通インフラが利用できない震災発生から2週間も経っていない1月29日、阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議（以下、「県民会議」）を準備する話し合い。

3月4日、45団体代表と学者・研究者、医師、弁護士など75人が参加して、正式な「県民会議」（阪神・淡路大震災救援復興兵庫県民会議）の発足となりました。代表世

話人は菊本義治 兵庫県立神戸商科大学教授、合志至誠 兵庫県保険医協合理事長、宮崎定邦 弁護士（元神戸弁護士会会長）の3氏（肩書は当時）。事務局長は兵庫労連の森岡時男事務局長が担いました。そのほか、兵庫県商工団体連合会、兵庫県保険医協会、新日本婦人の会兵庫県本部、自由法曹団兵庫支部、兵庫県民医連、日本共産党兵庫県委員会その他の果レベルの代表が世話人会を構成しました。震災復興のためのシンクタンクとして兵庫震災復興研究所（以下、「震災研」）が同年4月22日に設立されました。これで、理論と運動・実践の車の両輪が出来上がり、住民本位の震災復興をめざす運動が本格的に走り出すことになりました。

(2) 義援金の配分少なく、遅い給付で「見舞金」の効果半減

(3) いち早く公的支援（個人補償）を求める署名活動開始

①被災者を元気づけることが被災からの立ち上がりの基本です

②自・民・社会・さきがけの三党連立の村山政権は「我が国は資本主義の国であり、個人財産形成に税金投入はなじまない」と衆参両院での論議を通じて被災者の公的支援・個人補償を求める要求を拒否し続けました

③被災自治体が大企業の利益、公共事業優先の復興計画策定を進めているときに中央では、バブル崩壊で不動産投資の不良債権を多く抱えた住宅金融専門会社（「住専」）救済のために自民党など連立与党がプロジェクトを立ち上げていました。1995年12月の閣議で、銀行の不良債権処理などに70兆円の公的資金を投入できる枠組みを作り、6,950億円を公的資金投入による「住専」・銀行救済を決定、特別法制定をいそぐことになりました。約7,000億円の税金を投入するという閣議決定に対して被災地を中心に怒りが沸騰しました。

(4) 公的支援（個人補償）求め中央行動も多彩に

配分された少額の義援金で住宅再建、店舗の再建はおぼつかない、というよりも不可能です。戦後間もなくつくられた「災害救助法」は第23条第1項で「災害にかかった住宅の応急修理」「生業に必要な資金、器具または資料の給与または貸与」として税金投入が可能な規定があります。また、伊勢湾台風による大被害の後制定された「災害対策基本法」は第1条で、「国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護するため……財政金融措置その他必要な災害対策の基本を定めることにより……、以て社会の秩序の維持と公共の福祉に資することを目的とす」と明記しています。県民会議は被災者の悲痛な声と切実な要求実現のために「雲仙・奥尻並みの公的支援」と住宅・店舗の再建に500万円、生活再建に350万円を求める要求署名を集めるために、多彩な行動を展開しました。政府・国会への30回超の要請行動の中から、主な行動のみを記すと次のようなものがあります。

①県民会議は中央での行動として1995年3月17日、初の中央要請行動を取り組みました。この行動には49団体112人が参加。当時の小里震災担当大臣、橋本通産大臣と面談。13省庁のほか、経団連、日経連、国民金融公庫、災害対策特別委員会や被

災地地元の国会議員などへの要請を行いました。「私の家がこんな状態になっているんです」と公的支援を迫った神戸市垂水区の被災者は持参した自宅の転落寸前の写真の掲載された新聞を小里大臣に掲げて見せました。それを見た小里大臣は絶句、「助成を検討する」と回答。後日、崩れかかった擁壁は公費で再建されることになりました。この要請行動から3日後の3月20日、東京都心でオウム真理教による「地下鉄サリン事件」が引き起こされ、首都圏の報道は「オウム・サリン事件」一色となり、大震災報道は隅へ追いやられ、扱いが小さくなってしまいました。

②同年12月19日、「くらし・雇用守れ、基地・安保なくせ・神縄連帯、村山内閣退陣要求国民大集会」が東京・代々木公園で11万人が参加して開催されました。兵庫からは県民会議の代表団328人が参加、「住専よりも被災者への公的支援を」との横断幕を持ってデモ行進にも参加しました。翌20日は、宿泊・残留者が手分けして政府に集約した1.8万余の署名を提出して交渉を行いました。

③翌1996年3月4日から6日までの3日間、「銀行支援より被災者の生活再建に公的支援を」と大書した横断幕を掲げて、「大蔵省前庭り込み」の要請行動を展開しました。地元兵庫からは約260人（全体では延べ800人）がこの行動に参加しました。

④1998年5月15日衆議院で、自民党案の「被災者生活再建支援法案」が可決成立する目前、1998年2月9日から5月29日までの約100日間、東京でアパートの1室を借り、県民会議加盟の各団体は交代で敬愛の代表を派遣し、連日、政府、国会議員への要請行動を展開しました。

(5) 地道な署名活動と新法制定に向けて全国的世論形成に大きな役割を果たした「48氏アピール」

①「雲仙・奥尻並みの公的支援」と住宅・店舗の再建に500万円、生活再建に350万円を求める署名は1995年5月から始め、6月からは「県民会議17メモリアル署名統一行動」として取り組みました。

②1996年1月10日、『被災者の生命と人権の危機に憂慮し、「生活、営業、住宅の再建に公的支援の拡充を」訴える』という48氏のアピール（以下、「48氏アピール」）が出されました。発起人は、柳尾撰（兵庫県医師会会長）、竹本成徳（生活協同組合）が中心でした。発起人は、柳尾撰（阪神大震災地元NGO救援連絡協議代表）の3氏（肩書はいずれも当時）。呼びかけ人には合志至誠さんが県民会議代表世話人・兵庫県保険医協合理事長の肩書で、また同じく菊本義治さんが神戸商科大学教授・兵庫震災復興研究所センター代表の肩書で名を連ねています。さらに県民会議の世話人である兵庫県民医連会長・神戸協同病院院長の上田耕三さん、同じく世話人の兵庫県商工団体連合会会長の福島清行さんも呼びかけ人になりました。

「48氏のなかには、神戸大学元学長、現役の医学部長、県下被災地のすべての地区医師会長のほかに、政治的中立の立場から、この種のアピールには名前を出したことがない地元マスコミ三社（神戸新聞、ラジオ関西、サンデー）の社長まで名前を

連ねた異例のものである。まさに『県民総意のアピール』(合志至誠者「戦(いくさ)の空から憲法9条へ」)。この「48氏アピール」は、「政府は現行法制度ではできないと言いますが、それならば必要な法的整備を行うべきです」、「激甚災害に対する『公的災害補償制度』を立法化すること」、「などと明確に新法制定を訴える内容になっています。この「48氏アピール」は、新法制定に向けての世論の流れをつくる画期的なものとなりました。

③公的支援のための「新法制定」という全国的世論を巻き起こした「48氏アピール」について、合志さんは既述の著書の中で、「保険医協会が『縁の下之力』を発揮した」、「全国と県下の各界の著名人への発信と受信など、その膨大な実務を保険医協会が担当した」と記しています。中央では、中央アピール推進連絡会(連絡会)が、全国保険医団体連合会(保団連)、全国労働組合総連合(全労連)、全日本民主医療機関連合会(民医連)などによって結成されました。連絡会は中央でアピールへの賛同者への働きかけ、県民会議事務所設置、国会議員要請活動などに支援・協力と大奮闘しました。

(6)阪神・淡路大震災被災者には波及適用されない、自民党提出の「被災者生活再建支援法」が可決・成立

「48氏アピール」の賛同署名に始まる「公的支援のための新法制定」運動の結果、最終的には衆議院議員260人、参議院議員149人の賛同を得ることができました。全国的には北海道から沖縄までの大学教授、医師、弁護士など有識者2,850人の賛同を得、新法制定は全国的世論になりました。新法制定の動きの中で、自民党は独自の議員立法「被災者生活再建支援法(案)」を急ぎよ参議院に提出、1998年4月24日に参議院で産産党を除く各党賛成で可決しました。その内容は、①阪神・淡路大震災被災者には波及適用しない、②最高額100万円、家屋・店舗本体の建設には使えない、③年齢制限・所得制限で支給対象を限定する、というもので、田、山下、数田議員らが審議を求めている「災害被災者等支援法案」からは大きく後退し、被災者・国民の要求とは遠く離れたものです。

県民会議はこれに反対し、衆議院での審議に向けて5月13日に約100人、14日に約40人で、①自民党案反対、②家屋・店舗の再建に500万円、③生活再建に350万円の公的支援を実現せよと、衆議院災特委への委員要請行動を展開しました。参議院での強行採決を許さないために、地元兵庫では、3月17日に延べ157人が三宮のフェニックスプラザ前で、4月21日には延べ113人が盛り込みを行いました。

しかし、残念ながら5月15日に衆議院で自民党案の「被災者生活再建支援法」が可決、成立しました。国会での論議の結果、同法の附則として、阪神・淡路大震災被災者には復興基金などから同等の措置を講ずるとされ、合わせて4年後見直しが発生が盛り込まれました。

「この法律が成立したことそれ自体に大きな意義があった。第1に被災者個人への現金支

給の道を拓いたこと、第2に被災者の生活再建に不可欠な「公助」を制度化したこと、第3に何よりも市民力で法律をもぎ取る成功体験を得たことである」(大震災20年と復興災害)所収の津久井進氏の論)などと評価する意見もあります。「私有財産制度のわが国では、個人財産に税金の投入はできない」という政府の厚い「壁」を打ち破ったことは間違いないと思います。しかし、自然災害に現金給付を行うということ自体は、災害救助法、災害対策基本法にも明文規定があり、それを政府が適用してこなかったことが問題であり、被災者が闘わざるを得なかった原因でもあります。そして何よりも新法成立の闘いを始めたきっかけを作った阪神・淡路大震災の被災者には適用がない、欠陥法です。「これでは阪神・淡路大震災被災者は救われない」との立場から、県民会議は反対の声明を発表しました。

(7)生活再建支援法拡充を求める取り組みで大きな役割を果たした全国災対連の結成

1999年1月17日、県民会議は震災研と連名で「震災と不況からすべての被災者が立ち上がるための5つの提言―被災者への公的支援の抜本的見直しによる復興格差の是正を一」を発表しました。そして、2月8日には、大阪労連の応援も得て、兵庫から参加した県民会議の90人は、大蔵省前座り込み、個人請願、大蔵・労働・厚生・復興本部交渉、国会請願デモ、災特委議員要請などを行いました。

1999年1月17日の、阪神・淡路大震災4周年のメモリアル集会でのアピールを機に、同集会実行委員会を発展的に改組し、同年10月5日に恒常的組織として、「災害被災者支援と災害対策改革を求める全国連絡会(全国災対連)」を結成しました。前年に国土問題研究会、日本科学者会議、新建築技術者集団から、自然災害問題に取り組み中央アピール結成の要望が出されており、阪神・淡路大震災後の取り組みの中で必要性が中央アピール推進会の活動を通じて切望されていきました。1999年9月の伊勢湾台風被害に対して、社会党、共産党、総評傘下の労働組合、保険医協会などが災害対策と救援活動の共同組織としてつくった民主団体災害対策協議会(民災対)は総評の解散とともに雲散霧消してしまいました。階級的ナショナルセンター―全労連も加入した全国災対連は災害対策の「民間セクター」としての大きいなる役割が期待されます。生活再建支援法拡充の取り組みは、全国災対連の活動の結成後の重要な取り組みとなりました。

各地の自然災害被災者と全国災対連、県民会議は共同の運動を強め、2004年4月の第1次改正では、災害被災者生活再建支援法に新たに「居住安定支援制度」として最大200万円支給が追加となりました。しかし、これは住宅本体の建設には使えないという内容です。県民会議等の闘いは継続するを得ず、やっと2007年11月の第2次改正で、年齢、所得、使途などの制限をなくし、最高300万円に前進させることができました。この改正内容は、2007年3月の「能登半島地震」、同年7月の「中越沖地震」には波及適用され、2011年3月の東日本大震災被災者にも適用されました。実際には2007年から4年後に法改正、見直しの予定が今日まで国は改正を放置しています。

しかし、大改正というべき2次改正でも対象は住宅の全壊、大規模半壊に限定され、大多数である半壊、一部損壊などは対象外です(最近の台風被害に対して、安倍首相は一部

損壊にも30万円を限度に支給する意向を表明)。県民会議が当初から要求してきた500万円への引き上げ、適用拡大などは次の改正に向けての課題であり、改正の余地の大きい法律であることに変わりはありません。全国知事会や関西広域連合、兵庫県議会も法見直しの意見書を国に上げており、共同の力で闘っていく必要があります。ちなみに、1998年の被災者生活再建支援法の成立後2018年11月末までの、支給された件数は27万705世帯、支給金額は4,616億円強に達します。

(8) 生活再建350万円の要求は災害援護資金350万円を貸し付けではなく、全額支給すべきというもの一環いで返済免除制度をつくらせた

県民会議は、「住宅再建500万円、生活再建350万円」の公的支援を要求してきました。1973年に制定された「災害甲庫金の支給等に関する法律」は、第10条で、災害救助法や政令で定める災害については、被災者世帯の所得合計が一定基準未満であれば世帯主に対して、市町村が「生活の立て直し」のために災害援護資金を貸し付ける制度があります。その内容は、最高350万円の貸付、利息3%、返済猶予3年(後に5年に延長)、延滞利息10.75%、10年間で返済するという制度です。県民会議の「生活再建350万円」という要求はこの災害援護資金350万円を貸し付けでなく給付にすべきというものです。

震災当時の混乱の中で、現金給付がない低所得者は後々のことを考える余裕もなくお互いが連帯保証人になるなどして、兵庫県全体で56,422人が約1,308億円(一人平均232万円)を借り受けました。しかし、国の制度通りであれば、350万円借り入れで利息を含めて一括返済すれば約379万円になります。変換猶予5年、5年返済ならば年1回返済で約75万8,000円、半年分割返済で1回約37万円の返済、年12回分割でも月々約6万3,000円強を返済しなければなりません。当初、危惧した通り、生活再建が進まない被災者、低所得が返済できる金額ではありません。

県民会議は国や自治体が制度を作る前から、少額返済を求めて要請、交渉を繰り返し、独自に「少額償還申請用紙」を作成して、借受人が返済希望金額を記入して神戸市に提出してきました。「最終的に国は、借受人の生活実態に即した返済金額設定を認め、月額1,000円からの「少額返済」を認めるという画期的な制度が実現しました。この成果は、東日本大震災被災者に対する災害援護資金貸付に生かされ、さらに大きく改善されました。「阪神・淡路」では連帯保証人を必要とし貸付利息は3%でしたが、「東日本」では連帯保証人を付けられれば利息はゼロ、連帯保証人が無くても利息は1.5%、返済期間10年からさらに10年経過して、なお、返済能力なしと認められれば返済免除が認められるようになります。

県民会議は、直ちに国に対して「返済免除条件」を「阪神・淡路」の借受人にも「東日本」と同様に適用するよう要請、交渉を行い、2015年に「阪神・淡路」の借受人にも同様の「返済免除制度」が適用されることになりました。これは、災害援護資金返済に苦しんできた借受人にとって大きな朗報となっています。

(9) 「不公平」な借り上げ住宅からの追い出し問題

本来、同じ大震災被災者であれば、自治体が建設した復興公営住宅と借り上げ公営住宅の入居者は同じ条件であるべきです。復興公営住宅入居者には入居期限はなく、借り上げ住宅入居者のみ20年まで出て行けというのは行政として「不公平」であり、人権侵害です。一定の条件を付けながらも兵庫県は継続入居を認め、宝塚市や伊丹市は継続入居希望者はすべて認めるとしています。ところが、神戸市と西宮市は借り上げ住宅入居者に退去を求め裁判を起しています。県民会議は継続入居を求めて裁判で闘っている被災者の要求を支持して裁判闘争を支援します。

(10) 被災者救援と人間復興めざして闘ってきた25年

県民会議は、震災直後の救援活動、避難所問題、仮設住宅問題、と次から次から沸き起こってくる問題との闘いの連続でした。闘いの中心は、公的支援を阻む政治の厚い壁でした。生存権をかけた大きな政治闘争とも言えるかもわかりません。被災者の生存権を守る闘いを被災者とともに闘いぬいて来た政治闘争、政治を変えざるを得ない闘いでもありました。

(11) メモリアル行動を毎年実施一県内外世論の高揚を図ってきた

(12) さいごに一不断の努力が必要

県民会議の25年近い活動のすべてを網羅して記述することは不可能です。唯、ここで言えることは、被災者、国民にとって、自らの要求実現のためには闘い続けることしかないということ。闘いには仲間が必要です。闘いには仲間を中心に団結して、これからもたたかっています。

石原慎太郎都知事によって変えられてしまいました。が、革新都政時代につくられた「東京都震災予防条例」は前文で、「地震は自然現象であるが、地震による災害は多くは人災である」と言い、「人間の英知と努力により、地震による災害を未然に防止し、被害を最小限に食い止められるはず」と言っています。忘れてはいけません。忘れてはいけません。不断の努力が求められています。

第2日目 第1分科会報告

テーマ「被災者本位の復興と支援を考える」

岩手県陸前高田市伊勢純市議、ひょうご震災復興借り上げ住宅協議会段野太一運営委員、森本真神戸市議、兵庫県商工団体協議会那須由美子事務局長の各氏から報告

その後、宮城県、千葉県、茨城県、岡山県、岩手県、熊本県、兵庫県の各参加者から被害の状況、現状と要望等の意見交流

最後に、武田良介参議院議員から、被災農家等への国の支援について報告

まとめ

今ある制度の水準を高め、住んでいる場所等による被災者の格差をなくすこと。

制度をわかりやすく周知していくことも大切。

年月が経てもあきらめず、被災者の立場に立った支援制度にしていくこと。

達増岩手県知事の言葉「答えは現場にある」。憲法25条に規定されている、一人一人の権利が保障される日本に変えていく必要がある。

全大会まとめ

- ・30都道府県から実参加220人。まず、阪神淡路復興県民会議の不屈の運動に拍手を。
- ・最近の豪雨や台風災害などで、5万人が避難しているが、在宅避難者はその中に含まれていない。「被災者生活再建支援法」の早急な改正が必要。
- ・地域の復興、活性化のためにも「生業再建支援」も必要。グループ補助の拡大・拡充を求める。
- ・これだけではない、大きな支援が必要。
- ・発災から継続的な支援や運動のためにも、災対連（被害被災者支援と災害対策改善を求める連絡会）を全国に組織しよう。

最後に、集会アピールを採択して閉会した。

第1分科会

災害後の支援制度、バトンをみんなでつなごう！

日本共産党陸前高田市議（岩手県） 伊勢 純

☎090-6289-7066

🌐 <https://www.facebook.com/fish.come.fish.come>

パソコンメールアドレス bunbuku_u@yahoo.co.jp

支援制度の拡充と周知を青年とともにチラシと SNS で

災害後の被災者支援を求める運動は、阪神淡路大震災後に始まり、生活再建支援金などの国の制度と合わせ、地方の独自支援制度の創設や拡充につながってきた。

運動が始まった時には、自分たちが支援されなくとも、その後の被災者に対して支援してほしいという願いだったとうかがっている。

この運動が始まった、この地で今回の交流集会在開催されることの意義は大きい。

これからさらに支援制度の2本柱である、住まいの確保（再建、補修、公営住宅など）と合わせ、なりわいの再生（地元企業の再開支援、地場産業支援など）について、力強い拡充を求め、実現させるバトンを全国でつないでいく必要がある。

それには、現場の声と政治の役割、市民運動という相互の作用でさらなる拡充を実現していく。また、災対連の指導的立場も重要である。

制度の創設や拡充には、被災者・被災地の力になりたいという気持ちの国の担当者と協力して進めるという心がけも大切と思う。同様に、支援制度の遡及のあり方も問われる。

また、その周知は、被災した方や事業所を直接励ますものであり重要。地域による違いはあれど、一定水準を保つ手本となるべきチラシ等の「型」の確立が必要と考える。チラシを手にする事で被災地域の方々へ積極的な訪問が可能になり、希望も届けることができる。

担い手としては、議員やボランティア精神あふれる人、遠隔地の青年が大きな力を発揮。

また、紙ベースのチラシを SNS を使って公開することも必要であり、これは全国的に知恵の伝授ともなりえる。

この一連の取組みを着実に進めることが災害後の支援制度を拡充、または新制度の創設につながるものと思う。

(1) 東日本大震災での支援制度の到達（岩手県陸前高田市の例）

- ①住宅の建設又は購入の場合の支援制度
- ②住宅の補修又は改修の場合の支援策
- ③災害公営住宅の入居
- ④地元企業の再建を支援
- ⑤被災者の医療費・介護利用料の減免 10 年継続へ

- (2) 既存の制度も災害対応に
- (3) チラシを持って地域を、住民を励ます
- (4) 補修や営業再開の制度確立に向けて

6/27/19
1/6
3

東日本大震災での支援制度の到達（岩手県陸前高田市の例）

住宅の建設又は購入の場合の支援制度

区分	支援制度(建設・購入)	補助上限額(万円)	
建物 本体	被災者生活 再建支援金	基礎支援金 37.5~100 加算支援金 150~200	
	被災者住宅再建支援事業費補助金	75~200	
	復興住宅新築等支 援事業補助金	バリアフリー対応住宅	40~90
		県産材使用住宅	20~40
	地域材利用促進事業費補助金	1㎡あたり2万円(上限50万円)	
	設備	岩手県被災家屋等太陽光発電導入費補助金	1kwあたり2万円(最大19.9万円)
新エネルギー設備 導入促進事業		住宅用太陽光発電システム	1kwあたり3万円(上限10万円)
		木質バイオマスエネルギー利用設備	設置費用の1/2(上限10万円)
		その他の再生可能エネルギー利用 発電システム	1kw当たり3万円(上限10万円)
住宅再建道路工事支援事業補助金		300	
住宅再建等水道工事費補助金		200	
浄化槽設置整備事業補助金		53.2~88.8	
住宅再建等排水設備設置工事支援金		4	
住宅再建敷地造成支援事業補助金		50	
被災宅地復旧工事費補助金		200	
利子 補給	被災住宅再建の住宅ローンへの補助金 (建設・購入・既住宅)	【建設・購入】上限250万円 【既住宅】最大5年利子額補助	
	がけ地近接等危険住宅移転事業補助金 (利子補給)	建設・購入 457 土地購入 206 土地の造成 59.7	
	防災集団移転促進事業関連補助金 (利子補給)	建設・購入 457 土地購入 206 土地の造成 59.7	
引越 ・除去	住宅移転支援事業補助金	10	
	がけ地近接等危険住宅移転事業補助金(引越・除去)	80.2	
	防災集団移転促進事業関連補助金(引越・除去)	80.2	
融資	災害復興住宅融資	—	
	災害援護資金	150~350	
	生活福祉資金	—	
税制 優遇	住まいの復興給付金制度	89.7(消費税8%時)	
	土地の売却に係る所得税の特例	—	
	固定資産税の特例	—	
	資金贈与の贈与税の特例	—	
	契約書の印紙税の非課税	—	
	登記の登録免許税の免除	—	
	住宅ローン控除の特例	—	

住宅の補修又は改修の場合の支援策

区分	支援制度(補修・改修)	補助上限額(万円)	
建物 本体	被災者生活 再建支援金	基礎支援金 37.5~100 加算支援金 75~100	
	地域材利用促進事業費補助金	1㎡当たり2万円(上限50万円)	
	被災住宅補修等 工事費補助金	補修工事	30~52
		耐震改修工事	60
		バリアフリー改修工事	60
		県産材使用改修工事	20
設備	岩手県被災家屋等太陽光発電導入費補助金	1kw当たり2万円(最大19.9万円)	
	新エネルギー設備 導入促進事業	住宅用太陽光発電システム	1kw当たり3万円(最大10万円)
		木質バイオマスエネルギー	設置費用の1/2(上限10万円)
		その他の再生可能エネルギー	1kw当たり3万円(上限10万円)
	浄化槽設置整備事業補助金	53.2~88.8	
	住宅再建等排水設備設置工事支援金	4	
住まいるリフォーム支援事業	工事費用の1/5(上限30万円)		
宅地	被災宅地復旧工事費補助金	200	
利子 補給	被災住宅再建の住宅ローンへの補助金 (補修・改修・既住宅)	【補修・改修】借入上限640万円、 利率上限1%、5年利子額補助 【既住宅】最大5年利子額補助	
融資	災害復興住宅融資	融資の金利等を優遇	
	災害援護資金	150~350	
	生活福祉資金	—	
税制 優遇	住まいの復興給付金制度	—	
	契約書の印紙税の非課税	—	

被災者住宅再建ガイドブック http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/hisai/guidebook_20190613.pdf

「借り上げ住宅追い出し裁判」問題の経緯と現状について

【報告】 ひょうご震災復興借り上げ住宅協議会・運営委員 段野太一

1) はじめに

阪神淡路大震災から間もなく25年になります。兵庫県や神戸市などが、借り上げ住宅から入居者に退去をもとめたのは2010年(平成22年)です。この不当極まりない追い出しと闘うため被災者と支援者が翌年12月に立ち上げたのが「ひょうご震災復興借り上げ住宅協議会」です。以来「協議会」は毎月開催し、自治体との交渉や議会への請願・陳情、傍聴など議会への監視を強め、神戸市と西宮市が起こした裁判には欠かさず傍聴してきました。また機関紙「たんぼぼ」を発行して入居者に情報を発信し、行政の動きに合わせて集会、早朝宣伝など、入居者・支援者が一体となって活動を進めてきました。

2) 借り上げ住宅をめぐる各自治体の対応と現状

今日の借り上げ住宅継続入居問題の現状は以下のとおりです。

- ① 宝塚市、伊丹市は全世帯継続入居が確定。
- ② 尼崎市も追い出し政策はとらず事実上継続
- ③ 兵庫県は公式文書の中で「画一的な基準で判断せず入居者の実情を勘案して継続入居の判断をする」と明記し「判定委員会」を立ち上げ、この委員会で申請者の意向を汲み柔軟に対処しています。この判定委員会は、75歳未満でも実態的対応で継続入居を認め、今日までに継続入居申請世帯のうち798世帯(2,019年6月現在)の継続入居を認定しました。認定されなかったのは数世帯にとどまり、いずれも当事者との合意を得て解決し、裁判は起こしていません。「提訴」の愚を避けた点で意義があり、成果だと思えます。
- ④ 神戸市では UR 所有の団地のうち、12団地の買い取りがきまり、551戸の入居者が継続入居に。また、灘区のウエルブ六甲道駅南住宅は、陳情と住民交渉、議会追及で論理破綻に追い込み、「特例」を作らせ、実質的な継続入居を認めさせています。しかし、神戸市は、一方的に確定した三基準(85歳以上、要介護度3以上、重度障害者)にかたくなにこだわり、この基準に合致しないものはどんな健康実態にあろうと、すべて継続入居を拒み続けています。また、「完全予約制」と称する制度を作り、すべての入居者に転居先を申請させ、拒むものはすべて問答無用で「提訴」しています。この間、20年の「契約期限」が経過した9世帯を「提訴」し、神戸地裁、大阪高裁と現在も裁判が続いています。
- ⑤ 西宮市では、
現在、7名が「提訴」され係争中です。この過程で、神戸地裁・尼崎支部が「和解」を提示したことがありましたが成立せず、市は当事者に退去を求めています。ただ、同市の場合、市長は話し合いを拒んでおらず、一方で裁判を継続しながら、弁護団を介した話し合いは継続されています。西宮市の裁判も不当判決が出されたことから控

訴し大阪高裁での公判が始まっています。私たちは、市長が協議する姿勢を示している限り当事者の意向を尊重させ粘り強く対話で活着させたいと思っています。

《課題について》

1) 「継続入居」にかかる自治体間格差の広がり

神戸市、西宮市ともに市当局や議会で、根強い「不公平、不平等論」があり、これが執拗に退去を迫る背景になっています。一方で、同じ被災者でありながら自治体相互の格差がますます広がり新たな矛盾が生まれています。同じキャナルタウンのなかで、県の借り上げは70歳代の入居者の継続入居が認められ神戸市の借り上げは84歳でも退去を強要される。同じ阪神淡路大震災の被災者でありながら、無条件で継続入居が認められる自治体（宝塚、伊丹）と、提訴で追い出しをする自治体（神戸、西宮）との格差。これこそ不公平、不平等の極みであり「法の下での平等」に照らして許されるものではありません。

2) 不当判決の危険な論拠

神戸地裁は、キャナルタウンのNさんに対し、十分な審理を尽くさないまま住宅から退去を求める不当判決を下しました。Nさんは、歩行も不自由で、自力で入浴もままならない転居困難な70歳代の女性です。大阪高裁も、「Nさんが健康状態から見て転居に不安感をもつのは理解できる」と述べながら、退去と数百万円の損害賠償を請求する不当判決を出しました。さらに、生活保護費のうち住宅扶助分を削減するという非・人道的な措置を強行しました。Nさんはこれを不服として新たな裁判を起こしています。

また、同じ兵庫区のキャナルタウンのTさんたち5人の裁判も大阪高裁で控訴審が行われています。いずれも来年早々に結審、判決という状況になっていますが、この間、Tさんたちは意見陳述で、入居から今日に至る経過など堂々と見解を述べています。これらの裁判の中で法的な論争点になったのは、公営住宅法25条に言う「事前通知」責任（入居者保護の原則）と32条1項6号の退去を求める権利（行政側の）の争いで、公判審理を通じて、行政が事前通知責任を果たしていないことが明白になりました。しかし、行政は6か月前に通告すれば退去を求めることが出来、入居者は応じる義務があると主張してきました。この理論が通用すれば、現在公営住宅に入居している人たちも安心して住み続けられませんか。

3) 深刻な健康破壊・裁判の苦痛

裁判闘争が始まって3年が経過します。被告とされている方々は軒並み高齢者であり大半が「癌」患者であり闘病生活をしている病弱者です。長引く裁判ですでに体力が衰え、裁判傍聴すらままならなくなっているのが現状です。裁判に依るストレスが深刻です。兵庫県の場合、「判定委員会」に申請された継続入居を求める要求は医師等が専門的に審査し決定するという手立てを講じており、神戸も西宮市も入居者の健康実態に素直に目をむけここに審査し決定するという対応を採用すべきだと思います。

1. 被災者生活再建支援法

阪神淡路大震災の被災者と全国の連帯、被災者・市民と超党派の共同で、
国の壁（私有財産の国だから……）を打ち破る

95年、当時の自民・社会・さきがけの村山富市政権は、乱脈経営で破綻した金融機関に200億円の公的資金をつぎ込みながら、「日本は私有財産制。個人の財産は個人の責任のもとに維持するのが建前」と被災者への個人補償を拒絶。

98年、阪神・淡路大震災の被災者には適用されず、所得や年齢の制限が多いなどまったく不十分ながら「被災者生活支援法」が成立。

2004年には最高額を100万円から300万円に引き上げさせ、07年には、支援金を住宅本体に使うことをかたくなに拒んできた自公政権の姿勢を変えさせ、使い道や所得、年齢制限を撤廃。

300万→500万、対象拡大、一部損壊にも支援拡充は当たり前 合理化しているの世論へ

全国知事会

令和02年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 2019.7.24

(3) 被災者生活再建支援制度等の住まいと暮らしの再建への支援

相互扶助の理念に基づく被災者生活再建支援法の想定を超える大規模災害発生時は、東日本大震災の対応や教訓等を踏まえ、特別の国の負担により対応すること。

制度の内容については、被災した世帯がどのように生活再建していくかに着目した支援も可能となるよう検討協議すること。

また、被災者生活再建支援制度の適用範囲について、一部地域が適用対象となるような自然災害が発生した場合には、法に基づく救済が被災者に平等に行われるよう、全ての被災区域が支援の対象となるよう見直すこと。さらに、被災者生活再建支援制度の支給対象を半壊まで拡大すること。

指定都市市長会

令和元年台風第15号及び第19号等による被災地の復旧・復興に向けた緊急要請 2019.11.1
被災者の生活再建への支援

現行の被災者生活再建支援法では支援の対象とならない「半壊」以下の住家被害が^{ぼうだい}膨大に発生していることから、浸水被害に対する被害認定基準の更なる緩和や解体を伴わない「半壊」、「一部損壊」まで支援対象を拡大するなど、この度の災害による被災世帯に対する効果的な支援となる見直しを早急に行うこと。

2. 都道府県独自の被災者生活再建支援制度 (内閣府ホーム)内閣府の政策(防災情報のページ)被災者支援)参照

各都道府県で格差。見舞金程度から 鳥取県等 兵庫県は？ 限定的支援から恒常的支援制度へ
各自治体はどうか？

中小企業（事業者）への支援は？

3. 新長田再開発事業の今 震災25年。2020年1月17日 再び神戸へ長田へ

要求の緊急性とその結集

1月17日から3日後の1月20日に、兵庫県への緊急要望書を提出。
また、1月24日には、神戸市への要請も行う。

5社121人
家賃5800円

要望書の内容は、①被災者に対しての十分な衣食住を確保すること、②借入金の返済を長期に延期する措置（住宅ローン、リースも含め）、③緊急生活資金の創設、④無担保・無保証人・無利子の別枠「緊急特別融資」の創設、⑤生業に必要な物資・用具・機械などの支援（貸与含む）、⑥仮店舗、仮工場の設置に対する助成、⑦被災者救済・災害復興にかかわる仕事に地元の中小業者の知恵・技術、ネットワークが活かせるよう工夫すること。とりわけ、地元中小土木・建築業者への優先発注。⑧市民税申告の提出時期の延期、⑨自治体が徴収するすべての税金と国保料（税）の徴収猶予。⑩借地借家人の権利保護と救済、⑪中小業者の営業・金融・法律・税金などに関する相談窓口の設置を中小企業センターと各区役所に設置すること、⑫中小業者の実情と意見、持てる力を総合的な災害対策に反映させるため、神戸市災害対策本部に民主商工会窓口をつくることなどを要請。

たたかってこそ制度がきりひらける ちとってきた制度の数々

金融・融資

①国民金融公庫など政府系金融機関（災害対策融資）の利子補給、別枠3000万円、15年返済など、新たに実施。（新たに利子補給、実質3年間無利子）

②兵庫県・神戸市に特別融資制度創設

無担保無保証人制度＝別枠1000万円創設

（利子補給で実質無利子3年、その後、市県民税非課税のみ利子補給）

間接被害対策制度＝不況対策融資の活用（利率2.8%）平均1%（当時）

兵庫県・神戸市の制度は、返済延長10回、当初、10年返済を2025年まで、30年返済に延長させる。

③各市に災害対策融資（県下8市）、保証料の市負担など拡充

④保証協会等金融機関が返済猶予を制度化

⑤制度融資申し込み用件の緩和、（納税証明、建築確認通知書添付などを簡素化）り災証明と申請書のみで受け付け

⑥設備・近代化資金の償還延長、滅失設備に係る債務免除（国）

営業再開の場の確保

①仮設工場、店舗建設制度（国・災害復旧高度化事業）神戸の家賃の低く、お一人自殺した人
自治体、第3セクターによる建設に90%の無利子融資（返済20年、据置5年）

②共同貸工場、展墓建設制度（国・災害復旧高度化事業）：同上の条件

③共同仮設店舗建設への助成制度の創設（市）

必要資金の1/4（限度1000万）を補給（さらに1/4を追加補助）

④仮設工場の建設（県・神戸市）、第1次、第2次で計170区画約300社入居。

低家賃実現（1㎡あたり500円）インナーシティへの建設

⑤商店街等再建支援補助金（国、県）必要額の3/4以上が補助金

⑥神戸市が工場アパート200区画建設

雇用、従業員確保

①雇用調整助成金の特別給付制度（国）、地域ぐるみの適用措置、手続きの簡素化（追加給付、雇用維持奨励金 必要経費の1/8）

(集会アピール案)

被災者支援と災害に強い地域・社会づくりを 「命と暮らしと人権を守る」立場で実現させよう

災害対策全国交流集会は、阪神・淡路大震災（1995年1月17日／震度7／犠牲者6,434人）から25年を迎える神戸市で開催された。「借り上げ住宅」からの理不尽な追い出し政策が、高齢化する被災者の生活と命を脅かす事態が進行中である。復興兵庫県民会議は、継続入居を希望する入居者のたたかいを最後まで支援し、全力を挙げていることが本集会で報告された。また、東日本大震災・原発事故から9年経過した。いまでも5万人以上の被災者が仮設住宅等での生活を余儀なくされている。原発事故の復旧・復興は、見通しすら見えない状況がつづいていることが報告された。

この間、大災害が多発している。2014年の広島土砂災害、15年の常総市の豪雨水害、16年の熊本地震、17年の九州北部豪雨、18年の大阪北部地震、西日本豪雨、近畿豪雨、北海道胆振東部地震が発生した。そして、今年、9月から10月にかけて九州北部豪雨、千葉県を中心とする台風15号による暴風と長期間にわたる大規模停電（約64万軒）、東北・関東の広域な水害をもたらした台風19号、千葉県などを再度襲った台風21号による大雨など、連続する大災害による死者は96人に上っている。

日本列島は地震の活動期に入っている。温暖化による異常気象で豪風雨災害が多発するなど自然災害が猛威を振るっている。私たちは、地震、津波、風水害など、これからも自然災害と向き合っていかなければいけない。

本集会では、被災地からの報告と参加者の討論をもって、2005年に、この神戸で開催された第一回国連防災世界会議での『兵庫宣言』にある、「すべての国々が、国民と財産を災害から守る第一義的な責任を有している。災害のもたらす衝撃に備え、また、その衝撃を軽減することに、私たちは決して無力ではない。地域社会において災害リスクを軽減するコミュニティレベルの能力を高めることが極めて重要である。」とする意義を再確認することができた。

「支援法」の抜本改正を求める私たちの運動は、新たな局面をつくり出している。内閣府が全国知事会とともに、支援対象を半壊被害へ広げる具体的な調査・議論がはじまっていることが要請行動で明らかになった。政府は、先の台風15号の住宅被害について「一部損壊」を特例的に救済対象とすることを明らかにするなど、被災当事者の切実な声と、署名、自治体要請などをはじめとする私たちの運動が、政府を動かしはじめている。

安倍政権は、自然災害を口実に、すべての権限を首相に集中させる「緊急事態条項」を憲法に盛り込もうとしているが絶対に許してはならない。いま政府と全国の自治体がやるべきは、被災者支援と災害に強い地域・社会づくりを「命と暮らしと人権を守る」立場で実現させていくことであり、その実現を強く求めるものである。

私たちも、その実現に向けて、被災者生活支援法の拡充を求める署名の推進など、各地域・職場で奮闘しあうことを呼びかけ、集会アピールとする。

2019年11月25日
災害対策全国交流集会2019 in 神戸

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	庄本 えつこ
-----	--------

2019年 12月分

日付	整理 番号	主な活動概要		充当額	備考 (添付資料)
12/2	12 - 1	議員団総会出席	阪神バス瓦木～JR西宮 駅南口	220	議員団総会レジュメ
12/2	12 - 1		JR西宮～元町	310	
12/4	12 - 1	議員団総会出席	阪神バス瓦木～JR西宮 駅南口	220	議員団総会レジュメ
12/4	12 - 1		JR西宮～元町	310	
12/12	12 - 2	議会討論準備	阪神甲子園～元町	270	
12/12	12 - 2		阪神元町～甲子園	270	
12/16	12 - 2	議員団総会出席	阪神バス瓦木～JR西宮 駅南口	220	議員団総会レジュメ
12/16	12 - 2		JR西宮～三ノ宮	310	
12/16	12 - 2		地下鉄三宮～県庁前	210	
12/16	12 - 2		地下鉄県庁前～三宮	210	
12/16	12 - 2		JR三ノ宮～西宮	310	
12/16	12 - 2		阪神バスJR西宮駅南口 ～瓦木	220	
12/23	12 - 2	議員団総会出席	阪神甲子園～元町	270	議員団総会レジュメ
12/23	12 - 2		阪神元町～甲子園	270	
12/25	12 - 2	政務活動費事務	阪神甲子園～元町	270	
12/25	12 - 2		阪神元町～甲子園	270	

令和元年12月4日

都市計画道路 尼崎宝塚線【阪急立体工区】事業説明

司会 杉本氏

1. 事業説明

2. 質疑応答

兵庫県 西宮土木事務所 道路第1課
0798(39)6117
担当：金澤(かなざわ)
羽山(はやま)

<p style="text-align: center;">団総会メモ</p>	<p style="text-align: center;">2019年 12月2日 (月) 10:00～</p>	<p style="text-align: center;">日本共産党 兵庫県会議員団</p>
---	---	--

6F 第2委員会室

【第1議題】議会関係

- 1) 議運、代表者会議について
- 2) 12月議会について
 - 請願締め切り12月3日(火) 17時
※別紙
 - 意見書締め切り12月4日(水) 12時
子どもの権利条約、国保——文案別紙
- 3) 年明け・各会派政務調査会日程と座席

【第2議題】確認・検討事項など

- 借上げ住宅問題「知恵だし会」(県委員会主催：12/3 15時～)の参加について
- 「国政懇談会」 12月18日(水) 13:30～16:30 神戸市勤労会館
庄本、門屋参加

【第3議題】日程・その他

- 当面の団会議
12/4 13時～、12/6 16時30分～、12/9 本会議終了後、12/12 13時
12/16 10時～
- 行革連県庁前宣伝行動 12/18(水) 8:15～
- 兵庫労連30周年記念レセプション12/21(土) 神戸市勤労会館7F大ホール 15時

団総会メモ	2019年 12月4日(水) 13:00～	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	--------------------------	------------------

6F 第2委員会室

【第1議題】議会関係

- 1) 12月議会議案検討
- 2) 請願について
- 3) 意見書について

【第2議題】確認・検討事項など

○六甲病院対策会議9日11時～(16日からの繰り上げ)

【第3議題】日程・その他

○当面の団会議

12/6 16時30分～、12/9 本会議終了後、12/12 13時

12/16 10時～

○行革連県庁前宣伝行動 12/18(水) 8:15～

○兵庫労連30周年記念レセプション12/21(土)神戸市勤労会館7F大ホール 15時

<p>団総会メモ</p>	<p>2019年 12月16日(月) 10:00～</p>	<p>日本共産党 兵庫県会議員団</p>
---------------------	-----------------------------------	--------------------------

6F 第2委員会室

【第1議題】 議会関係

- 1) 12月議会について
- 2) 各会派政務調査会について
1月8日(水)～10日(金)
- 3) 2月議会準備などについて
※日程、一般質問、予算委員会など

【第2議題】 確認・検討事項など

- 明石車両基地計画について
※■■■■さんらが聞き取りを希望。
17日午後、19日午前、24日午後、25日午前、26日10:30以降
- 12月18日(水) 国政懇談会への団のテーマについて

【第3議題】 当面の日程・その他

- 行革連県庁前宣伝行動 12/18(水) 8:15～
- 兵庫労連30周年記念レセプション 12/21(土) 神戸市勤労会館 7F大ホール 15時
- 行革連要請 12/25(水)14:00～15:00(産業労働)
12/26(木)9:30～10:30(健康福祉)、10:45～11:45(教育委員会)

団総会メモ	2019年 12月23日(月) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	---------------------------	------------------

9時30分～ JR新幹線配置基地での聞き取り(新町、福原、ねりき)

団会議 6F 第2委員会室

県会報告は、本日責了。お昼までにご意見をお願いします。

【第1議題】議会関係

- 1) 各会派政務調査会について
質疑テーマの交流 1月8日(水)～10日(金)
- 2) 2月議会準備などについて
※日程、一般質問、予算委員会など
- 3) 政務活動費について

【第2議題】確認・検討事項など

- 国政懇談会の概要(12/18)
- 「公立・公的医療機関などの具体的対応方針の再検証に係る説明会」概要(12/18)
- その他


【第3議題】当面の日程・その他

- 行革連要請 12/25(水)14:00～15:00(産業労働)
12/26(木)9:30～10:30(健康福祉)、10:45～11:45(教育委員会)
- 20春闘地域総行動「新春旗開き」 1月10日(金)18:30～三宮勤労会館7F
- 建交労兵庫県本部「新春旗開き」 1月12日(日)13:30～三宮勤労会館7F

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2020年1月分)
(会派名 日本共産党)
(議員名 庄本 えつこ)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
1 1 2	 西日本旅客鉄道株式会社 ICカードご利用明細 カード番号: [REDACTED] (最新 60件) 月日 種別 利用駅 種別 利用駅 残額 [REDACTED] [REDACTED] 3248 0120 入場 HS甲子 出場 HS元町 2978 0120 入場 HS元町 出場 HS甲子 2708 0124 入場 HS甲子 出場 HS元町 2438 [REDACTED] 2018 0127 乗車 バス等 阪神バ 1798 0127 入場 西宮 出場 元町 1488 [REDACTED] 6488 0127 入場 元町 出場 西宮 8178 0127 乗車 バス等 阪神バ 5958 0128 乗車 バス等 阪神バ 5738 0128 入場 西宮 出場 元町 5428 0128 入場 元町 出場 西宮 5118 0128 乗車 バス等 阪神バ 4898 [REDACTED]	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかかっているものである</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかかっているものである
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかかっているものである									
		案分率								

毎度ありがとうございます。

2020.2.18 8:39

291 発行

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	庄本 えつこ
-----	--------

2020年 1月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
1/7	1 - 1	議員団総会出席 阪神甲子園～元町	270	議員団総会レジュメ
1/7	1 - 1	阪神元町～甲子園	270	
1/8	1 - 1	政務調査会出席 阪神甲子園～元町	270	
1/8	1 - 1	阪神元町～甲子園	270	
1/9	1 - 1	政務調査会出席 阪神甲子園～元町	270	
1/10	1 - 1	政務調査会出席 阪神甲子園～元町	270	
1/14	1 - 1	議員団総会出席 阪神甲子園～元町	270	議員団総会レジュメ
1/20	1 - 2	議員団総会出席 阪神甲子園～元町	270	議員団総会レジュメ
1/20	1 - 2	阪神元町～甲子園	270	
1/24	1 - 2	議会質問準備 阪神甲子園～元町	270	
1/27	1 - 2	議員団総会出席 阪神バス瓦木～JR西宮 駅南口	220	議員団総会レジュメ
1/27	1 - 2	JR西宮～元町	310	
1/27	1 - 2	JR元町～西宮	310	
1/27	1 - 2	阪神バスJR西宮駅南口 ～瓦木	220	
1/28	1 - 2	議会質問準備 阪神バス瓦木～JR西宮 駅南口	220	
1/28	1 - 2	JR西宮～元町	310	
1/28	1 - 2	JR元町～西宮	310	

団総会メモ	2020年 1月7日(火) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	-------------------------	------------------

7階中会議室

11時30分~ 2/7省庁要請行動についての相談

【第1議題】議会関係

1) 各会派政務調査会について

質疑テーマ 1月8日(水)~10日(金)

2) 2月議会一般質問について

3) 2月議会予算特別委員会について

【第2議題】確認・検討事項など

○2/7省庁行動について

【第3議題】当面の日程・その他

○20春闘地域総行動「新春旗開き」 1月10日(金) 18:30~三宮勤労会館7F

○建交労兵庫県本部「新春旗開き」 1月12日(日) 13:30~三宮勤労会館7F

団総会メモ	2020年 1月14日(火) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	--------------------------	------------------

7階中会議室

【第1議題】議会関係

1) 2月議会一般質問について

※それぞれの担当の所の骨子などお願いします。

【第2議題】報告・検討事項など

- 新温泉町・谷口議員らの相談について
- 明石新幹線基地について
- 公立病院統合再編についての各地のうごきについて

【第3議題】当面の日程・その他

<p style="text-align: center;">団総会メモ</p>	<p style="text-align: center;">2020年 1月20日 (月) 10:00～</p>	<p style="text-align: center;">日本共産党 兵庫県会議員団</p>
---	---	--

7階中会議室

10時～ 2/7省庁要請について (金田)

13時30分～ 議会運営委員会 (ねりき)

終了しだい 代表者会議 (ねりき)

【第1議題】 議会関係

1) 2月議会一般質問について

※それぞれの担当の所の骨子などお願いします。

2) 代表者会議 (1/15) について

3) 議会運営委員会 (1/20)、代表者会議 (1/20) について

4) 予算特別委員会について

※当初予算の当局説明 2/12 15時～15時30分

【第2議題】 報告・検討事項など

○2/7 省庁要請について

○厚生労働省が各都道府県に「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」を発出。約440病院が対象に。

※六甲病院の署名提出は、2月13日(木)10時～11時

○「Fridays For Future Kobe」の今井絵里菜さんより、気候非常事態宣言などにむけた全会派対象の学習会を2月14日午後におこないたいと要請。請願提出もあるかも。

【第3議題】 当面の日程・その他

○2月の団会議、予算学習会などの日程を検討

【第0議題】 情勢討議、宣伝、党勢拡大等の経験交流、週報

<p style="text-align: center;">団総会メモ</p>	<p style="text-align: center;">2020年 1月27日（月） 10:00～</p>	<p style="text-align: center;">日本共産党 兵庫県会議員団</p>
---	--	--

第2委員会室

- 14:30～ 県庁舎再整備協議会についてのレク
- 15:00～ 公立公的病院再編統合の再検証検討通知についてのレク
- 16:00～ 風力発電の騒音規制についてのレク（新温泉町・中井）

※いそみ議員は、午後から

【第1議題】議会関係

- 1) 2月議会一般質問について
※担当している質問の文書をお願いします。
- 2) 予算特別委員会について
- 3) 地域創生戦略案について
※2/3総務常任委員会で議論。委員会での質問項目など要検討。
- 4) 議会改革の検討事項について
※本会議質問について 2/12 具体的提案を。
- 5) 議員報酬の特例減額について
2/12に会派意見
- 6) 庁舎等再整備協議会での議場の配置などについて
※2月17日の協議会で会派意見表明

【第2議題】報告・検討事項など

○団予算合宿は、北野六甲荘（2月19、20日）

【第3議題】当面の日程・その他

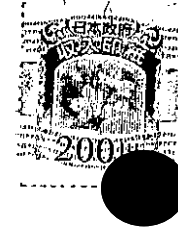
○2月の団会議、予算学習会などの日程を検討

領 収 証

領収証
番号

庄本悦子 殿

金額				百万			千			円
				3	8	0		7	2	6



請求書 番号	48333	1月分
摘要	内消費税額 10% 38611円	

上記金額正に領収致しました。

平成 2 年 1 月 6 日

受取人印

大毎広告株式会社



〒530-0001 大阪市北区梅田3丁目4番5号
毎日新聞ビル TEL(06)6346-8743

◎金額訂正のもの又は社印及受取人印なきものは無効と致します。

活動報告書

議員名	庄本 えつこ
-----	--------

活動名	県政報告紙「日本共産党県議団県会報告」2019年冬季号の配布			
活動概要	<p>○発行日 2020年1月6日</p> <p>○部数 111,650部</p> <p>○配布方法 新聞折込</p> <p>○対象 尼崎市内</p> <p>○内容 12月議会意見書、請願、県立病院視察など</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	折込料	380,726	3	大毎広告株式会社 1月8日折込
	振込手数料	110		XXXXXXXXXX
	合計	380,836		
備考	* 添付書類: 県政報告紙「日本共産党県議団県会報告」2020年冬季号			

再編統合問題

病院は住民のもの

県内15病院、名指し公表に批判 広がる不安



県立リハビリテーション中央病院視察

11月28日には、名指しされた2つである県立リハビリテーション中央病院(神戸市西区)を視察しました。

当病院は、最先端のロボット機器を用いたリハビリを実施、年間400例ともいわれる人工関節置換術、子どものリハビリテーションなど、他の病院にはない特徴を有する病院です。

懇談では、病院関係者から、「厚労省発表リストは、急性期の5疾患5事業で評価されたもの。リハビリテーションを中心におこなっている当病院では、そこをちゃんと見てもらわないと実情に合わない」となど意見が述べられました。

12月議会では、県立リハビリテーション中央病院については、県立局は「県としては、再編の対象とは考えていない」と答弁しています。

地域から病院守るうの声

リストにあがっている国立病院機構兵庫中央病院(三田市)は、地域の会が病院長らと懇談。院長からは、「中央病院は院長の責任で守っていく」と語られました。

また、国家公務員共済組合六甲病院(神戸市灘区)では、地域の会がたちあがり、存続を求める署名運動が始まっています。

2019年9月26日、統合再編対象病院として124の公立・公的病院、兵庫県では15病院を名指しで発表した厚生労働省に対し、県民の批判がひろがっています。

党県議員団は、11月11日、井戸敏三兵庫県知事に対し、「一回に対し、リスト発表の撤回を求めるべき」と強く要請。担当者は、「今回の件は、分析手法など示されないままの一方的で乱暴な発表で、県としても抗議し、国の説明を求めている」と話しています。

12月議会

—— 日本共産党の意見書案が採択 ——

全会一致

国連子どもの権利委員会の勧告に基づく速やかな対応を求める意見書

「国保事業へのペナルティー措置の撤回を求める意見書案」は自民、公明、維新、県民連合が反対し、採択ならず。

県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編基本計画(案)策定

新病院は、現行657床から552床へすること、県立西宮病院跡地は、市と民間へ売却、西宮市立中央病院跡地は、民間医療機関誘致を検討することなど盛り込まれています。

兵庫県立がんセンター建替整備基本計画(案)


新病院を、現病院の北側緑地部に配置するなどの案がもり込まれています。

〒650-8567
神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県病院局企画課企画調整班
FAX: 078-351-2883 Eメール: byouinkikakuka@pref.hyogo.lg.jp

パブリックコメントへ
意見をお寄せください
詳細はPDFダウンロード
各項目をクリックしてください

締め切り
1月16日(木)

締め切り
1月6日(月)

総務常任委員  いのちくらし最優先の県政を **庄本えつこ**
兵庫県議会議員 尾崎市

パナソニック姫路工場

液晶
パネル

生産終了

パナソニックへの県の補助

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	返還	2012	2013	返還	2014	2015	2016	2017	合計
尼崎P3	12.5	10	8.4					-11.4								19.5
尼崎P4			10	10	10	10	10		4		-21.6					32.4
尼崎P5					5	5		-1.2								8.8
姫路						10	10		10	10		10	10	10	0.5	70.5
合計	12.5	10	18.4	10	15	25	20	-12.6	14	10	-21.6	10	10	10	0.5	131.2

※設備投資補助。2005年度のみ、雇用補助2.5億円を含む。単位：億円



11月25日、兵庫県が産業立地補助金で誘致したパナソニック液晶ディスプレイ（PLD）姫路工場での、液晶パネル生産終了の発表をうけ、井戸敏三兵庫県知事へ申し入れを行いました。

兵庫県は、パナソニックに対し16億4千万円の補助金をつぎこみ、尼崎市に3工場、姫路市に1工場を誘致しましたが、尼崎3工場は、次々と閉鎖。一部の補助金は返還されたものの13億2千万円の県民の税金はつきこまれたままです。

申し入れでは県の責任を厳しく問う、労働者の雇用確保、地域経済の影響調査、補助金の全額返還を求めました。担当者は、「できるだけ雇用継続させられるよう企業に働きかける」としましたが、「補助金は、返還を求めることはしない」と回答しています。

補助金返還を!!

2020年度予算要望

消費税5%、温室効果ガスの抑制、核兵器禁止条約への署名など660項目を要望

消費税5%へ

消費税10%への増税を行った10月の景気動向指数が前年比5.6ポイント低下、実質消費支出は5.1%減少と、8%増税直後を上回る落ち込みを示しています。県内でも小売業などが次々と廃業、倒産しており、帝国アークバンクによると飲食店の倒産件数は2019年が過去最高になる見込みとしています。

県は、「消費税10%の影響を注視する」（決算特別委員会）としている以上、影響調査を行い、消費税5%への減税を国に求めるべきです。

気候非常事態宣言行い、2050年温室効果ガス実質ゼロを

マドリドで行われたCOP25では、温室効果ガス削減目標の引き上げを各国に促しました。兵庫県は、パリ協定を受けた国の目標にならない2030年前減目標を26.5%としています。この水準では、まったく不十分です。

予算要望では、2050年に温室効果ガス実質ゼロになるよう目標を引き上げるべきとたすと、知事は、「国の動向見ながら県独自の上乗せができないか検討したい」としました。

核兵器禁止条約への署名・批准を国に求めよ

2017年7月に採択された核兵器禁止条約は、批准が34カ国となり発効に必要な50カ国まであと16カ国に迫っています。署名国も80カ国にまで達しています。ところが、被爆国である日本政府は、署名・批准に背を向けたまま。予算要望では、国に核兵器禁止条約に署名・批准を求めるべきとたすと、知事は「国は、詭弁を使わず、被爆国としての立場を主張したい」とこたえました。

高校生の通学費補助を!

11月19日、神戸市民要求実現する会、兵庫県高等学校教職員組合などが高校生の通学費助成制度を求める要請を行い県議団も同席しました。要請には、署名2939筆が添えられました。

「会」からは、「2015年の高校通学区拡大にともない遠距離通学者がふえた。県の責任で助成を行うべき」と要請。担当者は、学区拡大で通学距離が伸びたことは認めましたが、交通費分として貸与型の奨学金が利用できることとたえるにとどまりました。県議団は交通費補助を引き続き求めます。



12月議会

主な請願の内容	○…採択を主張	×…不採択を主張	共産	自民	公明	県民(立憲国民)	維新
社会福祉事業の職員配置基準の抜本的引き上げを求める意見書提出の件	○	×	×	×	×	×	×
障害児の豊かな教育のため条件整備を求める件	○	×	×	×	×	×	○
子どもたちに行き届いた教育を求める私学助成に関する件	○	×	×	×	×	○	×
35人学級の前進、教育の無償化、教育条件の改善を求める件	○	×	×	×	×	×	×

議員・知事等の期末手当引き上げに反対!

パブリックコメントへ意見を寄せください

警察署等再編統廃合計画案

使用警察署、兼父警察署、豊岡北警察署をそれぞれ近隣の警察署と統合、交番の統廃合などの案が盛り込まれています。

提出先 〒650-8510 神戸市中央区下山手通5-4-1 兵庫県警察本部警務部警務課
FAX: 078-341-1180 Eメール: pub.comme@police.pref.hyogo.jp

締め切り 1月10日(金)

交番・駐在所の廃止含めた

パブリックコメントへ意見を寄せください

阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針(案)

阪神南県民センターと阪神北県民局を統合し伊丹庁舎に配置、芦屋健康福祉事務所を廃止し宝塚健康福祉事務所と統合、宝塚土木事務所を廃止し伊丹土木事務所にするなどが検討されています。

提出先 〒650-8567 (県庁個別番号) ※この郵便番号を使うと住所の記載は不要です
兵庫県企画県民部企画財政局新行政課組織・事務改革班
電話: 078-362-3055 FAX: 078-362-9478
Eメール: kichou_shingyousei@pref.hyogo.jp

締め切り 1月17日(金)

診療スケジュール

(1) 令和2年2月から3月

診療時間	月	火	水	木	金	土日祝
10:00～12:00	-	-	-	○	-	-
13:00～18:00	-	-	-	○	-	-

(2) 令和2年4月から9月

診療時間	月	火	水	木	金	土日祝
10:00～12:00	-	-	-	○	-	-
13:00～18:00	-	○	○	○	-	-

(3) 令和2年10月から12月

診療時間	月	火	水	木	金	土日祝
10:00～12:00	○	○	-	○	○	-
13:00～18:00	○	○	○	○	○	-

(4) 令和3年1月から

診療時間	月	火	水	木	金	土日祝
10:00～12:00	○	○	○	○	○	-
13:00～18:00	○	○	○	○	○	-

※完全予約制です。
 ※年末年始(12/29～1/3)は休館日です。
 ※令和2年2月及び3月は診察のみです。リハビリテーション等は4月以降に開始します。

兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター

〒660-0827 尼崎市西大物町12番41号 アマゴッタ3F

電話：06-6481-5565 / FAX：06-6481-5560

兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター 開所記念式典

令和2年2月1日(土)

兵 庫 県

開所記念式典次第

施設の概要

□開所記念式典 アマゴッタ3階ロビー

開式

あいさつ

兵庫県副知事 金澤和夫
社会医療法人大道会理事長 大道道大

来賓祝辞

兵庫県議会議長 長岡壯壽
尼崎市市長 稲村和美

来賓紹介

センター長紹介

テープカット

閉式

□施設見学

□県立障害児者リハビリテーションセンター

所在地	兵庫県尼崎市西大物町12番41号 アマゴッタ3階
設置主体	兵庫県
運営管理	社会医療法人大道会
改修工事着工	令和元年10月
改修工事竣工	令和元年12月
事業開始	令和2年2月
延床面積	353.73㎡
主要施設	診察室、リハビリテーション室、作業療法室、言語聴覚療法室、相談室等
施設の特徴	(1) 診療の実施 ・医師による診療、訪問看護指示書の作成等 (2) リハビリテーションの実施 ・理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による各種技法の実施 (3) 相談業務の実施 ・療法士や医療ソーシャルワーカーによる日常生活上の対応方法（姿勢保持方法など）や福祉制度の利用などに関する説明 ・来所が困難で、脳性まひ等による肢体不自由児者の診療を行う医師が少ない地域に出向いた巡回相談の実施

謹啓 師走の候、貴台におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

県政の推進につきましては、平素から格別のご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、関係各位の多大なるお力添えをいただき整備を進めてまいりました、脳性まひ等肢体不自由児者の支援拠点「兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター」の開所の運びとなりました。

つきましては、下記により記念式典及び施設見学会を開催いたしますので、ご多用の折、誠に恐縮ですが、ご臨席いただきますようご案内申し上げます。

謹白

令和元年 12 月吉日

兵庫県福祉部長 入 江 武 信

記

1 日 時 令和2年2月1日(土) 9:00~10:15

受 付: 8:15~

記念式典: 9:00~9:30

施設見学: 9:30~10:15

2 場 所 兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター

住所: 尼崎市西大物町 12 番 41 号

アマゴッタ 3 階 (阪神尼崎駅近隣)

(お願い)

お手数ですが、式典への出欠及び施設見学会への参加希望の有無について、別紙様式にて1月16日(木)までにFAXでご回答くださいますようお願いいたします。

[連絡先] 兵庫県 健康福祉部 障害福祉局

障害福祉課 身体・知的障害福祉班 大喜多

電 話 078-362-9416

FAX 078-362-3911


(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2020 年 2 月 分)

(会 派 名 日 本 共 産 党)

(議 員 名 庄 本 え つ こ)

整理 番号	使 途 項 目																																																																																																																																							
/	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																																																																																							
	 <p>西日本旅客鉄道株式会社 元町駅 ICカードご利用明細 カード番号 [REDACTED] (最新 50 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>種別</th> <th>利用駅</th> <th>種別</th> <th>利用駅</th> <th>残額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4368</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4168</td></tr> <tr><td>0201</td><td>入場</td><td>HS甲子</td><td>出場</td><td>HS尼崎</td><td>4168</td></tr> <tr><td>0203</td><td>入場</td><td>HS甲子</td><td>出場</td><td>HS元町</td><td>3898</td></tr> <tr><td>0208</td><td>入場</td><td>HS甲子</td><td>出場</td><td>HS元町</td><td>3628</td></tr> <tr><td>0206</td><td>入場</td><td>HS元町</td><td>出場</td><td>HS甲子</td><td>3368</td></tr> <tr><td>0207</td><td>入場</td><td>甲子園</td><td>出場</td><td>加島</td><td>3178</td></tr> <tr><td>0207</td><td>入場</td><td>(東外)</td><td>出場</td><td>(東外)</td><td>3010</td></tr> <tr><td>0207</td><td>入場</td><td>(東外)</td><td>出場</td><td>(東外)</td><td>2842</td></tr> <tr><td>0207</td><td>精算</td><td>甲子園</td><td></td><td></td><td>2682</td></tr> <tr><td>0210</td><td>乗車</td><td>バス等</td><td></td><td>阪神バ</td><td>2442</td></tr> <tr><td>0210</td><td>入場</td><td>西宮</td><td>出場</td><td>元町</td><td>2132</td></tr> <tr><td>0210</td><td>入場</td><td>元町</td><td>出場</td><td>西宮</td><td>1822</td></tr> <tr><td>0210</td><td>乗車</td><td>バス等</td><td></td><td>阪神バ</td><td>1602</td></tr> <tr><td>0212</td><td>入場</td><td>HS甲子</td><td>出場</td><td>HS元町</td><td>1332</td></tr> <tr><td>0212</td><td>入場</td><td>HS元町</td><td>出場</td><td>HS甲子</td><td>1082</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5522</td></tr> <tr><td>0217</td><td>入場</td><td>HS甲子</td><td>出場</td><td>HS元町</td><td>5252</td></tr> <tr><td>0217</td><td>入場</td><td>HS元町</td><td>出場</td><td>HS甲子</td><td>4962</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1332</td></tr> </tbody> </table>	月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額	[REDACTED]					4368	[REDACTED]					4168	0201	入場	HS甲子	出場	HS尼崎	4168	0203	入場	HS甲子	出場	HS元町	3898	0208	入場	HS甲子	出場	HS元町	3628	0206	入場	HS元町	出場	HS甲子	3368	0207	入場	甲子園	出場	加島	3178	0207	入場	(東外)	出場	(東外)	3010	0207	入場	(東外)	出場	(東外)	2842	0207	精算	甲子園			2682	0210	乗車	バス等		阪神バ	2442	0210	入場	西宮	出場	元町	2132	0210	入場	元町	出場	西宮	1822	0210	乗車	バス等		阪神バ	1602	0212	入場	HS甲子	出場	HS元町	1332	0212	入場	HS元町	出場	HS甲子	1082	[REDACTED]					5522	0217	入場	HS甲子	出場	HS元町	5252	0217	入場	HS元町	出場	HS甲子	4962	[REDACTED]					1332	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである</td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである
月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額																																																																																																																																			
[REDACTED]					4368																																																																																																																																			
[REDACTED]					4168																																																																																																																																			
0201	入場	HS甲子	出場	HS尼崎	4168																																																																																																																																			
0203	入場	HS甲子	出場	HS元町	3898																																																																																																																																			
0208	入場	HS甲子	出場	HS元町	3628																																																																																																																																			
0206	入場	HS元町	出場	HS甲子	3368																																																																																																																																			
0207	入場	甲子園	出場	加島	3178																																																																																																																																			
0207	入場	(東外)	出場	(東外)	3010																																																																																																																																			
0207	入場	(東外)	出場	(東外)	2842																																																																																																																																			
0207	精算	甲子園			2682																																																																																																																																			
0210	乗車	バス等		阪神バ	2442																																																																																																																																			
0210	入場	西宮	出場	元町	2132																																																																																																																																			
0210	入場	元町	出場	西宮	1822																																																																																																																																			
0210	乗車	バス等		阪神バ	1602																																																																																																																																			
0212	入場	HS甲子	出場	HS元町	1332																																																																																																																																			
0212	入場	HS元町	出場	HS甲子	1082																																																																																																																																			
[REDACTED]					5522																																																																																																																																			
0217	入場	HS甲子	出場	HS元町	5252																																																																																																																																			
0217	入場	HS元町	出場	HS甲子	4962																																																																																																																																			
[REDACTED]					1332																																																																																																																																			
共通案分率	50%																																																																																																																																							
	25%																																																																																																																																							
それ以外の案分	100%																																																																																																																																							
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである																																																																																																																																							
	<p>毎度ありがとうございます。</p> <p>2020.2.18 8:39 291 発行</p>																																																																																																																																							

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	庄本 えつこ
-----	--------

2020年 2月分

日付	整理 番号	主な活動概要		充当額	備考 (添付資料)
2/3	2 - 1	議員団総会出席	阪神甲子園～元町	270	議員団総会レジュメ
2/6	2 - 1	聞き取り調査 補正予算に ついて	阪神甲子園～元町	270	
2/6	2 - 1		阪神元町～甲子園	270	
2/10	2 - 1	議員団総会出席	阪神バス瓦木～JR西宮 駅南口	220	議員団総会レジュメ
2/10	2 - 1		JR西宮～元町	310	
2/10	2 - 1		JR元町～西宮	310	
2/10	2 - 1		阪神バスJR西宮駅南口 ～瓦木	220	
2/12	2 - 1	聞き取り調査 当初予算に ついて	阪神甲子園～元町	270	
2/12	2 - 1		阪神元町～甲子園	270	
2/17	2 - 1	議員団総会出席	阪神甲子園～元町	270	議員団総会レジュメ
2/17	2 - 1		阪神元町～甲子園	270	
2/24	2 - 2	議会質問準備	阪神甲子園～三宮	270	
2/24	2 - 2		地下鉄三宮～県庁前	210	
2/24	2 - 2		阪神元町～甲子園	270	

<p style="text-align: center;">団総会メモ</p>	<p style="text-align: center;">2020年 2月3日(月) 10:00～</p>	<p style="text-align: center;">日本共産党 兵庫県会議員団</p>
---	---	--

第2委員会室

【第1議題】 議会関係

- 1) 2月議会一般質問について
※担当している質問の文書をお願いします。
- 2) 予算特別委員会について
- 3) 地域創生戦略案について
※2/3総務常任委員会で議論。委員会での質問項目など確認。
- 4) 議会改革の検討事項について
※本会議質問について 2/12 具体的提案。
※政務活動費について(実務の簡素化、海外視察調査宿泊、携帯電話)
- 5) 庁舎等再整備協議会での議場の配置などについて
※2月17日の協議会で会派意見表明
- 6) 国補正予算踏まえた県の補正予算案について
※2/6^(木)17時～ (委員会調査から帰庁後)

【第2議題】 報告・検討事項など

- 厚労省病院再編統合再検証通知に関わる聞き取り(1/31)
- 2/7 国省庁レクについて
- 2/14 気候変動問題意見交換会

【第3議題】 当面の日程・その他

- 行革連県庁前宣伝 3月3日8:15～

<p style="text-align: center;">団総会メモ</p>	<p style="text-align: center;">2020年 2月10日（月） 10:00～</p>	<p style="text-align: center;">日本共産党 兵庫県会議員団</p>
---	--	--

第2委員会室

【第1議題】 議会関係

- 1) 2月補正予算（経済対策）質疑、討論について

- 1) 2月議会一般質問について
※担当している質問の文書をお願いします。

- 2) 予算特別委員会について

- 3) 議会改革の検討事項について
※本会議質問について 2/12 具体的提案。
※政務活動費について（実務の簡素化、海外視察調査宿泊、携帯電話）

- 4) 庁舎等再整備協議会での議場の配置などについて
※2月17日の協議会で会派意見表明

【第2議題】 報告・検討事項など

- 2/13 六甲病院存続・地域医療充実を求める署名提出 10時～議員応接
- 2/14 気候変動問題意見交換会 14時15分～議員応接
- 2/19, 20の予算合宿について

【第3議題】 当面の日程・その他

- 行革連県庁前宣伝 3月3日8:15～

団総会メモ	2020年 2月17日 (月) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	---------------------------	------------------

第3委員会室

- 13時~ 新温泉町風力発電騒音規制規則聞き取り (ねりき)
- 13時30分~ 庁舎再整備協議会 (きだ)
- 14時~ 代表者会議 (ねりき)
- 14時30分~ 公文書管理委員会 (ねりき)

【第1議題】 議会関係

- 1) 2月補正予算 (経済対策) 質疑、討論の確認
- 2) 2月議会一般質問について
※担当している質問の文書をお願いします。
- 3) 意見書・請願について
- 4) 予算特別委員会について
- 5) 庁舎等再整備協議会での議場の配置などについて
※2月17日の協議会で会派意見表明

【第2議題】 報告・検討事項など

【第3議題】 当面の日程・その他

- 合宿について

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2020 年 2 月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 庄本 えつこ)

整理 番号	使 途 項 目									
3	<p data-bbox="239 347 1428 392">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <div data-bbox="359 560 997 985" style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"><p style="text-align: center;">領 収 書</p><p style="text-align: right;">庄本 えつこ 様</p><p>Receipt</p><p>領収年月日 2020.-2.-2</p><p>金額 ￥29,440 (消費税等込み)</p><p>上記金額確かに領収いたしました</p><p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets (10554 4枚)</p><p>西日本旅客鉄道株式会社</p><p>新神戸駅</p><p>新神戸駅F5発行 20555-01</p><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済</div></div>	<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか かるものである</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである									

活動報告書

議員名	庄本 えつこ
-----	--------

活動名	政府省庁レクチュア			
活動概要	<p>○実施日 2020年2月7日(金)</p> <p>○行程 JR甲子園口～新大阪～東京～国会(参議院議員会館) 国会(参議院議員会館)～東京～新大阪～JR甲子園口</p> <p>○同行者 ねりき、きだ、いそみ、入江県議、県議団事務局長</p> <p>○面談者 別紙参照</p> <p>○調査内容・ 結果成果 経済産業省:再生可能エネルギー事業にかかわる環境影響評価法及び手続の改正について 内閣府・防災担当:自然災害被災者支援拡充について 厚生労働省(厚生部門)・内閣府:保育料無償化の拡充、副食費、待機児童問題、「統合・再編」病院名公表について他 文部科学省:高等教育の就学支援新制度について、特別支援学校の施設基準設定について 厚生労働省(労働部門):事業所におけるパワハラについて</p> <p>それぞれ具体例を示し、切実な問題への施策等を要望した。各省庁から検討する等の答弁を得たが、さらに調査研究する必要がある。</p> <p style="text-align: center;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	新幹線	29,440	2-3	新大阪～東京往復
	JR西日本	180	2-1	甲子園口～加島(大阪市内からのため)
	東京メトロ	168	2-1	東京～国会議事堂
	東京メトロ	168	2-1	国会議事堂～東京
	甲子園口精算	180	2-1	加島～甲子園口までの精算
	合計	30,136		
備考	*添付書類: 各省庁対応領収書			

FAX送付の御通知

令和2年2月5日

[宛 先] 大門実紀史議員事務所 御中
(FAX : 6551-1203、内線 : 51203)

[送信元] 経済産業省控室 (国会連絡室)
TEL : 03-3581-0759 (直通)
FAX : 03-3581-0583

担 当 : 首藤

[内 容]

平素より大変お世話になっております。
経済産業省控室の首藤です。
ご依頼頂いておりましたレクにつきまして、対応者を登録致します。
どうぞよろしくお願い致します。

日 時 : 令和2年2月7日 (金) 11:00~

場 所 : 参議院議員会館B109会議室

案 件 : 再生可能エネルギー事業に係る申し入れについて

出席者 :

4.、5.、7. について

○資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課
再生可能エネルギー推進室 室長補佐 樋口 祐太 (ひぐち ゆうた)

○資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギーシステム課 係長 井田 悠 (いだ はるか)

6. について

○産業保安グループ 電力安全課 課長補佐 大神 広記 (おおがみ ひろき)

以上、よろしくお願い致します。

[本票含む 1枚]

FAX 送信状

<p>[送信先]</p> <p>大門実紀史議員事務所 御中</p> <p>(本状を含め 1 枚)</p> <p>FAX : 6551-1203</p>	<p>[発信元] 令和2年2月6日</p> <p>内閣国会連絡室 星谷</p> <p>参議院内線 3610~3617 TEL 3581-2947 (直通) FAX 3593-2859</p>
<p>件 名 : 【対応者登録】明日 13:00~のレクにつきまして</p>	
<p>送信内容</p> <p>平素より大変お世話になっております。</p> <p>標記の件につきまして、以下のとおり対応者を登録いたします。</p> <p><対応者></p> <p>○政策統括官（防災担当）付参事官（事業推進担当）付参事官補佐 横沢 隆治</p> <p>○政策統括官（防災担当）付参事官（被災者行政担当）付参事官補佐 赤司 智一</p> <p>以上、どうぞよろしく願いいたします。</p>	

令和2年2月7日

F A X 送信票

大門 実紀史議員事務所 御中

全枚数（本票を含む）： 1 枚

いつもお世話になっております。

2/7（金）16:15からのご説明の件につきまして、対応者を以下のとおり登録させていただきます。

よろしく願いいたします。

- 雇用環境・均等局雇用機会均等課企画係長 山岸 隆太郎
- 労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室 メンタルヘルス対策係長 大森 崇
- 労働基準局補償課職業病認定対策室 職業病認定業務第1係長 新井 裕規

厚生労働省 国会連絡室 田本（たもと）

〒100-8916 千代田区永田町1-7-1

参議院別館五階参議院内線：76955～8

TEL：03-3581-2217 FAX：03-3580-3213

F A X 送 付 状

送信先	<p>大門実紀史議員事務所 御中 FAX : 6551-1203</p>
送信枚数	<p>本状を含めて <u> 1 </u> 枚</p>
送付元	<p>文部科学省 政府控室 (国会連絡調整室) (国会内) TEL 76950/76951<参・内線> 3581-1979<直通> FAX 3591-8059</p>
<p>お世話になっております。 文部科学省控室の過外と申します。 明日15:00からの御説明について、当省対応者を以下のとおり御連絡いたします。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>【対応者】 辻 邦章 高等教育局学生・留学生課専門官 中島 大輔 高等教育局国立大学法人支援課総括係長</p>	

令和2年2月6日

F A X 送信票

大門実紀史 事務所 御中

全枚数（本票を含む）： 1 枚

お世話になっております。

2/7（金）13:45～のご説明につきまして、以下のとおり対応者を登録させていただきます。

- 子ども家庭局保育課 係長 牛津 拓也
- 子ども家庭局保育課 係員 水上 奈緒子
- 保険局医療課 主査 佐々木 広視
- 医政局地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室 計画係長 板井 隆三

どうぞよろしく願いいたします。

厚生労働省 国会連絡室 小野（おの）

〒100-8916 千代田区永田町 1-7-1

参議院別館五階参議院内線：76955～8

TEL：03-3581-2217 FAX：03-3580-3213

活動報告書

議員名	庄本 えつこ
-----	--------

活動名	予算分析学習会議			
活動概要	<p>○実施日 2020年2月19(水)～20日(木)</p> <p>○実施場所 ホテル北野プラザ六甲荘会議室</p> <p>○行程 19日:阪神甲子園～三ノ宮～(地下鉄)三宮～県庁前 議員団控室集合、車移動で六甲荘へ 20日:六甲荘から議員団控室へ車移動、阪神元町から～甲子園</p> <p>○内容 別紙参照</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	阪神電鉄	270	2-2	阪神甲子園～三ノ宮
	地下鉄	210	2-2	三宮～県庁前
	阪急電鉄	270	2-2	阪神元町～甲子園
	合計	750		
備考	* 添付書類:			

2019年度予算分析会議

《プログラム》

2019年2月19日(水) … (司会:きだ)

時間	テーマ(議題)	報告者
13:00~14:00	一般質問	庄本
14:00~15:00	県予算全体の特徴と問題点について	
15:15~16:00	歳出①総務	庄本
16:00~16:45	歳出③産業労働	いそみ

2019年2月20日(木) … (司会:入江)

時間	テーマ(議題)	報告者
09:00~09:45	歳出②健康福祉、病院局	入江
09:45~10:30	歳出④農政環境	ねりき
10:45~11:30	歳出⑤建設、企業庁	きだ
13:00~14:00	歳出⑥⑦教育、警察	
14:00~15:00	予算委員会、組み替え提案	
15:15~17:00	意見書、請願、当初条例検討、補正関連議案、	

2020年2月議会予算分析学習合宿について

と き 2月19日(水) 13:00～17:00

2月20日(木) 9:00～17:00

ところ ホテル北野プラザ六甲荘

◇各自準備するもの

- ①R2当初予算について(2月12日の記者発表資料)
- ②R2議案(その1、2)(略称「青帳」)
- ③R2議案関係資料(略称「白帳」)
- ⑤知事提案説明
- ⑥各所管の予算案説明資料(当日それぞれで配布)

◎配付資料一覧

- ・一般質問原稿
- ・意見書
- ・請願一覧、請願文
- ・2020年度兵庫県予算の特徴と問題点
(数的資料、予算マスコミ記事2、地財計画、赤旗連載)
- ・各委員会記者発表資料
- ・日程表


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2020年2月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 庄本 えつこ)

整理 番号	使 途 項 目	
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである		
<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: right;">2019年12月27日</p> <p style="text-align: center;">庄本悦子 様</p> <p style="text-align: center;">¥1,950</p> <p style="text-align: center;">但し'19年4月~6月分 平和新聞・運動誌代金として</p> <p style="text-align: center;">兵庫県平和委員会</p> <p style="text-align: center;">神戸市中央区古湊通2丁目2-10</p> <div style="text-align: right;"></div>		


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2020年2月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 庄本 えつこ)


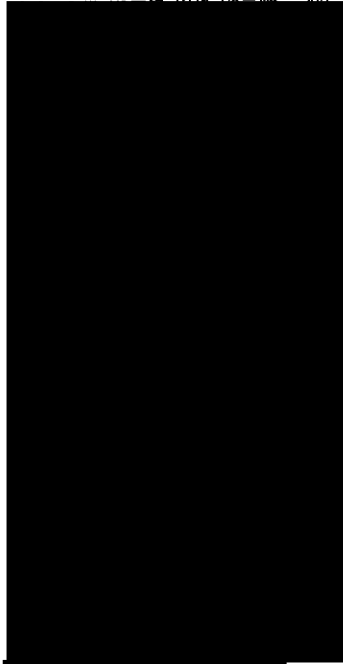
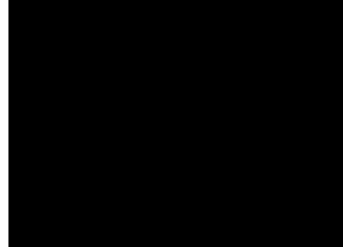

整理 番号	使 途 項 目	
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかかるものである		
<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: right;">2019年12月27日</p> <p style="text-align: center;">庄本悦子 様</p> <p style="text-align: center;">¥1,950</p> <p>但し '19年7月~9月分 平和新聞・運動誌代金として</p> <p style="text-align: center;">兵庫県平和委員会</p> <p style="text-align: center;">神戸市中央区古湊通2丁目2-10</p> <div style="text-align: right;"></div>		

領収書等添付様式【共通】

(2020年3月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 庄本 えつこ)


整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	 西日本旅客鉄道株式会社 元町駅 ICカードご利用明細 カード番号: [REDACTED] (最新 50件) 月日 種別 利用駅 種別 利用駅 残額  3932 0301 入場 HS甲子 出場 HS元町 3662 0301 入場 HS元町 出場 HS甲子 3392  272 0308 入場 HS甲子 出場 HS元町 2 6002 0306 入場 HS元町 出場 HS甲子 4732 0309 入場 HS甲子 出場 HS元町 4462 	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に かかるものである 案分率
		270 270 270 270 270
毎度ありがとうございます。 2020.3.10 8:30 291 発行		

領収書等添付様式【共通】

(2020 年 3 月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 庄本 えつこ)

整理 番号	使 途 項 目																																																																																																																																																																																																																																																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																																																																																																																																																																																																					
2	 西日本旅客鉄道株式会社 元町駅 ICカードご利用明細 カード番号: [REDACTED] (最新 50件)	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである																																																																																																																																																																																																																																																				
		案分率																																																																																																																																																																																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>種別</th> <th>利用駅</th> <th>種別</th> <th>利用駅</th> <th>残額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4482</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0310</td> <td>乗車</td> <td>バス等</td> <td></td> <td>阪神バ</td> <td>4242</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>0310</td> <td>入場</td> <td>西宮</td> <td>出場</td> <td>元町</td> <td>3932</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>0310</td> <td>入場</td> <td>元町</td> <td>出場</td> <td>西宮</td> <td>3822</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>0310</td> <td>乗車</td> <td>バス等</td> <td></td> <td>阪神バ</td> <td>3402</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>0311</td> <td>乗車</td> <td>バス等</td> <td></td> <td>阪神バ</td> <td>3182</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>0311</td> <td>入場</td> <td>西宮</td> <td>出場</td> <td>元町</td> <td>2872</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>0311</td> <td>入場</td> <td>元町</td> <td>出場</td> <td>西宮</td> <td>2662</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>0311</td> <td>乗車</td> <td>バス等</td> <td></td> <td>阪神バ</td> <td>2342</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>0312</td> <td>入場</td> <td>HS甲子</td> <td>出場</td> <td>HS元町</td> <td>2072</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>0312</td> <td>入場</td> <td>HS元町</td> <td>出場</td> <td>HS甲子</td> <td>1802</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>0313</td> <td>入場</td> <td>HS甲子</td> <td>出場</td> <td>HS元町</td> <td>1632</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>0313</td> <td>入場</td> <td>HS元町</td> <td>出場</td> <td>HS甲子</td> <td>1262</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>0316</td> <td>乗車</td> <td>バス等</td> <td></td> <td>阪神バ</td> <td>1042</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>0316</td> <td>入場</td> <td>西宮</td> <td>出場</td> <td>元町</td> <td>732</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>0316</td> <td>入場</td> <td>元町</td> <td>出場</td> <td>西宮</td> <td>422</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>0316</td> <td>乗車</td> <td>バス等</td> <td></td> <td>阪神バ</td> <td>202</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>[REDACTED]</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4142</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0318</td> <td>入場</td> <td>HS甲子</td> <td>出場</td> <td>HS元町</td> <td>3872</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>0318</td> <td>入場</td> <td>HS元町</td> <td>出場</td> <td>HS甲子</td> <td>3602</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>0319</td> <td>入場</td> <td>HS甲子</td> <td>出場</td> <td>HS元町</td> <td>3332</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>0319</td> <td>入場</td> <td>HS元町</td> <td>出場</td> <td>HS甲子</td> <td>3062</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>[REDACTED]</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>922</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0327</td> <td>乗車</td> <td>バス等</td> <td></td> <td>阪神バ</td> <td>702</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6702</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0327</td> <td>入場</td> <td>西宮</td> <td>出場</td> <td>三ノ宮</td> <td>5392</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>0327</td> <td>入場</td> <td>SC三宮</td> <td>出場</td> <td>SC県庁</td> <td>5182</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>0330</td> <td>入場</td> <td>HS甲子</td> <td>出場</td> <td>HS元町</td> <td>4912</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>0330</td> <td>入場</td> <td>元町</td> <td>出場</td> <td>西宮</td> <td>4602</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>0330</td> <td>乗車</td> <td>バス等</td> <td></td> <td>阪神バ</td> <td>4392</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>0331</td> <td>入場</td> <td>HS甲子</td> <td>出場</td> <td>HS元町</td> <td>4112</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>0331</td> <td>入場</td> <td>HS元町</td> <td>出場</td> <td>HS甲子</td> <td>3842</td> <td>270</td> </tr> </tbody> </table>	月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額							4482		0310	乗車	バス等		阪神バ	4242	220	0310	入場	西宮	出場	元町	3932	310	0310	入場	元町	出場	西宮	3822	210	0310	乗車	バス等		阪神バ	3402	220	0311	乗車	バス等		阪神バ	3182	220	0311	入場	西宮	出場	元町	2872	310	0311	入場	元町	出場	西宮	2662	310	0311	乗車	バス等		阪神バ	2342	220	0312	入場	HS甲子	出場	HS元町	2072	270	0312	入場	HS元町	出場	HS甲子	1802	270	0313	入場	HS甲子	出場	HS元町	1632	270	0313	入場	HS元町	出場	HS甲子	1262	270	0316	乗車	バス等		阪神バ	1042	220	0316	入場	西宮	出場	元町	732	310	0316	入場	元町	出場	西宮	422	310	0316	乗車	バス等		阪神バ	202	220						[REDACTED]							4142		0318	入場	HS甲子	出場	HS元町	3872	270	0318	入場	HS元町	出場	HS甲子	3602	270	0319	入場	HS甲子	出場	HS元町	3332	270	0319	入場	HS元町	出場	HS甲子	3062	270						[REDACTED]							922		0327	乗車	バス等		阪神バ	702	220						6702		0327	入場	西宮	出場	三ノ宮	5392	310	0327	入場	SC三宮	出場	SC県庁	5182	210	0330	入場	HS甲子	出場	HS元町	4912	270	0330	入場	元町	出場	西宮	4602	310	0330	乗車	バス等		阪神バ	4392	220	0331	入場	HS甲子	出場	HS元町	4112	270	0331	入場	HS元町	出場	HS甲子	3842	270
月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額																																																																																																																																																																																																																																																	
					4482																																																																																																																																																																																																																																																	
0310	乗車	バス等		阪神バ	4242	220																																																																																																																																																																																																																																																
0310	入場	西宮	出場	元町	3932	310																																																																																																																																																																																																																																																
0310	入場	元町	出場	西宮	3822	210																																																																																																																																																																																																																																																
0310	乗車	バス等		阪神バ	3402	220																																																																																																																																																																																																																																																
0311	乗車	バス等		阪神バ	3182	220																																																																																																																																																																																																																																																
0311	入場	西宮	出場	元町	2872	310																																																																																																																																																																																																																																																
0311	入場	元町	出場	西宮	2662	310																																																																																																																																																																																																																																																
0311	乗車	バス等		阪神バ	2342	220																																																																																																																																																																																																																																																
0312	入場	HS甲子	出場	HS元町	2072	270																																																																																																																																																																																																																																																
0312	入場	HS元町	出場	HS甲子	1802	270																																																																																																																																																																																																																																																
0313	入場	HS甲子	出場	HS元町	1632	270																																																																																																																																																																																																																																																
0313	入場	HS元町	出場	HS甲子	1262	270																																																																																																																																																																																																																																																
0316	乗車	バス等		阪神バ	1042	220																																																																																																																																																																																																																																																
0316	入場	西宮	出場	元町	732	310																																																																																																																																																																																																																																																
0316	入場	元町	出場	西宮	422	310																																																																																																																																																																																																																																																
0316	乗車	バス等		阪神バ	202	220																																																																																																																																																																																																																																																
					[REDACTED]																																																																																																																																																																																																																																																	
					4142																																																																																																																																																																																																																																																	
0318	入場	HS甲子	出場	HS元町	3872	270																																																																																																																																																																																																																																																
0318	入場	HS元町	出場	HS甲子	3602	270																																																																																																																																																																																																																																																
0319	入場	HS甲子	出場	HS元町	3332	270																																																																																																																																																																																																																																																
0319	入場	HS元町	出場	HS甲子	3062	270																																																																																																																																																																																																																																																
					[REDACTED]																																																																																																																																																																																																																																																	
					922																																																																																																																																																																																																																																																	
0327	乗車	バス等		阪神バ	702	220																																																																																																																																																																																																																																																
					6702																																																																																																																																																																																																																																																	
0327	入場	西宮	出場	三ノ宮	5392	310																																																																																																																																																																																																																																																
0327	入場	SC三宮	出場	SC県庁	5182	210																																																																																																																																																																																																																																																
0330	入場	HS甲子	出場	HS元町	4912	270																																																																																																																																																																																																																																																
0330	入場	元町	出場	西宮	4602	310																																																																																																																																																																																																																																																
0330	乗車	バス等		阪神バ	4392	220																																																																																																																																																																																																																																																
0331	入場	HS甲子	出場	HS元町	4112	270																																																																																																																																																																																																																																																
0331	入場	HS元町	出場	HS甲子	3842	270																																																																																																																																																																																																																																																
	毎度ありがとうございます。 2020.4.6 13:39 291 発行																																																																																																																																																																																																																																																					

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名 庄本 えつこ

2020年 3月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
3/1	3 - 1	議会質問準備	270	
3/1	3 - 1		270	
3/6	3 - 1	議案調査	270	
3/6	3 - 1		270	
3/9	3 - 1	議員団総会出席	270	議員団総会レジュメ
3/10	3 - 2	知事申し入れ 新型コロナウイルス対応について	220	
3/10	3 - 2		310	
3/10	3 - 2		310	
3/10	3 - 2		220	
3/11	3 - 2	議員団総会出席	220	議員団総会レジュメ
3/11	3 - 2		310	
3/11	3 - 2		310	
3/11	3 - 2		220	
3/12	3 - 2	政務活動費事務	270	
3/12	3 - 2		270	
3/13	3 - 2	議案調査	270	
3/13	3 - 2		270	

(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名 庄本 えつこ

2020年 3月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
3/16	3 - 2	議員団総会出席 阪神バス瓦木～JR西宮 駅南口	220	議員団総会レジュメ
3/16	3 - 2	JR西宮～元町	310	
3/16	3 - 2	JR元町～西宮	310	
3/16	3 - 2	阪神バスJR西宮駅南口 ～瓦木	220	
3/18	3 - 2	議員団総会出席 阪神甲子園～元町	270	議員団総会レジュメ
3/18	3 - 2	阪神元町～甲子園	270	
3/19	3 - 2	議員団総会出席 阪神甲子園～元町	270	議員団総会レジュメ
3/19	3 - 2	阪神元町～甲子園	270	
3/27	3 - 2	政務活動費事務 阪神バス瓦木～JR西宮 駅南口	220	
3/27	3 - 2	JR西宮～三ノ宮	310	
3/27	3 - 2	地下鉄三宮～県庁前	210	
3/30	3 - 2	資料整理 阪神甲子園～元町	270	
3/30	3 - 2	JR元町～西宮	310	
3/30	3 - 2	阪神バスJR西宮駅南口 ～瓦木	220	
3/31	3 - 2	資料整理 阪神甲子園～元町	270	
3/31	3 - 2	阪神元町～甲子園	270	

団総会メモ

2020年 3月9日(月)

10:00~

日本共産党
兵庫県会議員団

第1委員会室

- ・10時~ 国際ツアーリスト松岡さんからの聞き取り
- ・お昼休み 政務調査会長会(各会派提案意見書への意見)

【第1議題】議会関係

- 1) 当初予算議案審査(関連議案残りも)
※態度通告は、3月16日(月)午前
3月13日(金)には、決着を
- 2) 予算特別委員会・組み替え提案について
- 3) コロナウイルス感染症対策の申し入れについて
3月10日(火)9時~ 第二委員会室
※民医連からは、3人参加。
- 4) 意見書への対応について
- 5) 県会報告について

【第2議題】報告・検討事項など

【第3議題】当面の日程・その他

- ・団会議、組み替え提案の各会派への説明など

団総会メモ

2020年 3月11日 (水)

10:00~

日本共産党
兵庫県会議員団

【第1議題】 議会関係

- 1) 当初予算議案審査 (関連議案残りも)
※態度通告は、3月16日 (月) 午前
3月13日 (金) には、討論原稿メモを
- 2) 予算特別委員会・組み替え提案について
- 3) 兵庫県議会公文書管理規定案について
- 4) 会議のペーパーレス化の検討について
- 5) 中小企業振興条例の逐条開設について

【第2議題】 報告・検討事項など

【第3議題】 当面の日程・その他

- ・コロナウイルス対策会議について (3/15)

団総会メモ	2020年 3月16日 (月) 10:00~	日本共産党 兵庫県会議員団
--------------	---------------------------	------------------

【第1議題】議会関係

- 1) 組み替え動議提案確認
- 2) 同意人事案件
- 3) 議員提案議案について 討論者？
- 4) 当初・関連議案態度確認
(当初予算・関連議案討論原稿)
- 5) コロナウイルス感染症議会対応

【第2議題】報告・検討事項など

- コロナウイルス感染症対策本部会議など
- 県会報告について

【第3議題】当面の日程・その他

※ ■■■さんからの相談の件

団総会メモ

2020年 3月18日(水)

14:00~

日本共産党
兵庫県会議員団

【第1議題】 議会関係

- 1) 補正・繰り越し議案について
- 2) 補正質疑(23日)・質問者
討論(25日)・討論者
- 3) 議員提案議案討論原稿
- 4) コロナウイルス感染症議会对応

【第2議題】 報告・検討事項など

○県会報告について

【第3議題】 当面の日程・その他

団総会メモ

2020年 3月19日(木)

13:00~

日本共産党
兵庫県会議員団

【第1議題】 議会関係

- 1) 補正・繰り越し議案について
※質疑について
- 2) 当初予算・関連議案の討論原稿確認
- 3) 議員提案議案討論原稿確認
- 4) 請願討論原稿確認

【第2議題】 報告・検討事項など

- 県会報告について
- 令和2年度幹部名簿

【第3議題】 当面の日程・その他

領収書等添付様式【共通】

(2020年3月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 庄本 えつこ)

整理 番号	3	機密	機密
	用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		

共通案分率	50%
	25%

それ以外の案分 100%

案分の説明
すべて政務活動にかか
るものである

案分率

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の内容は下記のとおりでございます。
どうぞご確認ください。

お取引内容 [REDACTED] 機密

お振込 017

お振込日 02-03-18 お振込番号 0030

銀行番号(カード店) [REDACTED] 口座番号 [REDACTED]

万円券	五千円券	二千円券	千円券	硬貨(円)
***	***	***	***	*****

手数料 [REDACTED] 振込手数料 ¥62,700

振込手数料 ¥440 振込手数料 * , ** , ** *

お振込先 [REDACTED]

お受取人 カ)クイセイインサツコウシヤ様

ご依頼人 シウモト エツコ様

(TEL) [REDACTED]

<裏面もごらんください>

ご利用時刻 10:58

請求書

663-8114
兵庫県西宮市上甲子園三番町2-6
庄本えつこ様

令和2年3月16日 No.1109
株式会社杭瀬印刷工社
660-0813 尼崎市杭瀬寺島1丁目3番24号

TEL:06-6488-3911 FAX:06-6488-3913
振込先1: [REDACTED]
口座番号: [REDACTED]
振込先2: [REDACTED]
口座番号: [REDACTED]

お客様コードNo. 013026

担当: [REDACTED]
下記の通りご請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	税抜	備考
0010 えつこ通信 A3 二つ折り	7,500.00	枚	6.00	45,000		税抜
0001 制作料 A3 2枚	4.00	ペー		12,000		税抜
合計			57,000	5,700		総額 62,700

活動報告書

議員名	庄本 えつこ
-----	--------

活動名	県政報告紙「えつこ通信」No.14 の作成・配布			
活動概要	<p>○発行日 2020年3月16日</p> <p>○発行部数 7,500部</p> <p>○対象者 ボランティアによる配布</p> <p>○配布方法 尼崎市内の県民</p> <p>○内容 新型コロナウイルス問題、予算組み替え提案など</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	編集・印刷費	62,700	3-3	(株)杭瀬印刷工社
	振込料	440	3-3	みなと銀行
	合計	63,140		
備考	* 添付書類: 「えつこ通信」No.14			

えつこ通信

庄本えつこ
県会報告



日本共産党県議団控え室：Tel078-362-3729 FAX078-351-3139

2020年3月No.14



尼崎でも感染者が確認されなど、県民の不安が広がっていることから、拡大防止の強化が求められます。また、政府が発した学校の臨時休業により、学校現場はもちろん児童・生徒、保護者や保護者が働いている企業などに大きな混乱を招いています。

● 医師の判断により確実にPCR検査を行えるようにする

● 無保険、国保の資格証明書のみとなっている人たちに短期保険証を発行し、大至急本人に届けるよう市町に要請する

● 新型コロナウィル

入対策貸付を県の補助で無利子・無担保・保証料なしの制度に

● 学校での自習を希望する生徒への給食提供

● 政府が発信した学校一律休業による影響への抜本的対応などを要望しました。

庄本県議は、子どもを受け入れている学校や学童保育によつては、一切の私語を厳禁、外遊びもさせないところがあ

るが、文科相の「柔軟に対応を」について、各市町に周知してほしいと要望しました。

県は、危機的状況と認識しており、感染拡大防止と命を

守ることを最優先に対応する、いずれの課題も大事であり、充実強化するとし、庄本県議の要望についても周知すると答えました。



庄本えつこ県議と日本共産党県議団は、3月10日、新型コロナウィルス感染症対策について、2月10日に続いて、第2次緊急申し入れを行いました。

新型コロナウィルス 緊急申し入れ (第2次)

感染症対策の強化を!



お客さんは確実に減っている 三和・中央商店街等で聞き取り



ほとんどのお店の人から「人通りは確実に減っている」。「駅近くでは外国人のお客さんがぼたたりといなくなつた」との声も。

花屋さんは、「学校の臨時休業により卒業式・入学式、入社式の注文がなくなり大変」。靴屋さんは「電車でお客さんが少なくなっている。仕入れ先

が中国で、5月まで工場が生産ストップし困っている」。井屋さんは、「中国、台湾、韓国などからのお客さんが来なくなつた」。ホテルでは、「各種イベントが中止になりキャンセルが相次いでいて稼働率は2〜3割。高校野球も無観客になりそうで稼働時はさすが、本当に困る」。など切実な実態が明らかになりました。新型コロナウィルス対策融資については「融資は返さなくてはならない。すぐに目に見えて効果のある直接支援をしてほしい」との要望が寄せられました。

※高校野球はその後中止が決定



消費税10%増税に関して

じわじわと影響が出ています。お客さんの入りは減った。カード支払いの優遇が終わる6月以降どうなるか不安。常連のお客さんが毎月商品を買って替えていたのに、2か月に1回になった。10%の消費税をお客さんに負担してもらおうのが心苦しい。仕入れにも10%かかるが、お客さんに出す商品の額はそんなに上げられない。原材料の質を落とすコストカットせざるを得ないなど、次々と深刻な声が寄せられました。「消費税を5%に戻してほしい」との要求も出されました。



コロナウィルスに関連して

3月7日、庄本えつこ県議は、こむら潤尼崎市議とともに商店やホテルなどを訪問し、「新型コロナウィルス」と消費税10%増税による影響について聞き取り調査を行いました。今後、みなさんの声を県政に反映させていきます。

庄本えつこ県議が一般質問、県民の声代弁し、知事に迫る！

庄本えつこ県議会議員は、3月2日、兵庫県議会にて一般質問を行いました。

暮らし、福祉 子育て応援の予算に

新年度予算案について庄本県議は、県民の医療、福祉、教育を削る一方、県施設の統廃合とともに高速道路、県庁舎再整備、但馬空港など大型開発を進めるものになっていくと批判。それらを踏まえ子育て支援、コロナウイルス感染症の検査体制の強化、子どもの休業にともなう親の仕事の休業補償、打撃を受ける産業への補償など、大型開発ではなく、暮らし、福祉、子育て応援の予算にすることを求めました。



井戸知事は、新型コロナウイルス対策について、これ

以上患者が増加しないよう対策を進めること、休業に伴う児童・生徒対策や、中小企業者対策など、国の対策も踏まえながら、機動的に対応していくとしましたが、大型開発については引き続き推進する立場を表明しました。

先送りは許されない！ 気候危機対策

いま若者を中心に気候危機対策を求める運動が広がっています。地球温暖化による気候危機対策は、先送りの許されない緊急の課題です。

庄本県議は、県として気候非常事態宣言を行い、2050年ゼロカーボンをめざし、県の2030年度温室効果ガス削減目標の引き上げ、合わせて神戸製鋼の新たな石炭火

公立・公的病院を守れ！

庄本県議は、県として厚労省の求める統合再編・病床削減を進めるのではなく、地域の実情踏まえ、病院と地域医療を守ることを求めました。

また、各地で地域医療を守る運動が広がっていることから、公立・公的病院を守れ！

子どもの医療費無料化に踏み切るべき

子どもを生み育てる環境の整備の一つとして子どもの医療費無料化が求められています。

庄本県議は、子どもの医療費無料化が子どもの健康を守るために、必要不可欠であり、今こそ、県として所得制限のない、中学3年までの医療費無料化に踏み切るべきと知事の決断を求めました。

県の答弁は、受益と負担のバランスを確保し、制度を持統的で安定的なものとするためとし、子どもの医療費無料化には背を向けるものでした。

子どもの権利が保障される学校教育へ

庄本県議は、昨年度子どもの権利委員から政府が4度目の勧告を受けたことを踏まえ、子どもの権利を制約しうる校則改定は生徒参加での取り組みを重視すること、茶髪やくせ毛など生まれ持った頭髪の特徴を指導するのは人権侵害であり、地毛証明書の廃止を求めました。また、教育委員会として子どもの権利条約に則り、どの学校にも子どもたちの意見表明が保障される場をつくるよう提言すべきと迫りました。

教育委員会は、子どもの権利条約の理解を深め、子ども一人一人の言葉に耳を傾けながら人権尊重の学校づくり

自分らしく生きられる社会を ジェンダー平等

取り組んでいくとしながらも、地毛証明書廃止については明言を避けました。

庄本県議は、ジェンダー平等の社会をつくるために、選択的夫婦別姓やパートナーシップ条例などを求める声が大きくなっていることを紹介し、次期「ひょうご男女いきいきプラン」の改定にあたっては、ジェンダー平等の立場に立ち、賃金格差解消、LGBT/SOGI差別解消、ハラメント防止、性暴力の根絶などを盛り込むことを求めました。

県当局は、すべての女性の活躍など、全庁あげて取り組んでいること、「パートナーシップ制度」については、宣誓制度を導入する自治体や国の法整備の動向を注視しながら、LGBT等性的少数者に対する社会の理解促進に努めること、

核兵器廃絶は被爆者の悲願

核兵器禁止条約の署名国は81か国、批准国は35か国に達しました。

今年、NPT(核不拡散条約)再検討会議の開催とともに、ニューヨークで核兵器禁止条約の早期発効を願う日本以外で初めて「原水爆禁止世界大会」が開かれます。

庄本県議は、ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名にサインをした知事として、核兵器廃絶に背を向け妨害者の役割を果たしている日本政府に対し、強く条約の署名・批准を要請すべきと迫りました。

また、平均年齢82歳を超えた被爆者の「生きているうちに核兵器廃絶を」の悲願にこ

たえ、兵庫県原爆死没者慰霊祭など被爆75年の行事を県も一緒に取り組み、核兵器廃絶を世界に発信すべきと求めました。

知事は、被爆者の思いに賛同し知事名で署名したこと、次世代に平和で安心できる兵庫を引き継いでいくため、弛まぬ努力を重ねていく決意を示しましたが、国への要請については国の専管事項という従来の答弁を繰り返しました。

また、核兵器廃絶国際署名への呼びかけ、県原爆死没者慰霊祭への職員の出席と財政的支援などを継続するとして





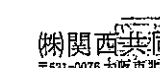
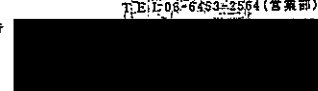
新型コロナウイルスの影響について県民の要望を聞く

領収書等添付様式【共通】

(2020年3月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 庄本 えつこ)

整理 番号	使 途 項 目																																				
4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																				
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">25%</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動にかか るものである</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	25%		それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか るものである																										
共通案分率	50%																																				
25%																																					
それ以外の案分	100%																																				
案分の説明																																					
すべて政務活動にかか るものである																																					
	<p>領 収 証 庄 本 え つ こ 様</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">金 額</td> <td style="text-align: center;">¥737,223-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大 金 額</td> <td style="text-align: center;">小 切 手</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">形</td> <td style="text-align: center;">通 達</td> </tr> </table> <p>但し兵庫県会報告2020年春号No.176 (税抜) 324,088 折込代 346,115 2020年3月30日 上記正に領収いたしました。</p> <div style="text-align: center;">  株式会社 関西共同印刷所 本社 大阪府北区大塚東町18丁目15番5号 TEL: 06-6452-1188 (総務部) 京都営業所 京都市南区西九条1丁目11番4号 TEL: 075-211-5941  </div>	金 額	¥737,223-	大 金 額	小 切 手	形	通 達																														
金 額	¥737,223-																																				
大 金 額	小 切 手																																				
形	通 達																																				
	<p>請 求 書</p> <div style="text-align: right;">  〒631-0076 大阪府北区大塚東町15番5号 TEL: 06-6452-1188 (総務部) TEL: 06-6453-2564 (営業部) </div> <p>取引銀行 </p> <p>兵庫県議会議員 庄本 えつこ 様</p>																																				
	<p>下記の通り請求致します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">2020.03.27</td> <td style="text-align: center;">158278</td> <td style="text-align: center;">振掛</td> <td style="text-align: center;">255484</td> </tr> </table>	2020.03.27	158278	振掛	255484																																
2020.03.27	158278	振掛	255484																																		
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">商 品 名</th> <th style="text-align: center;">数 量</th> <th style="text-align: center;">単 位</th> <th style="text-align: center;">単 価</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> <th style="text-align: center;">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">売上</td> <td>兵庫県会報告2020年春号No.176</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">売上</td> <td>印刷代</td> <td style="text-align: center;">119,150</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">324,088</td> <td>(税抜き金額)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">売上</td> <td>折込代</td> <td style="text-align: center;">111,650</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">346,115</td> <td>(税抜き金額)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">備考</td> <td></td> <td style="text-align: center;">670,203</td> <td></td> <td style="text-align: right;">67,020</td> <td style="text-align: right;">737,223</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要	売上	兵庫県会報告2020年春号No.176						売上	印刷代	119,150			324,088	(税抜き金額)	売上	折込代	111,650			346,115	(税抜き金額)	備考		670,203		67,020	737,223		
区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要																															
売上	兵庫県会報告2020年春号No.176																																				
売上	印刷代	119,150			324,088	(税抜き金額)																															
売上	折込代	111,650			346,115	(税抜き金額)																															
備考		670,203		67,020	737,223																																

活動報告書

議員名	庄本 えつこ
------------	--------

活動名	県政報告紙「日本共産党県議団県会報告」2020年春季号の印刷・配布			
活動概要	<p>○発行日 2020年3月27日</p> <p>○部数 119,150部</p> <p>○配布方法 ボランティアによるもの7,500部 新聞折込111,650部</p> <p>○対象 尼崎市内の県民、一部尼崎市に隣接する伊丹市の県民</p> <p>○内容 新型コロナウイルス問題、予算組み替え提案など</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	印刷料	324,088	3-4	関西共同印刷
	折込料	346,115	3-4	関西共同印刷
	消費税	67,020	3-4	関西共同印刷
	合計	737,223		
備考	* 添付書類: 県政報告紙「日本共産党県議団県会報告」2020年春季号			

県に対し、新型コロナウイルス感染症対策の第2次申し入れをおこなう日本共産党兵庫県会議員団(3月10日)



県に対し、新型コロナウイルス感染症対策の申し入れをおこなう庄本えつこ県議員



自粛ムードによる、イベント中止、流通の滞りな

新型コロナウイルス感染症が世界で猛威をふるい、兵庫県内では、3月に感染者が気にひろがり、亡くなる方もでています。これ以上、感染者をひろげないために、緊急に検査体制と医療体制の充実が求められます。日本共産党兵庫県議団は、検査体制の充実と病床の確保を求めて繰り返し要請をおこない、1日あたりの検査可能件数を162件(1000件)、212病床(3月19日現在)を確保していることを確認。さらなる充実が必要と要望しています。

新型コロナウイルス感染症対策 抜本的強化を

主な申し入れ項目

- 迅速で正確な情報提供
- 保健所、民間研究機関等ふくめた検査体制の強化
- 感染症患者入院病床の十分な確保
- マスク、消毒液など衛生資材の医療機関・介護施設などへの提供
- 国保料が払えず資格証のみの方、無保険者への保険証発行
- 打撃を受けている中小企業者への直接支援
- フリーランス、個人自営業への損失補填
- 中小業者、個人自営業などの国保料減免
- 派遣切り、雇い止め、内定取り消しなど行われないよう対策を
- 学校休業で休まざるを得ない保護者への収入補償
- 卒業式、年度末のきめ細かい対応
- 外あそびの推奨、運動場、体育館の解放
- 特別支援学校の預かり推奨
- 早期の学校再開
- 文化施設などへの公的補助

と地域経済に、大きな打撃を与えています。政府が発した学校へのいっせいの休業要請が、学校現場はもちろんな、児童・生徒、保護者や、保護者が働く企業・事業所等にも大きな混乱をあたえています。中小企業や自営業者の営業を支える直接支援制度、学校の卒業式や年度がわりにあたって、生徒と保護者の気持ちも求めました。



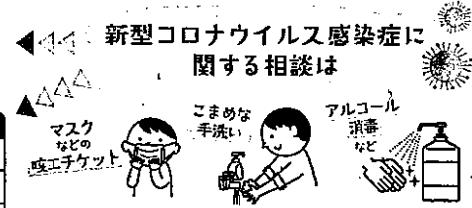
県議団への新型コロナウイルスに関するご相談は、こちらまで。要望表現に向け、全力を尽くします。

いのち・暮らし最優先の県政を
兵庫県議会議員 庄本えつこ
尼崎市



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

兵庫県コールセンター(総合相談窓口)
24時間受付 TEL:078-362-9980 (専用ダイヤル)
FAX:078-362-9874



名称	専用電話番号	受付時間
厚生労働省	0120-565653	平日・土曜・日曜・祝日 9時00分~21時00分
神戸市保健所	078-322-6250	24時間受付 ※各区保健センターでも受け付け
姫路市保健所	079-289-0055	平日 8時35分~19時00分 土曜・日曜・祝日 8時35分~17時20分
尼崎市保健所	06-4869-3008	平日 9時00分~17時30分
	06-4869-3015	土曜・日曜・祝日 9時00分~17時00分
西宮市電話相談窓口	0798-35-3456	平日・土曜・日曜・祝日 8時45分~19時00分
あかし保健所	078-918-5439	平日 8時55分~17時40分 その他の時間帯は緊急時専用ダイヤル 078-912-1111まで

県内各健康福祉事務所(保健所)		休日及び夜間 (17時30分~翌9時)
設置場所	電話番号	
芦屋健康福祉事務所	0797-32-0707	疾病対策課 090-3265-8583 あるいは 兵庫県 コールセンター (24時間) 078-362-9980
宝塚健康福祉事務所	0797-62-7304	
伊丹健康福祉事務所	072-785-9437	
加古川健康福祉事務所	079-422-0002	
加東健康福祉事務所	0795-42-9436	
中播磨健康福祉事務所	0790-22-1234	
龍野健康福祉事務所	0791-63-5140	
赤穂健康福祉事務所	0791-43-2321	
豊岡健康福祉事務所	0796-26-3660	
朝来健康福祉事務所	079-672-0555	
丹波健康福祉事務所	0795-73-3765	
洲本健康福祉事務所	0799-26-2062	

事業者向け 無利子・無担保融資の相談は
(日本政策金融公庫)
0120-154-505(平日)
0120-327790(土・日・祝)

新型コロナウイルス感染症対策
県の主な医療対応
●1日あたり検査可能件数
162件(県90・神戸24・姫路24・尼崎24) +
100件(他の検査所)
●入院病床確保
212床確保/254床確保目標

感染が疑われる方は
お近くの健康福祉事務所や保健所に
まずはTELを!

県内の感染症指定医療機関		
病院名	感染症病床数	
神戸市立医療センター中央市民病院	10	
県立尼崎総合医療センター	8	
県立加古川医療センター	8	
市立加西病院	6	
姫路赤十字病院	6	
赤穂市民病院	4	
公立豊岡病院組合立豊岡病院	4	
県立丹波医療センター	4	
県立淡路医療センター	4	
9医療機関 計	54	

新型コロナウイルスに関する休校に伴う
保護者の休業補償コールセンター
電話番号 (0120)603999
受付時間 午前9時から午後9時
※土日・祝日含む(厚生労働省・6月30日まで)

金融対策特別相談窓口 新型コロナウイルスに関する経営等相談窓口
資金繰りに関すること
産業労働部地域金融室(県庁1号館8階)
TEL:078-362-3321(平日9時00分~17時30分)
その他経営に関すること
ひょうご・神戸経営相談センター(神戸市産業振興センタービル1階)
TEL:078-977-9079(平日9時00分~17時00分)

中小企業融資制度の拡充
●融資対象要件の緩和、貸付利率の引き下げ
限度額1億円→2.8億円、利率0.8%→0.7%
●既往債務の負担軽減・借り換えなど貸付要件の拡充
限度額1億円→2.8億円、利率1.5%→0.7%

2020年
新年度予算
について

福祉・医療、暮らし、子育て応援の予算に!!

予算の使いかた 日本共産党県議団の提案

減らすもの (主なもの)
369億円

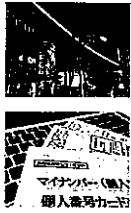
大型投資事業

- 空港事業 △10億6,000万円
- 基幹道路・高速道路事業 △140億円

産業立地促進補助 △18億円

病床削減ダウンサイジング
病院統廃合支援 △8億6,000万円

その他
同和行政が残る事業、マイ
ナンバー推進事業、関西広
域連合に関わる予算、県議
会海外視察費用などを削減



増やすもの (主なもの)
124億円

新型コロナウイルス感染症対策

12億6,000万円



気候変動対策

- 気候非常事態宣言・石炭火力禁止条例検討調査費 **新** 300万円
- 自然エネルギー地域ポテンシャル調査事業費 **新** 600万円
- 家庭における省エネ支援事業 (家庭用太陽光パネル設置事業) **拡** 3,000万円
- 中小企業所省エネ設備導入促進補助 **拡** 5,000万円



子育て支援策

- 中3までの医療費無償化 **拡** 61億円
- 国民健康保険料子どもの均等割り減免 **新** 12億円
- 母子家庭等医療費助成費 **拡** 1億7,600万円
- 保育士処遇改善費 8,000万円



医療・福祉分野への支援策

- 老人医療費助成制度 **復** 3億3,200万円
- 加齢性難聴者補聴器購入補助 **新** 2億円
- 重度障害者児医療費補助 **拡** 8,400万円
- 難病その他特定疾患医療費 **拡** 4,300万円
- 社会福祉法人就業者確保支援事業費 **拡** 355万円
- 看護師学生就学資金支援金制度 **新** 3,000万円



教育分野の支援策

- 大学生給付制奨学金制度 **新** 2億7,000万円
- 私立高校授業料軽減補助 **拡** 1.545億円
- 小学6年生までの少人数学級制 **拡** 11億1,500万円
- 朝鮮学校など外国人学校振興費補助 **拡** 2,700万円



中小企業、小規模農家支援策

- 男女賃金格差解消支援制度 **新** 2億円
- 兵庫型奨学金返済支援制度 **拡** 4,500万円
- 中小企業店舗リフォーム助成事業 2,000万円
- 住宅リフォーム助成制度 1億円
- 小規模農家サポート事業 5,000万円

医療・福祉

検査体制 病床確保の充実を
—
新型コロナウイルス感染症対策

県庁直下健康福祉事務所(保健所)を25カ所から12カ所に削減。保健師も694人から423人に削減してきました。健康科学研究所の研究者・検査員も38人から20人に削減。新型コロナウイルス感染症などを緊急時にも対応できる体制の強化を求めました。また、入院病床数の十分な確保、公立・公的病院の統廃合中止を求めました。

人権

ジェンダー平等

2020年度に改定される男女共同参画プランに男女賃金格差解消、LGBT/SOI/差別解消、ハラスメント防止、性暴力根絶などを盛り込むよう要請。LGBTに関する企業向けのパンフレット作成や、県職員向けのガイドブックが策定されることになりました。

環境

気候変動対策の抜本的強化を

県として気候非常事態宣言をおこない、温室効果ガス削減目標の大幅な引き上げ、神戸製鋼へ新たな石炭火力発電の建設中止を求めるとなどを提言。県は、温室効果ガス削減目標の引き上げを検討すると表明しました。

巨大太陽光パネルは住民と環境に配慮して

森林伐採など環境に大きな影響を及ぼさない巨大な太陽光パネル設置への環境対策について質疑。宝塚市「北はり」が丘まき野の森開採地で計画されているパネル事業について、自然環境調査の実施を求めることを確認しました。

子育て・教育

特別支援学校の新設・充実を

通商・通大の解消を求めている阪神間の特別支援学校、川西市に特別支援学校を新設する予算がつかまじた。

子どもの権利を守る

昨年は、子どもの権利条約批准から25年、いまだに地毛証明書を出さざるなどの学校の校則について、子どもの意見表明権を保障し、子どもも関わりうるをつくるなどの取り組みを推奨してきました。

防災・暮らし

防災・減災事業の促進

2020年度から砂防ダムなどの堆積土砂を撤去する緊急浸透推進事業が開始。今年度は、18カ所の事業に着手すると同時に、26カ所ある砂防ダムを総点検し、必要な個所の設備をおこなうと回答。武庫川中上流域の改修なども前倒しで行うことを求めました。

被災者再建支援法の拡充

被災者生活再建支援事業(県)の創設を阪神・淡路大震災から25年、南海トラフ地震、また気候変動による異常気象など頻発する災害への備えとして、被災者生活再建支援法の拡充、県独自の被災者生活再建支援事業の創設などを求めました。

平和

核兵器禁止条約を発効させ核兵器廃絶を

被爆75年目をあたる今年、核兵器禁止条約を発効させ、核兵器廃絶へ大きく前進する年として編成。核兵器廃絶国際署名を賛同している神戸二原知事に、核兵器禁止条約の批准・署名を国に要請するなど核兵器廃絶に向け踏み込んだ意思表示を求めました。

折込配布報告書

2020年3月31日

日本共産党兵庫県会議員団 庄本えつこ様

株式会社関西共同印刷所
〒531-0076
大阪市北区大淀中3-15-5
TEL : 06-6453-2564

折込日 : 2020年3月31日 サイズ : B4
配布部数 : 111,650部
広告名 : 兵庫県会報告春季号No176

地域名	新聞	販売店名	配布部数	備考	
尼崎市	産経	塚口南(神)	800		
		尼崎西(神)	400		
		立花南	2,100		
		汐江(神)	1,400		
		園田	300		
		阪神尼崎(神)	3,050		
		武庫之荘西	1,300		
		御園	400		
		長洲(神)	1,450		
		武庫之荘東	1,400		
		立花(神)	1,150		
		立花西(神)	950		
		塚口本町	250		
		朝日	園田(神)	1,600	
			塚口東(神)	1,600	
	武庫之荘北		1,400		
	潮江(M)		4,200		
	塚口・伊丹南(旧塚口)		2,800		
	立花(神)		1,350		
	上之島		2,050		
	富松		900		
	武庫之荘		3,300		
	西武庫之荘		1,700		
	長洲(M)		1,600		
	尼崎中央(神)		1,500		
	毎日	尼崎西(神)	3,750		
		杭瀬(A)	2,000		
立花南・阪神尼崎北		1,700			
立花北		1,250			
尼崎西・尼崎中央		2,750			
塚口・武庫之荘東(神)		3,450			
JR塚口・西園田		2,550			
園田		2,700			

地域名	新聞	販売店名	配布部数	備考
		阪急武庫之荘・武庫之荘西(神)	5,550	
		J R 尼崎西	1,000	
	読売	尼崎中央	2,700	
		尼崎西	3,000	
		大庄北	2,150	
		長洲	2,050	
		東尼崎	3,500	
		武庫之荘	2,050	
		武庫之荘西部	3,150	
		汐江	2,250	
		上坂部	2,500	
		立花	3,250	
		上之島	2,150	
		園田南部	2,150	
		東園田	1,500	
		園田	2,400	
		塚口	1,600	
		南塚口	2,350	
		南立花	950	
		東難波	1,150	
	日経	A) 武庫之荘	50	
		A) 西武庫之荘	300	
		A) 長洲	450	
		A) 尼崎中央	250	
		A) 尼崎西	1,000	
		M) 杭瀬	200	
		M) 立花南・阪神尼崎北	200	
		M) 立花北	50	
		M) 塚口・武庫之荘東	600	
		M) 阪急武庫之荘・武庫之荘西	700	
伊丹市	産経	伊丹中央	50	
	毎日	伊丹昆陽(神)	250	
		伊丹野間(神)	450	
	読売	阪急伊丹(旧 西伊丹)	600	
			111,650	

領収書等添付様式【共通】

(2020年3月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 庄本 えつこ)

整理番号	使 途 項 目
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

5

No. _____

領 収 証

庄本えつこ 様

¥ 99,000

但
上記の金額正に領収致しました
2020年3月31日

印刷全般 文明堂印刷所
〒652-0816 神戸市兵庫区永沢町3丁目2-10
電話 (078) 575-1915

共通案分率	50%
	25%
それ以外の案分	100%
案分の説明	すべて政務活動にかかるものである
案分率	

納 品 書

庄本えつこ 様

2020年3月31日

〒652-0816 神戸市兵庫区永沢町3丁目2-10
文明堂印刷所
TEL 神戸 (078) 575-1915
FAX 神戸 (078) 575-2350

下記の通り納品いたしました

	品 名	数 量	単 価	金 額
1	郵政資料 16.5寸	500	180	90,000
2	表紙 庄本様版			
3	特厚 紙にA4版100			
4				
5				
6				
概要	消費税計	9000	合 計	99,000

請 求 書

庄本えつこ 様

2020年3月31日

〒652-0816 神戸市兵庫区永沢町3丁目2-10
文明堂印刷所
TEL 神戸 (078) 575-1915
FAX 神戸 (078) 575-2350

下記の通り請求いたします

	品 名	数 量	単 価	金 額
1	郵政資料 16.5寸	500	180	90,000
2	表紙 庄本様版			
3	特厚 紙にA4版100			
4				
5				
6				
概要	消費税計	9000	合 計	99,000

活動報告書

議員名	庄本 えつこ
-----	--------

活動名	県政資料庄本えつこ版			
活動概要	<p>○発行日 2020年3月31日</p> <p>○部数 500部</p> <p>○配布方法 ボランティアによる配布</p> <p>○対象 尼崎市民</p> <p>○内容 2020年度兵庫県予算案に対する組み換え提案 新型コロナウイルス対策申し入れ</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	印刷代	90,000	3-5	文明堂印刷所
	消費税	9,000	3-5	文明堂印刷所
	合計	99,000		
備考	* 添付書類: 県政資料No.55 庄本えつこ版			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2020年3月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 庄本 えつこ)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

6	案分率	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである	

領 収 書

2020年3月23日

庄本悦子 様

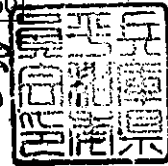
¥1,950

但し 19年10月～12月分 代金として

内 訳	単価	数量	小計
平和新聞	400	3	1,200
平和運動誌	250	3	750

兵庫県平和委員会

神戸市中央区古湊通2-2-10



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2020年3月分)

(会派名 日本共産党)

(議員名 庄本 えつこ)

整理 番号	使 途 項 目	
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		すべて政務活動にかか るものである
		案分率

領 収 書

2020年3月23日

庄本悦子 様

¥1,950

但し 20年1月～3月分 代金として

内 訳	単価	数量	小計
平和新聞	400	3	1,200
平和運動誌	250	3	750

兵庫県平和委員会

神戸市中央区古湊通2-2-1



兵庫 県政資料

No. 55 2020年 春

☎650-0011

神戸市中央区下山手通5丁目10-1

日本共産党兵庫県会議員団

TEL (078) 341-7711(内線5251)

FAX (078) 351-3139

[http://hyogo.jcp-giin.net./](http://hyogo.jcp-giin.net/)

新型コロナウイルス感染症 対策の抜本的強化を 気候変動対策、医療・福祉、 暮らし、子育て重視の県政を



県に対し新型コロナウイルス感染症対策の申し入れをおこなう 庄本 えつこ 県議会議員

日本共産党兵庫県会議員団

◇2020年度予算組み替え◇

===== 目 次 =====

《2020年度兵庫県予算案に対する組み替え提案》

2020年度予算案組替えについて	1
2020年度予算案の編成替えを求める動議	4
2020年度予算案の編成替えを求める動議項目	5
予算組み替えを求める動議提案説明 ねりき恵子県議	12
他会派議員の反対討論	18
予算組み替え資料（組み替えフレーム）	20
（歳入）	21
（歳出増減一覧）	22
（歳出増額一覧）	30
（歳出減額一覧）	33
（特別会計）	38

《新型コロナウイルス感染症対策申し入れ》

新型コロナウイルス感染症対策に関する 緊急申し入れ（2月10日）	39
新型コロナウイルス感染症に関する 対策への緊急要望書（第2次-1、3月10日）	40
新型コロナウイルス感染症に関する 対策への緊急要望書（第2次-2、3月10日）	42

2020年度兵庫県予算案の組み替えについて

2020年3月17日

日本共産党兵庫県会議員団

新型コロナウイルス感染症対策の抜本的強化を 気候変動対策、医療・福祉、暮らし、子育て重視の県政を

～2.0年連続となる日本共産党の予算組み替え～

新型コロナウイルス感染症患者在県内でひろがっています。検査・病床体制の強化、学校、学童などでの預かり支援等、さらなる対応が急がれます。

地球規模の気候変動の解決が求められ、県として気候非常事態宣言をおこない、温室効果ガス削減の具体的取組が必要です。

消費税10%への増税、コロナウイルスによる対応により県経済も大きな打撃をうけています。県経済を支える中小企業などへの直接支援が必要です。県が進める行財政運営方針により、社会保障は抑制されており、充実が求められています。

日本共産党兵庫県会議員団は、上記の理由から、2020年度知事提案予算案に対し、以下のように、予算組替え提案をおこないました。

《予算組み替えのフレーム》

組み替えでは、まず全体の規模は、一般会計で見直しが必要な事業85項目、合計369億円（約2%）を減らし、そこから生み出された一般財源、特定財源、基金繰入など約124億円を、新型コロナウイルス感染症緊急対策、気候変動対策、子育て・高齢者への支援、教育の充実、中小企業、小規模農業支援など36項目の増額に充当しています。

また、県債の発行額を、一般会計と2つの特別会計で、20.0億円抑制しています。

《予算組み替えの主な内容》

1. コロナウイルス感染症対策	12億6000万円
2. 気候変動対策	
○気候非常事態宣言・石炭火力禁止条例検討調査費（新）	300万円
○自然エネルギー地域ポテンシャル調査事業費（新）	600万円
○家庭における省エネ支援事業（家庭用太陽光パネル設置事業）（拡）	3000万円
○中小企業所省エネ設備導入促進補助（拡）	5000万円
3. 子育て支援策	
○中三までの医療費無償化（拡）	約61億円
○国民健康保険料子どもの均等割り減免（新）	12億円
○母子家庭等医療費助成費（拡）	1億7600万円
○保育士処遇改善費	8000万円
4. 医療・福祉分野への支援策	
○老人医療費助成制度（復活）	3億3200万円
○加齢性難聴者補聴器購入補助（新）	2億円
○重度障害者児医療費補助（拡）	8400万円
○難病その他特定疾患医療費（拡）	4300万円
○社会福祉法人就業者確保支援事業費（拡）	355万円
○看護師学生就学資金支援金制度（新）	3000万円
5. 教育分野の支援策	
○大学生給付制奨学金制度（新）	2億7000万円
○私立高校授業料軽減補助（拡）	1億5450万円
○小学6年生までの少人数学級制（拡）	11億1500万円
○朝鮮学校など外国人学校振興費補助（拡）	2700万円

6. 中小企業、小規模農家支援策

○男女賃金格差解消支援制度（新）	2億円
○兵庫型奨学金返済支援制度（拡）	4500万円
○中小企業店舗リフォーム助成事業（新）	2000万円
○住宅リフォーム助成制度（新）	1億円
○小規模農家サポート事業	5000万円

7. 見直す事業

○空港事業	△約10億6000万円
○基幹道路・高速道路事業	△約140億円
○産業立地促進補助	△約18億円
○病床削減ダウンサイジング、病院統廃合支援	△8億6000万円
○マイナンバー推進事業	△約4億1100万円
○県議会海外視察費用	△1100万円

2020年3月17日

予算特別委員長 春名 哲夫 様

予算特別委員 ねりき 恵子

令和2年度予算案の編成替えを求める動議

下記の予算案については、知事はこれを撤回し別紙のとおり速やかに組み替え、再提出されるよう要求する。

記

1 議案番号・件名

第1号議案 令和2年度兵庫県一般会計予算

第4号議案 令和2年度兵庫県公共事業用地先行取得事業
特別会計予算

第8号議案 令和2年度兵庫県公債費特別会計予算

(別紙)

予算案の編成替えを求める動議項目

第1号議案 令和2年度兵庫県一般会計予算

歳入 24,466,239千円を減額する。

- 1 分担金及び負担金を355,918千円減額する。
- 2 使用料及び手数料を48,404千円減額する。
- 3 寄附金を725千円減額する。
- 4 財産収入を13,469千円減額する。
- 5 国庫支出金を7,575,267千円減額する。
- 6 繰入金を27,827千円減額する。
- 7 諸収入を12,049千円減額する。
- 8 県債を16,432,580千円減額する。

歳出 24,466,239千円を減額する。

- 1 議会費11,000千円を減額する。
 - (1) 議会運営費の議員海外渡航費を、友好都市訪問の公式行事のみを対象とし、人数を半減するなど簡素化し、11,000円の半減額する。
- 2 総務費1,171,130千円を減額する。
 - (1) 県広報活動費を整理し、県民にとってわかりやすい広報に改めるため、113,093千円を減額する。
 - (2) 電子申請システム推進事業費は、問題のある住民基本台帳システムを基盤としたサービスなので、24,217千円を削除する。
 - (3) 総合的情報通信ネットワーク推進事業費も、同様に、100,815千円を削除する。
 - (4) 総合行政ネットワーク運用事業費も、同様に、39,923千円を削除する。
 - (5) 電子計算組織運用事業費等は、問題のあるマイナンバーの経費が含まれており365,196千円を削除する。
 - (6) 淡路夢舞台国際会議場管理運営費を見直し、71,283千円を減額する。
 - (7) 自衛隊員募集事務費は、464千円を削除する。
 - (8) 行財政運営推進費は、県民サービス削減を推進するものが含まれており、6,900千円を削除する。
 - (9) 関西広域連合分担金は、319,972千円を削除する。
 - (10) マイナンバーカードを活用したマイナポイントの利用促進事業費は、問題のある

マイナンバーカードのサービスなので、6,946千円を削除する。

- (11) 兵庫情報ハイウェイ運用事業費等は、過大なため、事業を見直し、254,519千円を減額する。
- (12) リーディングプロジェクト推進費は、事業を見直して483,230千円を減額する。
- (13) 地域創生推進事業費は、事業を見直して、496,669千円を減額する。
- (14) 住民基本台帳ネットワークシステム推進事業費は、149,271千円を削除する。
- (15) 生活排水対策推進費の整備率が低い市町を支援するための新規事業を創設し、71,283千円を計上する。
- (16) 兵庫県住宅再建共済制度実施事業費は、宣伝費等が過大なため、69,915千円を減額する。
- (17) 新型コロナウイルス感染症対策費は、緊急を要する支援に必要であるため1,260,000円計上する。

3 民生費7,575,184千円を増額する。

- (1) 民間社会福祉施設運営交付金は、保育等の人材確保支援のための処遇拡充のため、80,000千円を増額する。
- (2) 社会福祉法人就業者確保支援事業費は、人材確保、定着支援のため3,552千円を増額する。
- (3) 隣保館活動促進費は、同和事業を廃止するため、249,091千円を削除する。
- (4) 人権啓発事業費は、22,526千円を削除する。
- (5) 人権文化をすすめる県民運動推進費は、46,399千円を削除する。
- (6) 兵庫県人権啓発協会運営費補助は、46,797千円を削除する。
- (7) 人権ネットワーク事業費は、不公正な同和行政を残す危険があり、8,132千円を削除する。
- (8) 重度障害者児医療費公費負担助成費について、世帯合算をやめ第2次行革プラン前なみにもどすため、84,000千円を増額する。
- (9) 隣保館施設整備費補助は、45,000千円を削除する。
- (10) 老人医療費公費負担助成費は、「最終2カ年行革プラン」での廃止を中止し、事業復活させるため、332,000千円を計上する。
- (11) 高齢期移行助成事業費補助は、老人医療費公費負担助成費として復活させるため、181,423千円を削除する。
- (12) 加齢性難聴者補聴器購入補助事業を創設し、200,000千円を計上する。
- (13) 乳幼児等医療費公費負担助成費は、中学卒業まで、一部負担と所得制限をなくして完全無償化し、6,099,000千円を増額する。
- (14) 母子家庭等医療費給付事業助成費は、「第三次行革プラン」による対象者削減のうち、母子・父子と高校生の生徒分の負担増を元にもどすため、176,000千円を増額する。

(15) 国民健康保険料の子どもの均等割減免制度を創設し、1,200,000千円を国民健康保険連絡調整費として増額する。

4 衛生費706,681千円を減額する。

- (1) 難病その他特定疾患医療費は、国の制度改変による、従来無料だった非課税者の自己負担の有料化を中止し、無料で維持するため、35,000千円を増額する。
- (2) 小野長寿の郷構想推進費は、県民のニーズもなく、採算性も低い計画であるので、681千円を削除する。
- (3) パリ協定をふまえ、二酸化炭素排出抑制のため気候非常事態宣言・石炭火力発電所禁止条例策定調査費として3,000千円を計上する。
- (4) 自然エネルギー地域ポテンシャル調査事業費は、市町とともに、自然エネルギーを普及するための計画をつくるための基礎調査をおこなうため、6,000千円を計上する。
- (5) 中小企業所省エネ設備導入など促進事業費は、再生可能エネルギー施設導入企業への補助をおこなうため50,000千円を増額する。
- (6) 家庭における省エネ支援事業は、家庭用太陽光パネルへの設置補助をおこなうため、30,000千円を増額する。
- (7) 病床機能転換・再編統合等支援事業費から、病床機能転換・統合再編等の推進費のうち500,000千円を、病床ダウンサイジングへの支援360,000千円全額を削減する。
- (8) 看護師学生等就学資金支援金は、人材確保支援のため30,000千円を計上する。

5 労働費177,598千円を増額する。

- (1) 労使調整費は、一部の労働組合と連携するものとなっているので、2,597千円を削除する。
- (2) ワークライフバランス・男女賃金格差解消促進中小企業支援事業費200,000千円を計上する。
- (3) 中小企業就業者確保支援事業費の1人当たりの額を増額し、活用しやすい制度にするために、45,000千円を増額する。
- (4) パワハラ防止法指針の実態調査費1,000千円を計上する。
- (5) 労働委員会の委員等の報酬について、見直しをして、65,805千円を減額する。

6 農林水産費862,312千円を減額する。

- (1) 兵庫楽農生活センター運営事業費は、指定管理等を含むため33,016千円を減額する。
- (2) 中山間地の小規模農家を支援する小規模農家公的サポートモデル事業として、50,000千円を計上する。
- (3) ごはん給食推進事業費は、ごはん給食を推進するための10,000千円を計上する。

- (4) 広域営農団地農道整備事業費は、事業を見直して402,675千円を減額する。
- (5) 国直轄事業負担金は、国が負担するべきであるため、365,985千円を削除する。
- (6) 野生動物保護管理費のうち、シカの捕獲の支援を拡充するため、シカ有害捕獲促進支援事業費9,968千円を増額する。
- (7) 狩猟期イノシシ狩猟拡大事業費を9,456千円増額する。
- (8) 県営森林基幹道開設事業費は、路線や事業費を見直して、140,060千円を減額する。

7 商工費3,315,309千円を減額する。

- (1) 中小企業振興会議費(仮称)は、中小企業団体の参加する会議を設置運営する費用として、1,000千円を計上する。
- (2) 中小企業店舗リフォーム助成事業として、20,000千円を計上する。
- (3) 地域経済活性化支援費補助は、商工会議所等を通じた小規模対策事業を改めるため、1,457,187千円を減額する。
- (4) 新規産業立地促進補助は、大企業中心の立地補助金を見直し、1,795,189千円を削除する。
また、産業立地条例施行事務費等14,570千円、ひょうご・神戸投資サポートセンター事業費69,363千円を削除する。

8 土木費26,933,272千円を減額する。

- (1) 公共事業用地先行取得事業特別会計への繰出を見直し、177,014千円を減額する。
- (2) 人手不足による慢性的な超過勤務の解消に向け、13土木事務所及び2港湾管理事務所に各1名の増員をはかるため、75,000千円を増額する。
- (3) 高速自動車道建設促進費は、90,434千円を削除する。
- (4) 総合交通計画費は、東播丹波連絡道路関連調査費・播磨臨海地域道路計画調査費・大阪湾岸道路西伸部関連調査費・北近畿豊岡自動車道関連調査費など必要性・採算性に疑問のある道路計画調査であるので、207,000千円を削除する。
- (5) バス対策事業費は、「最終2カ年プラン」による負担割合の見直しを元に戻すため、6,851千円を増額する。
- (6) 道路橋りょう事業事務費を見直し、1,899,356千円を減額する。
- (7) 大阪湾岸道路西伸部整備事業費補助は、80,122千円を削除する。
- (8) 公共事業道路橋りょう新設改良費は、不要不急の道路計画等を見直し、8,573,000千円を減額する。
- (9) 県単独道路橋りょう新設改良費は、739,664千円を減額する。
- (10) 国直轄道路事業負担金は、全額国が負担をすべきであるため、4,538,000千円を削除する。
- (11) 日本河川協会等分担金は、2,294千円を削除する。

- (12) 県単独河川総合開発事業費を見直し、300,000千円を減額する。
- (13) 国直轄河川事業負担金は、全額国が負担をすべきであるため、1,891,000千円を削除する。
- (14) 国直轄海岸事業負担金は、全額国が負担をすべきであるため、185,000千円を削除する。
- (15) 国直轄砂防事業負担金は、全額国が負担をすべきであるため、1,238,000千円を削除する。
- (16) 公共事業港湾改良費を見直し、1,593,500千円を減額する。
- (17) 県単独港湾改良費を見直し、10,000千円を減額する。
- (18) 国直轄港湾事業負担金は、全額国が負担をすべきであるため、637,000千円を削除する。
- (19) 空港利用促進費は、関西3空港の利用促進費、神戸空港推進協議会などの空港関係協議会等分担金等を見直し、8,899千円を削除する。
- (20) 神戸空港整備事業費補助金は、174,372千円を削除する。
- (21) 公共事業空港維持修繕費は、99,000千円を削除する。
- (22) 空港公園維持修繕費は、17,136千円を削除する。
- (23) 空港維持修繕費は、298,364千円を削除する。
- (24) 但馬空港管理・運営対策費は、464,708千円を削除する。
- (25) 公共事業街路事業費は、園田西武庫線など、問題のある事業を見直すなど、2,403,800千円を減額する。
- (26) 県単独街路整備費を見直し、87,850千円を減額する。
- (27) 県立都市公園等維持管理費を見直し、421,154千円を減額する。
- (28) 公共事業公園整備費を見直し、152,950千円を減額する。
- (29) 県単独公園整備費を見直し、108,000千円を減額する。
- (30) 国営明石海峡公園の国直轄事業負担金は、過大で必要性に問題があり、本来全額国が負担をすべきであるため、276,000千円を削除する。
- (31) 尼崎の森スポーツ健康増進施設費を見直し、201,621千円を減額する。
- (32) まちづくり政策推進費を見直し、546千円を減額する。
- (33) 土地区画整理事業費を見直し、372,400千円を減額する。
- (34) 都市再開発事業推進費を見直し、459,939千円を減額する。
- (35) 市街地整備事業助成費を見直し、7,000千円を減額する。
- (36) ひょうご住まいの耐震化促進事業費は、500,000千円を増額する。
- (37) 「民間住宅リフォーム助成制度」を創設するため、100,000千円を計上する。
- (38) 人生いきいき住宅推進費は、高齢者・障害者向け住宅バリアフリー化を一層促進させるため、100,000千円を増額する。

9 警察費90,000千円を減額する。

- (1) 刑事警察費のうち、「裏金」の疑惑がもたれている捜査費を、さらに見直して、4

5,000千円を減額する。

- (2) 警察施設整備費は、警察署の統廃合計画を見直して、45,000千円を減額する。

10 教育費1,270,683千円を増額する。

- (1) ひょうご教育創造プランのフォローアップ実施費等、1,731千円を削除する。
- (2) 高等学校における日本の歴史及び文化に係る学習充実費は、有償の副読本の使用を教育現場に押しつけるものなので、2,581千円を削除する。
- (3) ひょうご学力向上プロジェクト推進費、2,748千円を削除する。
- (4) 道徳教育を見直すため、道徳教育推進事業費7,425千円、道徳教育副読本配布事業費17,100千円を削除する。
- (5) 奨学資金事業費は、回収事業の民間任せをやめるため、23,794千円を削除する。
- (6) 10年経験者研修実施費は、教員免許更新制度に関連するもので、18,675千円を削除する。
- (7) 自然学校推進事業費は、日程などを柔軟な事業に見直し、230,548千円を減額する。
- (8) 大学生らが返済不要で利用できる県独自の給付型奨学金を創設するため、270,000千円を計上する。
- (9) 小学校職員費は、35人学級を5・6年生に導入し、223学級分の教員を増やすため、1,115,000千円を増額する。
- (10) 専修学校等補助は、外国人の学習の権利を保障するため、27,000千円を増額する。
- (11) 私立高等学校等生徒授業料軽減補助事業の拡充のため、154,500千円を増額する。
- (12) 私立学校経常費補助事業は、一人あたりの補助単価を1人当たり900円引き上げるため、30,403千円を増額する。
- (13) 人権教育推進費のうち、人権教育指導者等研修実施費等1,000千円、人権教育推進関係団体育成事業費10,847千円、地域に学ぶ人権学習推進事業費14,771千円は、兵庫県人権教育研究協議会（旧兵同協）への補助金など不公正な同和事業が残されており、削除する。
- (14) 小中学校や高等学校で、こどもたちが主人公となる教育、「子どもの権利条約」を生かした教育をすすめるため、「子どもの権利条約」教育推進費を創設し、5,000千円を計上する。

11 予備費400,000千円を減額する。

第4号議案 令和2年度兵庫県公共事業用地先行取得事業特別会計予算

歳入 3,177,014千円を減額する。
一般会計からの繰入金、177,014千円を減額する。
県債、3,000,000千円を削除する。

歳出 3,177,014千円を減額する。
公共事業用地費、3,000,000千円を削除する。
公債費特別会計へ繰出、177,014千円を減額する。

第8号議案 令和2年度兵庫県公債費特別会計予算

歳入 177,014千円を減額する。
公共事業用地先行取得事業特別会計からの繰入金、177,014千円を減額する。

歳出 177,014千円を減額する。
公債費、177,014千円を減額する。

2020年度予算組み替え案 提案説明 ねりき恵子

日本共産党県会議員団のねりき恵子です。日本共産党の2020年度兵庫県予算案の編成替えを求める動議について、提案説明を行います。

知事は、予算提案説明で「平成の時代に取り組んだ行財政構造改革。その目標を達成したとはいえ、本県の財政環境は依然として厳しい状況が続きます。予算編成に当たっては、選択と集中を徹底し、取組の重点化を推進しました」とおっしゃいました。

本予算案は、消費税の10%増税により、10～12月期の国内総生産(GDP)改定値が、実質で前期比1.8%減、年率換算で7.1%減と大きく冷え込み、中小企業の業績悪化、県民の消費も所得も冷え込んでいるもと、何ら有効な施策を示されていません。

「選択と集中」という掛け声ですすめようとしているのは、パナソニックの破綻で失敗が明らかになった企業誘致のための産業立地補助金を海外企業にも適応できるように拡充させ、関西万博やカジノを見込んだ海外誘客をすすめようとするもので、県経済の要である中小企業への支援はきわめて不十分です。農業分野では、TPP対応のためと称した大規模化、法人化の促進ありきで、農業の根幹を支える小規模営農への支援が届くものになっていません。

空港や基幹道路では、新たな投資事業を起こす一方で、社会保障を抑制し、医療・福祉分野をいっそう削減する予算となっています。

日本共産党県議団は、県提案の2020年度予算案を県民の立場からチェックするとともに、県民の願いにこたえる提案として、20年連続となる、予算組み替え動議を提出するものです。

組み替えでは、まず全体の規模は、一般会計で見直しが必要な事業85項目、合計369億円(約2%)を減らし、そこから生み出された一般財源、特定財源、基金繰入など約124億円を、新型コロナウイルス感染症緊急対策、気候変動対策、子育て・高齢者への支援、教育の充実、中小企

業、小規模農業支援など36項目の増額に充当しています。

また、県債の発行額を、一般会計と2つの特別会計で、200億円抑制しています。

それでは、主な内容について説明いたします。

第1の柱は、新型コロナウイルス感染症対策です。

知事提案の2020年度当初予算案には、新型コロナウイルス感染症対策についての予算は、1円も計上されていません。組替え提案では、厚生労働省に名指しされた公立・公的病院の病床数削減、ダウンサイジング支援のための予算、予備費などを削減し、検査・医療体制の充実、医療資材の確保、打撃を受ける中小企業、フリーランス、非正規など労働者への支援、教育環境整備、学童・放課後デイなどでの支援員確保など緊急の新型コロナウイルス対策の手立てを充実させるための予算として、12億6000万円を計上しています。

第2の柱は、地球規模の気候変動対策です。

いま、地球規模の気候変動をめぐって、もはや問題の先送りは許されない非常事態——文字通りの「気候危機」に人類は直面しており、2050年までのゼロカーボンへの取り組みは待ったなしの課題です。

そのために組替提案では、気候非常事態宣言・石炭火力禁止条例検討・調査費を新規で計上し、2020年度中に気候非常事態宣言を行い、県の兵庫県地球温暖化対策推進計画の2030年温室効果ガス削減目標を1990年比50%にして、石炭火力発電の新設禁止など具体的方策を示します。また県の自然エネルギー地域ポテンシャル調査事業費として600万円を計上。

これまで私たちが求めてきた「家庭における省エネ支援事業」「住宅用太陽光発電設備設置補助事業費」は、それぞれ対象件数を引き上げる増額を行いました。

第3の柱は、子育て支援を強めるための組み替えです。

兵庫県は、8年連続社会減が続き、昨年は、全国ワースト4位になるなど、全国でもつねに低い水準になっています。

明石市は、子どもの医療費の中学3年までの無料化など子育て施策を強めるなかで、合計特殊出生率は、兵庫県の1.42%を大きく上回る1.70%まで(2018年)まで引き上げています。

こうした取り組みにも学び、こどもの医療費は、県制度として、中学まで、通院・入院とも所得制限なしで無料化にするため、約61億円の予算を増額しています。

高すぎる国民健康保険料引き下げるため、子育て施策として、18歳未満の子どもの均等割を県負担1/2、市町負担1/2で減免する制度を創設し、12億円を計上しました。

また第3次行革で所得制限の強化、一部負担金の増額が行われた母子家庭等医療費助成費は、第3次行革前に戻すために、1億7600万円増額しています。

待機児童解消の対策の一つとして、民間社会福祉施設運営交付金を8000万円増額し、保育士の処遇改善などにあてます。

第4の柱は、医療・福祉分野への支援を強めるための組み替えです。

とくに行革で削られた福祉医療制度の復活をおこないます。

老人医療費助成制度を復活させ、重度障害者(児)の医療費助成は、所得制限の世帯合算方式をやめる予算に増額します。難病患者の医療費について、国の制度改変によって有料化された非課税の患者自己負担額を無料に戻すため4300万円を増額します。

老人福祉対策として、一昨年、意見書として国に提出した加齢性難聴者補聴器購入補助について県制度を制定し、1人あたり平均4万円を5000人に補助できるよう2億円を計上しました。

知事提案の新規事業で介護従事者、保育士などの奨学金返済支援を行う社会福祉法人就業者確保支援事業費は、対象人数を40人から100人にするために約355万円を増額しました。

また看護師確保事業として、看護師学生など就学資金支援金制度を創設

し、1人年間50万円を60人対象に支給する制度として、3000万円を計上しました。

第5の柱は、教育分野の支援を強めるための増額予算です。

高校、大学などの高学費によって苦しむ学生がひろがっているなか学費無償化、教育費の支援は喫緊の課題です。

国の学費無償化制度がスタートしましたが、対象人数があまりにも少なく、求められる現状にこたえるものとはなっていません。

県として大学生向けの給付型奨学金制度を創設し、年間36万円を750人分に給付するため、2億7000万円計上しました。

私立高校の授業料軽減補助について、国の私立高校無償化措置に県として上乘せし、年収590万未満世帯者は、兵庫県の平均授業料40万8000円が補助され、730万未満世帯で21万8800円、910万円未満世帯で16万8800円が補助されることになっています。しかし、昨年から総額で約2億2千万円減額されていることから、年収590万世帯～910万円未満世帯にそれぞれ補助を2万円上乘せずるとして、1億5450万円を増額します。

さらに現在、小学4年生で止まっている35人学級を6年生まで実施するため約11億1500万円を増額しました。

なお一昨年、外国人学校振興費補助の要件を見直し、朝鮮学校6校などの教育充実分が削減されていますが、県が推進する多文化共生社会に反するもので、減額をやめ、2700万円を増額する提案をしています。

第6の柱は、中小企業、小規模農家支援です。

とりわけ中小企業に対し、融資ではなく直接支援が必要と考え、施策の充実をはかりました。

ひとつは、来年度は男女共同参画プランの改定年度でもあることから、女性の就業者向上と男女賃金格差解消の支援制度として、ワークライフバランス・男女賃金格差解消促進中小企業支援事業費として、2億円計上しました。

また「兵庫型奨学金返済支援制度」は、京都府との連携が行われているので、1人当たりの支援額を京都なみにするために、4500万円を増額しました。

また県内市町でも大きな実績をあげている中小企業店舗リフォーム助成事業、民間住宅リフォーム助成制度を新設し、あわせて1億2千万円を計上しています。

中小企業振興のために中小企業者団体なども参加し、双方向で知恵をだし、意見交換ができる中小企業振興会議費を新たに計上しました。

農業について、兵庫農業の基盤を底辺から支えるのが、家族経営など小規模農家です。とくに中山間地の小規模農家を支援するために、新潟県でおこなわれているサポート事業にも学び、小規模農家公的サポートモデル事業として、5000万円の予算を確保しました。

第7の柱は、過大性や問題点を見直した公共事業や、大企業呼び込みのための産業立地補助金など削減した予算についてです。

採算がとれないまま2000m級の滑走路延伸などが検討されている但馬空港など空港事業については、全体で、約10億6000万円を削減、新たに計上された東播丹波連絡道路関連調査費、大阪湾岸道路西伸部整備事業や西伸部展望台、播磨臨海地域道路など基幹道路、園田西武庫線などの道路関連事業費について約140億円、国が負担すべき国直轄の公共事業について約88億円を削除しました。

本社などの呼び込み型の企業誘致に頼った地域経済の振興策には限界があります。パナソニック尼崎の撤退によって、失敗が明らかになっている新規産業立地促進補助約18億円を削除しました。

また、リーディングプロジェクト推進費、地域創生推進事業費は、一部の事業を見直し、あわせて約3億3000万円減額しました。

不公正な同和行政が残る事業、部落差別固定化の懸念がある部落差別解消推進法にもとづくパンフレット作成費、マイナンバーや住民基本台帳ネットワーク関連事業、過大な情報ハイウェイなどの予算も見直し、削減しました。

県会議員の海外視察についても友好都市訪問の公式行事のみとし、人数も限定するなどの簡素化で半減しました。

以上が予算組み替え提案の主な内容です。

今年、阪神淡路大震災から25年の節目の年です。委員会でも取り上げましたが、被災者生活再建支援法の抜本拡充、防災・減災事業のさらなる充実で、災害に強い日本と兵庫をつくるとともに、コロナウイルス感染症対策に万全を尽くし、県民の命を守り、福祉・くらし、子育てなどを充実させ、だれもが安心して暮らせる兵庫県となるよう委員各位のご賛同を心からお願いいたしまして、日本共産党県会議員団の提案説明を終わります。

ありがとうございました。

日本共産党の予算組み替え動議に対する他会派議員の反対意見表明

【自由民主党 五島壮一郎委員】

日本共産党議員団提出の第1号議案、第4号議案、第8号議案の編成替えを求める動議について反対の立場を表明して、意見を述べます。

まず、総務費について、新たな戦略のもと、地域創生を着実に推進するための地域創生推進事業費や兵庫2030年の展望が描く将来像の具体化を図るためのリーディングプロジェクト推進費の減額には賛成できません。商工費について、地域経済活性化支援費補助などの大幅な減額は、地域経済を停滞させ、雇用機会の創出に歯止めをかけるものであり、賛成できません。農林水産費では、広域営農団地農道整備事業は農畜産物の物流効率化に資するものであり、減額には賛成できません。土木費では、南海トラフ地震や激甚化する自然災害への備え、地域の活性化に資する道路や橋梁の整備や修繕への対応は不可欠であり、これら施策の削減や減額はもってのほかであり、賛成できません。最後に教育費の自然学校推進事業費や、道徳教育推進事業費は豊かな人間性社会性を身に着け、他人を思いやる豊かな心の育成に資するものであり、削減は認めることはできません。以上述べた項目は一例ですが、多くの項目において、論拠が不明瞭の減額、増額となっています。当局から提案された予算は、現下の県政課題に的確に対応しており、歳入を含めて組み替える必要はないものと判断し、この予算組替え動議には反対を表明します。以上、自由民主党を代表した意見表明とします。

【ひょうご県民連合 相崎佐和子委員】

日本共産党議員団提出の予算案の編成組替えを求める動議においては、無駄や不要不急の公共投資を削減し、福祉、医療、教育に重点配分するという趣旨は、一定理解するものの、多岐に渡って事業の廃止や減額を求めており、これまで継続的に実施してきた事業の代替措置を明らかにしていないことから、むしろ県民生活をはじめ、県の経済、混乱を招く恐れがあり、今回の提案には賛同できかねるところです。令和2年度当初予算案は、厳しい財政状況の中、選択と集中により、取り組みの重点化を推進して編成されたものであると判断し、よって、知事提案の第1号議案～第23号議案、および第43号議案の24件の議案に賛成し、日本共産党議員団提出の令和二年度予算案の編成組替えを求める動議には、反対を表明します。以上兵庫県民連合の意見表明とさせていただきます。

【公明党県民連合・竹尾ともえ委員】

今回共産党から提出された動議については、基本的に土木費を減額し、民生費や衛生費、教育費を増額しようとするものであります。以下、いくつかの事業について申し上げます。福祉サービス事業については、知事提案の予算案では、幅広い観点から少子化対策や高齢者や障害者などの生活と健康を支援する施策などが計上されており、その姿勢については高く評価するところであります。また共産党が増額を求める事業は、医療や介護のほか、子育て支援、教員の増員など社会保障、福祉、教育などを強化するであり、わが会派としても、その基本的な考

え方については、一定理解できる部分もありますが、これらはまず経済、財政状況の好転を図りながら、国の動向を注視しながら、中長期的に取り組むべき課題であることから、現時点において賛同することは、できません。さらに投資事業についても、県では、交付税措置のある県債や国庫補助金事業を活用しつつ、県民の安全安心を確保するための防災・減災対策、老朽化・長寿命化対策等に取り組むとされています。活力ある地域の基盤づくりのために社会資本の整備を行うことは重要であり、引き続き実施していく必要があることから、共産党が求める削減には、賛同できません。以上これまでの行財政構造改革成果を生かし、歳入・歳出の改革に取り組み、収支均衡を維持しつつ健やか兵庫の実現をはかるため地域創生の推進や防災・減災対策を展開するべく、編成された知事提案の予算案に賛成し、共産党提出の編成替えを求め、動議に反対する意見表明といたします。ありがとうございました。

【維新の会・斎藤真大委員】

日本共産党から提出された予算編成替えの動議について、意見表明をおこないます。ムダや不要不急の公共投資を削り、また福祉、医療や教育へ重点配分し、借金を減らすという姿勢には賛同するところではありますが、その多くの項目において論拠が不明瞭な増額、減額であり、わが会派の考えと相反する内容も多々あることから反対の意を表明します。以上を持って、維新の会の意見表明とします。

【無所属・丸尾牧委員】

共産党の提案については、コロナウイルス対策費、中小事業者への省エネ設備導入促進事業費の増額、あるいは小学校5、6年生の少人数学級の拡大など、前向きな提案がありますが、先ほど述べた通り、新年度の予算案を基準として、以後の予算案の評価をしたいと考えており、知事提案の予算案に賛成しようと考えているので、共産党提案の予算案には賛成できません。以上、私の意見表明を終わります。

予算組み替え修正動議について

日本共産党兵庫県会議員団

一般会計予算

単位：千円

	項目	額		額	県債	額
歳出の減額	85	△ 36,856,252	生み出された一般財源	△ 10,374,864	県債の削減額	△ 16,432,580
歳出の増額	36	12,390,013	必要となる一般財源	10,374,864	県債の発行額	0
差し引き		△ 24,466,239		0	増減額	△ 16,432,580

特別会計予算

単位：千円

	項目	額		額	県債	額
歳出の減額	2	△ 3,354,028	生み出された財源	0	県債の削減額	△ 3,000,000
歳出の増額	0	0	必要となる財源	0	県債の発行額	0
差し引き		△ 3,354,028			増減額	△ 3,000,000

全体の会計規模

区分	予算額	増減合計		編成替え後の 予算規模	
		減額の計	増額の計		
一般会計	1兆9,956億円	△245億円	△369億円	124億円	1兆9,711億円
特別会計	1兆6,866億円	△34億円	△34億円	0円	1兆6,832億円
企業会計	2,727億円	0円	0円	0円	2,727億円
合計	3兆9,549億円	△279億円	△394億円	115億円	3兆9,270億円

- ◇ ムダや不要不急の公共投資、問題ある事業を削り、「県行革」での削減分を含め福祉・医療や教育へ重点配分し、あわせて借金を大幅に減らし、健全な財政運営をおこなうため新年度予算の組み替えを求める。
- ◇ 組み替え項目は別紙の通り

2020年度一般会計予算組み替え (参考資料①)

歳入

(減額の場合は△)

単位：千円

款	事項の内訳	増減額	備考
分担金・負担金		△ 355,918	地元負担金等
使用料・手数料		△ 48,404	土地利用料等
寄付金		△ 725	
財産収入		△ 13,469	庁舎等施設管理収入
国庫支出金		△ 7,575,267	総務費、民生費、労働費、農林水産費、土木費、警察費
繰入金		△ 27,827	基金繰入金の減等
諸収入		△ 12,049	庁舎等施設管理収入、有料頒布等収入等
県債		△ 16,432,580	
合計		△ 24,466,239	

歳出 ◎増減額一覧表

(減額の場合は△)

款	目	事項	事項の内訳	予算額 2020年度	20年増減額	財源内訳			
						国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
議会費	議会費	議会運営費	議員海外渡航費	22,000	△ 11,000				△ 11,000
			小計	22,000	△ 11,000	0	0	0	△ 11,000
総務費	広報費	県広報活動費		565,464	△ 113,093		△ 12,182		△ 100,911
			電子計算管理費	情報管理推進費	電子申請システム推進事業費	24,217	△ 24,217		
			総合的情報通信ネットワーク推進事業費	100,815	△ 100,815				△ 100,815
			総合行政ネットワーク運用管理推進事業費	39,923	△ 39,923				△ 39,923
			電子計算組織運営事業費等	365,196	△ 365,196	△ 12,502	△ 13,469	0	△ 339,225
	渉外費	海外協力推進費	淡路夢舞台国際会議場管理運営費	142,566	△ 71,283		△ 7		△ 71,276
	諸費	自衛隊員募集事務費		464	△ 464	△ 464			
	企画総務費	行財政運営推進費	行財政運営推進費	6,900	△ 6,900				△ 6,900
	調査調整費	広域行政推進費	関西広域連合分担金	319,972	△ 319,972				△ 319,972
			マイナンバーカードを活用したマイナポイントの利用促進事業費	6,946	△ 6,946	△ 6,946			
		地域情報化推進費	兵庫情報ハイウェイ運用事業費等	509,037	△ 254,519				△ 254,519
		リーディングプロジェクト推進費	リーディングプロジェクト推進費	2,416,151	△ 483,230	△ 86,250	△ 116,823	△ 38,380	△ 241,777
		地域創生推進費	地域創生推進事業費	2,483,346	△ 496,669	△ 239,407	△ 58,402	△ 20,500	△ 178,360
	市町連絡調整費	市町行財政調整推進費	住民基本台帳ネットワークシステム推進事業費	149,271	△ 149,271				△ 149,271
	地域振興費	地域振興推進費	生活排水対策推進費	新	71,283			7	71,276
防災総務費	震災復興調整費	兵庫県住宅再建共済制度実施事業費	139,830	△ 69,915	△ 31,461			△ 38,454	
		新型コロナウイルス感染症対策費	新	1,260,000	560,000	500,000		200,000	
		小計	7,270,098	△ 1,171,130	182,970	299,124	△ 58,880	△ 1,594,344	

款	目	事項	事項の内訳	予算額 2020年度	20年度増減額	財源内訳			
						国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
民生費	社会福祉対策費	社会福祉施設運営助成費	民間社会福祉施設運営交付金	287,122	80,000				80,000
			民間社会福祉事業振興対策費	2,736	3,552		3,552		
		人権啓発推進費	隣保館活動促進費	249,091	△ 249,091	△ 188,511			△ 60,580
			人権啓発事業費	22,526	△ 22,526	△ 22,456			△ 70
			人権文化をすすめる県民運動推進費	46,399	△ 46,399	△ 26,399			△ 20,000
			兵庫県人権啓発教会運営費補助	46,797	△ 46,797				△ 46,797
			人権ネットワーク事業費	8,132	△ 8,132	△ 8,132			0
	障害者福祉費	重度障害者児医療費公費負担助成費	重度障害者医療費補助	5,145,341	84,000				84,000
			社会福祉施設整備費補助	45,000	△ 45,000	△ 30,000		△ 13,500	△ 1,500
	老人福祉費	老人医療費公費負担助成費	復活		332,000				332,000
高齢期移行助成事業費		高齢期移行助成事業費補助	181,423	△ 181,423				△ 181,423	
		加齢性難聴者補聴器購入補助事業	新		200,000			200,000	
児童福祉対策費	乳幼児等医療費公費負担助成費	乳幼児等医療費補助	4,281,575	6,099,000				6,099,000	
母子父子福祉費	母子家庭等医療費給付事業助成費		400,068	176,000				176,000	
国民健康保険連絡調整費			52,205,069	1,200,000				1,200,000	
		小計	62,921,279	7,575,184	△ 275,498	3,552	△ 13,500	7,860,630	
衛生費	母子保健指導費	難病その他特定疾患対策費	6,477,162	35,000				35,000	
	健康増進費	小野長寿の郷構想推進費	681	△ 681				△ 681	

款	目	事項	事項の内訳	予算額 2020年度	20年度増減額	財源内訳			
						国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
環境	環境 保全 対策 費	環境行政 総合調整 費	気候非常事態宣 言・石炭火力禁 止条例検討・調 査費	新	3,000				3,000
		環境行政 総合調整 費	自然エネルギー 地域ポテンシャ ル調査事業費	新	6,000				6,000
		温暖化対 策費	中小事業所省エ ネ設備導入など 促進事業費		40,086	50,000			50,000
		大気汚染 対策費	家庭における省 エネ支援事業		13,000	30,000		30,000	0
	医務 費	地域医療 構想推進 事業費	病床機能転換・ 再編統合等支援 事業費		3,031,609	△ 860,000	△ 360,000	△ 500,000	
	保健師等 指導管理 費	看護師等 確保対策 費	看護師学生等就 学資金支援金	新	30,000			30,000	
		小計		9,562,538	△ 706,681	△ 360,000	△ 470,000	0	123,319
労働	労働 総務 費	労使調整 費	労使団体等との 連携強化事業費		2,597	△ 2,597	△ 564		△ 2,033
		労働福祉 対策費	ワークライフバ ランス・男女賃 金格差解消促進 中小企業支援事 業費	新	200,000		151,590		48,410
	雇用 開発 推進 費	雇用対策 費	中小企業就業者 確保支援事業費		85,000	45,000			45,000
			パワハラ防止法 指針に基づく突 発調査費	新		1,000			1,000
	労働 委員 会費	委員等報 酬			72,069	△ 65,805			△ 65,805
	小計			159,666	177,598	△ 564	151,590	0	26,572
農林 水産 費	農業 振興 費	楽農生活 推進費	兵庫楽農生活セ ンター運営事業 費		66,032	△ 33,016			△ 33,016
		小規模農 家支援事 業費	小規模農家公的 サポートモデル 事業	新		50,000	50,000		
	農作 物対 策費	米消費拡 大対策事 業費	ごはん給食推進 事業費	新		10,000			10,000
	土地 改良 費	公共事業 土地改良 費	広域営農団地農 道整備事業費		803,350	△ 402,675	△ 191,750	△ 53,025	△ 142,100

款	目	事項	事項の内訳	予算額 2020年度	20年増減額	財源内訳			
						国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
	国直轄 事業負担金	直轄土地 改良事業 費負担金		365,985	△ 365,985		△ 105,689	△ 234,200	△ 26,096
	林業 振興費	野生動物 保護管理 費	シカ有害捕獲促 進支援事業費	50,012	9,968				9,968
			狩猟期イノシシ、 狩猟拡大事業費	40,320	9,456				9,456
	林道 費	公共事業 林道事業 費	県営森林基幹道 開設事業費	280,120	△ 140,060	△ 65,875	△ 13,175	△ 54,700	△ 6,310
			小計	1,605,819	△ 862,312	△ 257,625	△ 121,889	△ 431,000	△ 51,798
商工費	商業 振興費	中小企業 振興対策 費	中小企業振興会 議費(仮称)	新	1,000				1,000
			中小企業店舗リ フォーム助成事 業	新	20,000		20,000		
	商業 振興費	商工団体 支援事業 費	地域経済活性化 支援費補助	2,914,375	△ 1,457,187		△ 65,683		△ 1,391,504
	工総 業振興 対策費	産業立地 促進費	新規産業立 地促進補助	1,795,189	△ 1,795,189				△ 1,795,189
			産業立地条例施 行事務費等	14,570	△ 14,570	△ 5,126	△ 4,893		△ 4,651
			ひょうご・神戸 投資サポートセ ンター事業費	69,363	△ 69,363		△ 5,000		△ 64,363
			小計	4,793,497	△ 3,315,309	△ 5,126	△ 55,576	0	△ 3,254,607
土木費	土木 総務費	公共事業 用地先行 取得事業 特別会計 へ繰出		354,027	△ 177,014				△ 177,014
	土木 総務費	土木管理 事務職員 費		1,338,900	75,000				75,000
	道路 橋りょう 管理費	高速自動 車道建設 促進費	高速自動車道建 設促進費	90,434	△ 90,434				△ 90,434
		総合交通 計画費	東播丹波連絡道 路関連調査費	7,000	△ 7,000				△ 7,000
			播磨臨海地域道 路計画調査費	140,000	△ 140,000				△ 140,000
			大阪湾岸道路西 伸部関連調査費	50,000	△ 50,000				△ 50,000
			北近畿豊岡自動 車道関連調査費	10,000	△ 10,000				△ 10,000

款	目	事項	事項の内訳	予算額 2020年度	20年増減額	財源内訳			
						国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
		地方バス 路線運行 維持対策 費	バス対策事業費	157,115	6,851				6,851
		道路橋 りよう事 業事務費	道路橋りよう事 業事務費	3,798,712	△ 1,899,356	△ 6,450	△ 4,700	△ 1,634,000	△ 254,206
		大阪湾岸 道路西伸 部整備事 業費補助 金	大阪湾岸道路西 伸部整備事業費 補助	80,122	△ 80,122				△ 80,122
道路 橋りよ う新設 改良費		公共事業 道路橋 りよう新 設改良費	国庫補助を得て 道路の改築等を 実施する経費	17,146,000	△ 8,573,000	△ 4,306,941	△ 71,250	△ 3,751,600	△ 443,209
		県単独道 路橋りよ う新設改 良費	道路、橋りよ うの新設等に要す る経費	2,113,326	△ 739,664		△ 21,700	△ 637,300	△ 80,664
		国直轄道 路事業負 担金	国が直轄で行う 国道の改築等に かかる地方負担 金	4,538,000	△ 4,538,000			△ 4,084,200	△ 453,800
河川 管理 費	河川管理 費	日本河川協会等 分担金	2,294	△ 2,294				△ 2,294	
河川 改良 費	県単独河 川総合開 発事業費	ダム建設に関連 する事業等に要 する経費	600,000	△ 300,000		△ 45,421	△ 232,300	△ 22,279	
	国直轄河 川事業負 担金	国が直轄で行う 河川改修、修 繕、管理等の事 業にかかる地方 負担金	1,891,000	△ 1,891,000			△ 1,701,900	△ 189,100	
海岸 保全 費	国直轄海 岸事業負 担金	国が直轄で行う 海岸事業にかか る地方負担金	185,000	△ 185,000			△ 166,500	△ 18,500	
砂防 費	国直轄砂 防事業負 担金	国が直轄で行う 六甲山系の砂防 事業にかかる地 方負担金	1,238,000	△ 1,238,000			△ 1,114,100	△ 123,900	
港湾 建設 費	公共事業 港湾改良 費	国庫補助を得て 港湾の改修、港 湾環境整備等を 実施する経費	3,187,000	△ 1,593,500	△ 737,500	△ 33,500	△ 722,600	△ 99,900	
	県単独港 湾改良費	港湾改良事業に 要する経費	50,000	△ 10,000		△ 1,500	△ 6,500	△ 2,000	
	国直轄港 湾事業負 担金	国が直轄で行う 港湾事業にかか る地方負担金	637,000	△ 637,000			△ 573,300	△ 63,700	
空港 整備 費	空港利用 促進費	神戸空港等利用 促進事業費	8,899	△ 8,899				△ 8,899	
	神戸空港 整備事業 費補助金	神戸空港整備事 業費補助	174,372	△ 174,372				△ 174,372	
	公共事業 空港維持 修繕費		99,000	△ 99,000	△ 39,600		△ 53,400	△ 6,000	
	空港公園 維持修繕 費		17,136	△ 17,136				△ 17,136	

款 目	事項	事項の内訳	予算額 2020年度	20年増減額	財源内訳			
					国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
	空港維持 修繕費		298,364	△ 298,364				△ 298,364
	但馬空港 管理・運 航対策費	但馬空港運営及 び但馬路線運航 対策に要する経 費	464,708	△ 464,708			0	△ 464,708
都市 整備費	公共事業 街路事業 費		6,868,000	△ 2,403,800	△ 1,246,035	△ 579,232	△ 496,200	△ 82,333
	県単独街 路整備費	都市計画道路事 業に要する経費	251,000	△ 87,850		△ 43,925	△ 39,500	△ 4,425
公園 費	県立都市 公園等維 持管理費		1,403,847	△ 421,154		△ 46,776		△ 374,378
	公共事業 公園整備 費		437,000	△ 152,950	△ 76,475		△ 68,800	△ 7,675
	県単独公 園整備費	県立都市公園の 整備に要する経 費	540,000	△ 108,000		△ 500	△ 79,600	△ 27,900
	国直轄公 園事業負 担金	国営明石海峡公 園国直轄事業に かかる地方負担 金	276,000	△ 276,000		△ 30,117	△ 221,200	△ 24,683
	尼崎の森 スポーツ 健康増進 施設費	スポーツ健康増 進施設（尼崎の 森中央緑地）整 備・運営事業に 要する経費	403,242	△ 201,621			△ 47,800	△ 153,821
	まちづく り政策推 進費		1,092	△ 546				△ 546
都市 計画 費	土地区画 整理事業 費	組合等施行の土 地区画整理事業 に対する補助に 要する経費	1,064,000	△ 372,400	△ 204,417	△ 83,991	△ 75,500	△ 8,492
	都市再開 発事業推 進費	組合等が施行す る市街地再開 発事業等に対する 補助に要する経 費	1,314,113	△ 459,939	△ 211,881	0	△ 217,700	△ 30,358
	市街地整 備事業助 成費	土地区画整理事 業の施行者等に 対し、街路事業 を用地買収方式 で施行した場合 に必要な県費 相当額を負担 する経費	20,000	△ 7,000			△ 5,200	△ 1,800
	建築指 導監督 費	建築防災 等対策推 進費	275,907	500,000		500,000		

款 目	事項	事項の内訳	予算額 2020年度	20年度増減額	財源内訳			
					国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
住宅 対策 費	住宅政策 推進費	民間住宅リ フォーム助成制 度	新	100,000		100,000		
	人生いき いき住宅 推進費	人生いきいき住 宅助成事業費		373,339	100,000		100,000	
		小計		51,903,949	△ 26,933,272	△ 6,829,299	△ 262,612	△ 15,929,200
警 察 費	刑事保安 警察活動 費	捜査費		90,000	△ 45,000	△ 22,500		△ 22,500
		警察施設整備費		458,159	△ 45,000			△ 45,000
		小計		548,159	△ 90,000	△ 22,500	0	△ 67,500
教 育 費	教育委員 会事務局 費	ひょうご教育創 造プランのフォ ローアップ実施 費等		1,731	△ 1,731			△ 1,731
	教育連絡 調整費	高校教育 推進費	国際交流のため の日本の文化に 関する学習事業 費等	2,581	△ 2,581		△ 2,581	
		義務教育 推進費	ひょうご学力向 上プロジェクト 推進費	2,748	△ 2,748			△ 2,748
			道徳教育推進専 業費	7,425	△ 7,425	△ 7,425		
			道徳教育副読本 配布事業費	17,100	△ 17,100			△ 17,100
		奨学資金 事業費	奨学資金貸付金 回収業務委託費	23,794	△ 23,794			△ 23,794
		義務教育 推進費	10年経験者研 修実施費	18,675	△ 18,675			△ 18,675
		義務教育 推進費	自然学校推進事 業費	345,822	△ 230,548			△ 230,548
教育 連絡 調整 費	大学等奨 学資金事業 費		新	270,000			270,000	
小 学 校 教 職 員 費	小学校教 職員費	県費負担の小 学校教職員にか かる給与費		109,583,974	1,115,000		1,115,000	
私 学 振 興 費		専修学校等補助 事業費		611,371	27,000			27,000
	私立学校 助成費	私立高等学校等 生徒授業料軽減 補助		780,168	154,500			154,500

款	目	事項	事項の内訳	予算額 2020年度	20年増減額	財源内訳			
						国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
			私立学校経常費 補助事業	21,041,232	30,403				30,403
	社会 教育 総務 費	人権教育 推進費	人権教育指導者 研修実施費等	1,000	△ 1,000	△ 200			△ 800
			人権教育推進関 係団体育成事業 費	10,847	△ 10,847				△ 10,847
			地域に学ぶ人権 学習推進事業費	14,771	△ 14,771				△ 14,771
		教育推進 費	「子どもの権利 条約」教育推進 費 新		5,000				5,000
			小計	132,463,239	1,270,683	△ 7,625	△ 2,581	0	1,280,889
	予 備 費	予備費		500,000	△ 400,000				△ 400,000
			合計	271,750,244	△ 24,466,239	△ 7,575,267	△ 458,392	△ 16,432,580	0

歳出 ○増額一覧表

款	目	事項	事項の内訳	予算額 2020年度	20年増減額	財源内訳			
						国庫支出金 ¹	特定財源	起債	一般財源
総務費	地域振興費	地域振興推進費	生活排水対策推進費	新	71,283		7		71,276
			新型コロナウイルス感染症対策費	新	1,260,000	560,000	500,000		200,000
		小計		0	1,331,283	560,000	500,007	0	271,276
民生費	社会福祉対策費	社会福祉施設運営助成費	民間社会福祉施設運営交付金		287,122	80,000			80,000
		民間社会福祉事業振興対策	社会福祉法人就業者確保支援事業費		2,736	3,552		3,552	
		重度障害者児医療費公費負担助成費	重度障害者医療費補助		5,145,341	84,000			84,000
	老人福祉費	老人医療費公費負担助成費			復活	332,000			332,000
		加齢性難聴者補聴器購入補助事業			新	200,000			200,000
	児童福祉対策費	乳幼児等医療費公費負担助成費	乳幼児等医療費補助		4,281,575	6,099,000			6,099,000
	母子父子福祉費	母子家庭等医療費給付事業助成費			400,068	176,000			176,000
国民健康保険連絡調整費				52,205,069	1,200,000			1,200,000	
		小計		62,321,911	8,174,552	0	3,552	0	8,171,000
衛生費	母子保健指導費	難病その他特定疾患対策費	難病その他特定疾患医療費		6,477,162	35,000			35,000
	環境保全対策費	環境行政総合調整費	気候非常事態宣言・石炭火力発電所禁止条例策定調査費	新		3,000			3,000
		環境行政総合調整費	自然エネルギー地域ポテンシャル調査事業費	新		6,000			6,000

款	目	事項	事項の内訳	予算額 2020年度	20年増減額	財源内訳			
						国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
		温暖化対策費	中小事業所省エネ設備導入など促進事業費	40,086	50,000				50,000
			家庭における省エネ支援事業	13,000	30,000		30,000		
	保健師等指導管理費	看護師等確保対策費	看護師学生等就学資金支援金	新	30,000				30,000
		小計		6,530,248	154,000	0	30,000	0	124,000
労働費	労働福祉費	労働福祉対策費	ワークライフバランス・男女賃金格差解消促進中小企業支援事業費	新	200,000		151,590		48,410
	雇用開発推進費	雇用対策費	中小企業就業者確保支援事業費	85,000	45,000				45,000
		雇用対策費	パワハラ防止法指針に基づく実態調査費(仮称)	新	1,000				1,000
		小計		85,000	246,000	0	151,590	0	94,410
農林水産費		小規模農家支援事業費	小規模農家公的サポートモデル事業	新	50,000		50,000		
	農作物対策費	米消費拡大対策事業費	ごはん給食推進事業費	新	10,000				10,000
	林業振興費	野生動物保護管理費	シカ有害捕獲促進支援事業費	50,012	9,968				9,968
			狩猟期イノシシ捕獲拡大事業費	40,320	9,456				9,456
		小計		90,332	79,424	0	50,000	0	29,424
商工費	商業振興費	中小企業振興対策費	中小企業振興会議費(仮称)	新	1,000				1,000
			中小企業店舗リフォーム助成事業	新	20,000		20,000		
		小計		0	21,000	0	20,000	0	1,000
土木費	土木総務費	土木管理事務職員費		1,338,900	75,000				75,000
	道路橋りょう管理費	地方バス路線運行維持対策費	バス対策事業費	157,115	6,851				6,851
	建築指導監督費	建築防災等対策推進費	ひょうご住まいの耐震化促進事業費	275,907	500,000		500,000		
	住宅対策	住宅政策推進費	民間住宅リフォーム助成制度	新	100,000		100,000		

款	目	事項	事項の内訳	予算額 2020年度	20年増減額	財源内訳				
						国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
	費	人生いきいき住宅推進費	人生いきいき住宅助成事業費	373,339	100,000		100,000			
			小計	2,145,261	781,851	0	700,000	0	81,851	
教育費	教育連絡調整費	大学等奨学資金事業費		新	270,000				270,000	
	小学校教職員費	小学校職員費	課費負担の小学校教職員にかかる給与費	109,583,974	1,115,000				1,115,000	
	私学振興費	私立学校助成費	専修学校等補助事業費		611,371	27,000				27,000
			私立高等学校等生徒授業料軽減補助		780,168	154,500				154,500
			私立学校経常費補助事業		21,041,232	30,403				30,403
		教育推進費	「子どもの権利条約」教育推進費		新	5,000				5,000
			小計	132,016,745	1,601,903	0	0	0	1,601,903	
			合計	203,189,497	12,390,013	560,000	1,455,149	0	10,374,864	

歳出 ◎減額一覧表

(減額の場合は△)

款	目	事項	事項の内訳	予算額 2020年度	2020年増減額	財源内訳			
						国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
議会費	議会費	議会運営費	議員海外渡航費	22,000	△ 11,000				△ 11,000
			小計	22,000	△ 11,000				△ 11,000
総務費	広報費	県広報活動費		565,464	△ 113,093		△ 12,182		△ 100,911
			電子計算管理費	情報管理推進費	電子申請システム推進事業費	24,217	△ 24,217		
			総合的情報通信ネットワーク推進事業費	100,815	△ 100,815			△ 100,815	
			総合行政ネットワーク運用管理推進事業費	39,923	△ 39,923			△ 39,923	
			電子計算組織運営事業費等	365,196	△ 365,196	△ 12,502	△ 13,469	0	△ 339,225
	渉外費	海外協力推進費	淡路夢舞台国際会議場管理運営費	142,566	△ 71,283		△ 7		△ 71,276
	諸費	自衛隊員募集事務費		464	△ 464	△ 464			
	企画総務費		行財政運営推進費	6,900	△ 6,900				△ 6,900
		広域行政推進費	関西広域連合分担金	319,972	△ 319,972				△ 319,972
		地域情報化推進費	兵庫情報ハイウェイ運用事業費等	509,037	△ 254,519				△ 254,519
	地域創生推進費	地域創生推進事業費	2,483,346	△ 496,669	△ 239,407	△ 58,402	△ 20,500	△ 178,360	
	リーディングプロジェクト推進費	リーディングプロジェクト推進費	2,416,151	△ 483,230	△ 86,250	△ 116,823	△ 38,380	△ 241,777	
市町連絡調整費	市町行財政調整推進費	住民基本台帳ネットワークシステム推進事業費	149,271	△ 149,271				△ 149,271	
防災総務費	震災復興総合調整費	マイナンバーカードを活用したマイナポイントの利用促進事業費	6,946	△ 6,946	△ 6,946				
		兵庫県住宅再建共済制度実施事業費	139,830	△ 69,915	△ 31,461			△ 38,454	
		小計	7,270,098	△ 2,502,413	△ 377,030	△ 200,883	△ 58,880	△ 1,865,620	
民生	社会福祉対策	人権啓発推進費	隣保館活動促進費	249,091	△ 249,091	△ 188,511			△ 60,580
			人権啓発事業	22,526	△ 22,526	△ 22,456			△ 70
			人権文化をすすめる県民運動推進費	46,399	△ 46,399	△ 26,399			△ 20,000

款	目	事項	事項の内訳	予算額 2020年度	2020年増減額	財源内訳			
						国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
費			兵庫県人権啓発協会運営費補助	46,797	△ 46,797				△ 46,797
			人権ネットワーク事業費	8,132	△ 8,132	△ 8,132			0
	社会福祉施設費	隣保館施設整備費補助	隣保館施設整備費補助	45,000	△ 45,000	△ 30,000		△ 13,500	△ 1,500
	老人福祉費	高齢期移行助成事業費	高齢期移行助成事業費補助	181,423	△ 181,423				△ 181,423
		小計	599,368	△ 599,368	△ 275,498	0	△ 13,500	△ 310,370	
衛生費	健康増進費	小野長寿の郷構想推進費	用地管理業務費等	681	△ 681				△ 681
	医務費	地域医療構想推進事業費	病床機能転換・再編統合等支援事業費	3,031,609	△ 860,000	△ 360,000	△ 500,000		
		小計		3,032,290	△ 860,681	△ 360,000	△ 500,000	0	△ 681
労働費	労政総務費	労使調整費	労使団体等との連携強化事業費	2,597	△ 2,597	△ 564			△ 2,033
	労働委員会費	委員等報酬		72,069	△ 65,805				△ 65,805
		小計		74,666	△ 68,402	△ 564	0	0	△ 67,838
農林水産費	農業振興費	楽農生活推進費	兵庫県楽農生活センター維持管理費	66,032	△ 33,016				△ 33,016
	土地改良費	公共事業土地改良費	広域営農団地農道整備事業費	803,350	△ 402,675	△ 191,750	△ 53,025	△ 142,100	△ 15,800
	国庫補助事業負担金	直轄土地改良事業負担金		365,985	△ 365,985		△ 105,689	△ 234,200	△ 26,096
	林道費	公共事業林道事業費	県営森林基幹道開設事業費	280,120	△ 140,060	△ 65,875	△ 13,175	△ 54,700	△ 6,310
		小計		1,515,487	△ 941,736	△ 257,625	△ 171,889	△ 431,000	△ 81,222
商工費	商業振興費	商工団体支援事業費	地域経済活性化支援費補助	2,914,375	△ 1,457,187		△ 65,683		△ 1,391,504
	工業振興対策費	産業立地促進費	新規産業立地促進補助	1,795,189	△ 1,795,189				△ 1,795,189
			産業立地条例施行事務費等	14,570	△ 14,570	△ 5,126	△ 4,893		△ 4,551
			ひょうご・神戸投資サポートセンター事業費	69,363	△ 69,363		△ 5,000		△ 64,363

款	目	事項	事項の内訳	予算額 2020年度	2020年増減額	財源内訳				
						国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
			小計	4,793,497	△ 3,336,309	△ 5,126	△ 75,576	0	△ 3,255,607	
土木費	土木総務費	公共事業用地先行取得事業特別会計へ繰出		354,027	△ 177,014				△ 177,014	
		高速自動車道建設促進費	高速自動車道建設促進費	90,434	△ 90,434				△ 90,434	
		総合交通計画費	東播丹波連絡道路関連調査費	7,000	△ 7,000					△ 7,000
			播磨臨海地域道路計画調査費	140,000	△ 140,000					△ 140,000
			大阪湾岸道路西伸部関連調査費	50,000	△ 50,000					△ 50,000
			北近畿豊岡自動車道関連調査費	10,000	△ 10,000					△ 10,000
		道路橋りょう事業事務費	道路橋りょう事業事務費	3,798,712	△ 1,899,356	△ 6,450	△ 4,700	△ 1,634,000	△ 254,206	
		大阪湾岸道路西伸部整備事業費補助金	大阪湾岸道路西伸部整備事業費補助	80,122	△ 80,122				△ 80,122	
		道路橋りょう新設改良費	公共事業道路橋りょう新設改良費	国庫補助を得て道路の改築等を実施する経費	17,146,000	△ 8,573,000	△ 4,306,941	△ 71,250	△ 3,751,600	△ 443,209
			県単独道路橋りょう新設改良費	道路、橋りょうの新設等に要する経費	2,113,326	△ 739,664		△ 21,700	△ 637,300	△ 80,664
国直轄道路事業負担金	国が直轄で行う国道の改築等にかかる地方負担金		4,538,000	△ 4,538,000			△ 4,084,200	△ 453,800		
河川管理費	河川管理費	日本河川協会等分担金	2,294	△ 2,294				△ 2,294		
河川改良費	県単独河川総合開発事業費	ダム建設に関連する事業等に要する経費	600,000	△ 300,000		△ 45,421	△ 232,300	△ 22,279		
	国直轄河川事業負担金	国が直轄で行う河川改修、修繕、管理等の事業にかかる地方負担金	1,891,000	△ 1,891,000			△ 1,701,900	△ 189,100		
海岸保全費	国直轄海岸事業負担金	国が直轄で行う海岸事業にかかる地方負担金	185,000	△ 185,000			△ 166,500	△ 18,500		
砂防費	国直轄砂防事業負担金	国が直轄で行う六甲山系の砂防事業にかかる地方負担金	1,238,000	△ 1,238,000			△ 1,114,100	△ 123,900		
港湾建設費	公共事業港湾改良費	国庫補助を得て港湾の改修、港湾環境整備等を実施する経費	3,187,000	△ 1,593,500	△ 737,500	△ 33,500	△ 722,600	△ 99,900		
	県単独港湾改良費	港湾改良事業に要する経費	50,000	△ 10,000		△ 1,500	△ 6,500	△ 2,000		

款	目	事項	事項の内訳	予算額 2020年度	2020年増減額	財源内訳			
						国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
		国直轄港湾事業負担金	国が直轄で行う港湾事業にかかる地方負担金	637,000	△ 637,000			△ 573,300	△ 63,700
	空港整備費	空港利用促進費	神戸空港等利用促進事業費	8,899	△ 8,899				△ 8,899
		神戸空港整備事業費補助金	神戸空港整備事業費補助	174,372	△ 174,372				△ 174,372
		公共事業空港維持修繕費		99,000	△ 99,000	△ 39,600		△ 53,400	△ 6,000
		空港公園維持修繕費		17,136	△ 17,136				△ 17,136
		空港維持修繕費		298,364	△ 298,364				△ 298,364
		但馬空港管理・運航対策費	但馬空港運営及び但馬路線運航対策に要する経費	464,708	△ 464,708			0	△ 464,708
	都市整備費	公共事業街路事業費		6,868,000	△ 2,403,800	△ 1,246,035	△ 579,232	△ 496,200	△ 82,333
		県単独街路整備費	都市計画道路事業に要する経費	251,000	△ 87,850		△ 43,925	△ 39,500	△ 4,425
	公園費	県立都市公園等維持管理費		1,403,847	△ 421,154		△ 46,776		△ 374,378
		公共事業公園整備費		437,000	△ 152,950	△ 76,475		△ 68,800	△ 7,675
		県単独公園整備費	県立都市公園の整備に要する経費	540,000	△ 108,000		△ 500	△ 79,600	△ 27,900
		国直轄公園事業負担金	国営明石海峡公園国直轄事業にかかる地方負担金	276,000	△ 276,000		△ 30,117	△ 221,200	△ 24,683
		尼崎の森スポーツ健康増進施設費	スポーツ健康増進施設（尼崎の森中央緑地）整備・運営事業に要する経費	403,242	△ 201,621			△ 47,800	△ 153,821
	都市計画費	まちづくり政策推進費		1,092	△ 546				△ 546
		土地区画整理事業費	組合等施行の土地区画整理事業に対する補助に要する経費	1,064,000	△ 372,400	△ 204,417	△ 83,991	△ 75,500	△ 8,492
		都市再開発事業推進費	組合等が施行する市街地再開発事業等に対する補助に要する経費	1,314,113	△ 459,939	△ 211,881	0	△ 217,700	△ 30,358
		市街地整備事業助成費	工地区画整理事業の施行者等に対し、街路事業を用地買収方式で施行した場合に必要となる県費相当額を負担する経費	20,000	△ 7,000			△ 5,200	△ 1,800
		小計		49,758,688	△ 27,715,123	△ 6,829,299	△ 962,612	△ 15,929,200	△ 3,994,012

款	目	事項	事項の内訳	予算額 2020年度	2020年増減額	財源内訳			
						国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
警察費	刑事警察費	刑事保安警察活動費	捜査費	90,000	△ 45,000	△ 22,500			△ 22,500
			警察施設整備費	458,159	△ 45,000				△ 45,000
			小計	548,159	△ 90,000	△ 22,500	0	0	△ 67,500
教育費	教育委員会事務局費	教育行政企画費	ひょうご教育創造プランのフォローアップ実施費等	1,731	△ 1,731				△ 1,731
			教育連絡調整費	高校教育推進費	2,581	△ 2,581		△ 2,581	
	義務教育推進費	義務教育推進費	ひょうご学力向上プロジェクト推進費	2,748	△ 2,748				△ 2,748
			道徳教育推進事業費	7,425	△ 7,425	△ 7,425			
			道徳教育副読本配布事業費	17,100	△ 17,100				△ 17,100
			奨学資金事業費	奨学資金貸付金回収業務委託費	23,794	△ 23,794			
	義務教育推進費	義務教育推進費	10年経験者研修実施費	18,675	△ 18,675				△ 18,675
			自然学校推進事業費	345,822	△ 230,548				△ 230,548
			社会教育総務費	人権教育推進費	人権教育指導者研修実施費等	1,000	△ 1,000	△ 200	
	人権教育推進関係団体育成事業費	10,847			△ 10,847				△ 10,847
地域に学ぶ人権学習推進事業費	14,771	△ 14,771						△ 14,771	
		小計	446,494	△ 331,220	△ 7,625	△ 2,581	0	△ 321,014	
予備費	予備費	予備費	500,000	△ 400,000				△ 400,000	
		合計	68,560,747	△ 36,856,252	△ 8,135,267	△ 1,913,541	△ 16,432,580	△ 10,374,864	

2020年度公共事業用地先行取得事業特別会計予算組み替え (参考資料②)

歳入

円 (減額の場合は△)

款	項	目	内訳	予算額	増減額
公共事業用地先行取得事業収入	繰入金	一般会計繰入金		354,027	△ 177,014
	県債	県債	公共事業用地先行取得事業債	3,000,000	△ 3,000,000
合計				3,354,027	△ 3,177,014

歳出

単位：千円

款	項	目	内訳	予算額	増減額	財源内訳			
						国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
公共事業用地先行取得事業支出	公共事業用地先行取得事業費	公共事業用地費	公共事業用地先行取得事業費	3,000,000	△ 3,000,000			△ 3,000,000	
		公債費	公債費特別会計へ繰り出し	354,027	△ 177,014		△ 177,014		
合計				3,354,027	△ 3,177,014	0	△ 177,014	△ 3,000,000	0

2019年度公債費特別会計

歳入

円 (減額の場合は△)

款	項	目	内訳	予算額	増減額
公債費収入	繰入金	特別会計繰入金	公共事業用地先行取得事業特別会計繰入金	354,027	△ 177,014
合計				354,027	△ 177,014

歳出

単位：千円

款	項	目	内訳	予算額	増減額	財源内訳			
						国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
公債費支出	公債費			655,558,198	△ 177,014		△ 177,014		
合計				655,558,198	△ 177,014	0	△ 177,014	0	0

2020年2月10日
兵庫県知事 井戸 敏三 様

日本共産党兵庫県会議員団
団長 ねりき 恵子

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れ

中国湖北省武漢市で発生が報告された新型コロナウイルス感染症は世界各国に感染が広がり、世界保健機関（WHO）は1月30日、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」にあたりと宣言しました。

国内でも人から人への感染が報告されており、感染拡大防止のため、十分な対策をとる必要があります。同時に、潜伏期間中にも他の人に感染する可能性も指摘されており、水際だけで完全に防ぎ切ることが不可能です。国内の医療や検査の体制を緊急に強化する必要があります。対策を進めるに当たっては、人権への十分な配慮が求められます。

よって、日本共産党兵庫県議団は、下記のことを行うよう緊急に申し入れるものです。

記

- 1 国に対して公的で正確な情報の提供・発信を求めること。
- 2 兵庫県立健康科学研究所、県内各保健所、第2種感染症指定医療機関の体制を、政令市・中核市とも連携して緊急に強化すること。
- 3 県民向け及び外国人観光客向けの電話相談窓口を拡充し、24時間、多言語対応を行うこと。医師会など関係機関の協力も要請し、保健所での相談体制を強化すること。
- 4 国の方針にもとづいて、帰国者・接触者外来を早急に設置すること。
- 5 相談窓口の電話番号や、感染が疑われる方の入院措置などの医療費が公費で負担されること等を、学校など公共施設や公共交通機関でのアナウンス等で広く周知すること。学校や福祉施設で、児童生徒への手洗い指導等、予防を徹底すること。
- 6 検査キットを県内全保健所に配置できるよう国に要請すること。県内すべての医療機関に適切かつ迅速な情報提供を行うとともに、一般病院、診療所等での対応方針を徹底すること。
- 7 神戸、姫路、尼崎西宮芦屋、東播磨港など海外からの船が発着する港、関西空港、大阪国際空港、神戸空港等での検疫体制を、国や政令市、中核市、大阪府等と協力して緊急に強化すること。
- 8 県民に対して正確で丁寧な説明を行うと同時に、り患者の情報公表にあたっては人権保護に十分に配慮すること。新型肺炎に起因した外国人へのヘイト行為を防ぐために県民への啓発を行うこと。
- 9 宿泊施設や集客施設に、利用者の体調不良等への対応を徹底すること。
- 10 県内産業への影響を調査し、打撃を受ける分野への支援策を早急に検討し、補正予算をくむこと。

以上

兵庫県知事 井戸 敏三 様

2020年3月10日
日本共産党県会議員団
団長 ねりき恵子

新型コロナウイルス感染症に関わる対策への緊急要請書（第2次-1）

新型コロナウイルス感染症をめぐる状況が日々変化する中、対応にご尽力いただき、心から敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症は、3月1日に県内で初感染者が確認されて以降、日々、感染者が報告され、現在16（3月9日現在）人がり患し、重症化されている方もいらっしゃいます。

感染された方の一日も早い快復を願います。

県内での感染者のひろがりを受けて、県民の不安はさらにひろがり、検査・医療体制の強化がもとめられます。

また政府が発した学校への臨時休業要請により、学校現場はもちろん、児童・生徒、保護者や、保護者が働く企業・事業所等に大きな混乱をもたらしています。

さらに、自粛ムードの一層の高まりにより、年度末行事も含めたイベントなどの中止、流通の滞りなどにより地域経済にも大きな打撃を与えています。

よって、兵庫県におかれては、以下の対策を講じていただくよう強く要望します。

記

- 1、感染拡大防止を進めていくためにも、感染者の積極的な捕捉が必要であり、医師の判断により確実にPCR検査を行えるようにすること。また、検査が医療保険適用となるなか、健康福祉事務所(保健所)、民間検査機関や大学も含め検査ができるよう体制の強化・支援をおこなうこと。
- 2、コロナウイルス感染症患者入院病床の十分な確保をすみやかにおこなうこと。
- 3、無保険、国民健康保険料(税)を支払えず資格証明書のみ発行となっている人等に保険証を発行し、大至急本人に届けるよう、各市町に要請すること。そのための支援を行うこと。
- 4、県として備蓄をしているマスクを医療機関、介護事業所、その他必要なところへ提供すること。また、マスク、衛生資材、消毒用アルコールなどが必要なところへ適

切に行きわたるよう、手立てを講ずること。

5、中小企業振興条例の「中小企業者の災害時の事業継続支援」を発動し、中小企業者への営業支援を行うこと。

①無利子、保証料全額を県負担にするなど、無利子・無担保・保証料なしの新たな融資制度を創設すること。非常時ととらえ、必要書類や手続きなどできるだけ簡素化する。

②大きな損失をうけているフリーランス、個人事業主、中小零細企業に対して、損失補填に見合う直接支援をおこなうこと。

③感染防止の影響が収束するまで、国保料（税）の免除を柔軟に行えるように自治体に支援すること。

④経済産業省が「セーフティネット保証制度4号」に指定したことを受けて、宿泊税の免除、住民税などの納税猶予を行うこと。

6、派遣切り、雇い止め、無給の休暇などが強要されないように実態をつかみ労働局と連携をはかること。

7、学校の休業に伴い仕事を休まざるを得なくなった保護者やその家族に対して、勤務形態に関わらず確実に休業補償など収入補填が行われるよう、雇用調整助成金の拡充含めて国に対して強く働きかけること。

8、学校いつせい休業にともない、朝から開設している学童保育への補助を増額すること。開業時間は、通常の休業日の時間とすること。

9、自主事業の中止・延期、貸館利用のキャンセル等で損失が大きくなっている公立文化施設への補助を国にもとめること。イベントを中止した場合の県施設の利用料の返却を行うこと。キャンセル料を求めないこと。県内の公立文化施設等に対し、財政面、運営面での支援をおこなうこと。公立文化施設等で働く非正規雇用者などが、不利益を被らないよう実態を把握し、給与補償などの措置をとること。

以上

兵庫県知事 井戸 敏三 様
教育長 西上 三鶴 様

2020年3月10日
日本共産党県会議員団
団長 ねりき恵子

新型コロナウイルス感染症に関わる対策への緊急要請書（第2次-2）

新型コロナウイルス感染症をめぐる状況が日々変化中、対応にご尽力いただき、心から敬意を表します。

政府が、2月27日に発した学校への臨時休業要請により、学校現場はもちろん、児童・生徒、保護者、保護者が働く企業・事業所等に大きな混乱をもたらしています。

よって、兵庫県におかれては、学校一律休業による影響の実情を把握され、以下の対策を講じていただくよう強く要望します。

記

- 1、各市町教育委員会に対して学校での預かりを積極的に助言すること。
- 2、突然の長期休業は、子どもたちの生活リズムを壊すことにつながり、障害のある子どもにとってとりわけ大きな負担となる。とくに特別支援学校では、福祉サービス受け入れ優先ではなく、学校での預かりを積極的におこなうこと。そのためにも、スクールバスの運行を再開すること。
- 3、学校での自習を希望する生徒への給食を提供すること。
- 4、学校給食中止に伴う、生産者、食材納入業者への補償をおこなうこと。
- 5、学校休業は、自治体の判断で行うことであり、早期再開も含め独自に柔軟な対応ができることを周知・徹底すること。県立学校についても、それぞれの学校の状況に応じて、柔軟に対応すること。
- 6、「体育館、図書館、音楽室などの使用可」「外での運動も可」「一切の私語厳禁は行き過ぎ」など、子どもの権利を守る柔軟な対応をするよう、周知徹底すること。
- 7、非常勤講師などが、学校の一斉休業により、無給待機とならないように対策を講じ、必要な予算措置を国に求めること。

以上

日本共産党兵庫県議会議員団



ねりき 恵子 【宝塚市選出】

団長、農政環境委員会委員



いそみ 恵子 【西宮市選出】

産業労働常任委員会委員



きだ 結 【東灘区選出】

政務調査会副会長、建設福祉常任委員会委員



庄本 えつこ 【尼崎市選出】

総務常任委員会委員



入江 次郎 【姫路市選出】

健康福祉常任委員会委員

日本共産党兵庫県会議員団

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目10-1

☎ 078-341-7711 (内線5251)

FAX 078-351-3139 (直通)